

災害時における
男女共同参画センターの役割調査
報告書

2012 年 2 月
横浜市市民局男女共同参画推進課
公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会

目 次

はじめに	3
調査の概要	5
I 男女共同参画センターへのインタビュー調査	11
青森県男女共同参画センター（アピオあおもり）	13
岩手県男女共同参画センター	20
もりおか女性センター	27
宮城県婦人会館（プランドゥ）	35
仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台）	41
仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）	50
福島県男女共生センター（女と男の未来館）	58
福島市男女共同参画センター（ウィズもとまち）	66
郡山市男女共同参画センター（さんかくプラザ）	71
【コラム】ビッグパレットふくしま	75
いわき市男女共同参画センター	78
茨城県女性プラザ（レイクエコー）	84
埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）	90
兵庫県立男女共同参画センター（イーブン）	98
II 災害時における男女共同参画センターの活動と役割	105

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災後、女性や子育てニーズを踏まえた避難所のあり方や、震災のストレスの高まりによる暴力被害等、様々な課題が浮き彫りになりました。こうした課題に対応するため、被災者支援・復興・今後の防災対策における、男女共同参画の視点や女性の参画の促進が重要であるとの指摘がされています。

国の防災計画では、平成 17 年 7 月に男女のニーズの違い等男女双方の視点への配慮が明記され、平成 20 年 2 月には、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が盛り込まれました。

更に、平成 23 年 12 月の中央防災会議において、防災基本計画が修正され、避難場所における女性や子育て家庭のニーズへの配慮や応急仮設住宅等における心のケア等が、より具体的に盛り込まれました。

本市においても、平成 20 年 12 月に防災計画を改定し、「本防災計画の全ての事項を通して男女共同参画の視点を取り入れ、男女のニーズの違いへの配慮を行う。」と定め、「女性・子どもへ暴力防止対策、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営」「男女のニーズの違いに配慮した防災教育の実施、女性リーダーの育成」「女性のための相談窓口の開設」などが掲げられています。

今回の震災を踏まえ、男女共同参画センターが果たす役割を学び、その経験を生かしていくために、本市では（公財）横浜市男女共同参画推進協会と協働で、深刻な被害にあった岩手・宮城・福島県等の被災地の男女共同参画センターにインタビューを行い、その専門性や地域の社会資源をどのように活用し、どのような支援・災害・復興対応を行ったかなどについて、調査を実施しました。

本調査は、男女共同参画センターが日頃から地域とのネットワークづくりに取り組むことの重要性や、災害時における男女ニーズの違いに配慮した避難所運営等の課題を把握するとともに、本市の防災計画の実効性をより高めていくための資料として、取りまとめたものです。

調査の実施に当たり御協力いただきました被災地の男女共同参画センター及び関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

市民の皆様をはじめ、防災や男女共同参画に携わる機関等で幅広く活用され、男女のニーズの違いへの理解・配慮及び女性参画促進など、男女共同参画の視点を取り入れた災害・防災への取組の一助になれば幸いです。

平成 24 年 2 月
横浜市民政局男女共同参画推進課

調査の概要

1 調査に至る経緯

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会では、2011年3月11日の東日本大震災のあと、横浜市民局男女共同参画推進課（以下、男女共同参画推進課）とともに、「災害・防災と女性」調査研究検討会を立ち上げた。これまでの暮らしのありよう、地域のありようを根底から揺るがす東日本大震災を経験して、男女共同参画センターとして、いま地域社会に貢献する事業は何かを検討し、実行に移していくためである。

その結果、男女共同参画センター3館及び協会本部はそれぞれ別表（p.8～9）に示す各種事業を男女共同参画推進課との協働で年間を通じて実施することとなった。特に調査研究事業においては次の4事業を実施し、その成果を生かした講座、セミナー、研修事業等をやはり男女共同参画推進課と共に開催することとなった。

具体的には、「災害時における男女共同参画センターの役割調査」（担当：協会本部事業企画課）、「災害時における女性相談窓口設置に関するマニュアルの作成」（担当：男女共同参画センター横浜）、「災害時におけるシニア女性の行動と意識に関する調査研究」（担当：男女共同参画センター横浜南）、「改訂版『わたしの防災力ノート』（ワークシート付）の作成」（担当：男女共同参画センター横浜北）である。

本報告書は、このうち「災害時における男女共同参画センターの役割に関する調査」の結果を掲載している。内閣府からの助成を受けて実施した「災害時におけるシニア女性の行動と意識に関する調査」は別途、調査報告書を作成しており、また、改訂版「わたしの防災力ノート」はすでに2011年9月に完成し、ワークショップの出前等を通じて市内各所での活用が進んでいる。なお、「災害時における女性相談窓口マニュアル」は、本報告書の別冊として作成した。

2 「災害時における男女共同参画センターの役割調査」の背景と目的

わが国においても1995年の阪神・淡路大震災以降、災害（復興）・防災における男女共同参画の視点の重要性について指摘されるようになり、2010年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」においては、「地域、防災・環境、その他の分野における男女共同参画の推進」として、重点分野の1つに位置づけられた。また、2011年6月に修正された国の防災基本計画では、避難場所や仮設住宅の運営における女性の参画の推進や、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立することの必要性などが明記された。しかし、東日本大震災に際しても、被災者支援、避難所運営、生活再建等復興支援などの各段階で、男女共同参画の視点からの対応が必ずしも十分ではないといわれる状況が続いている。

その一方で、被災地の男女共同参画センター（女性センター、婦人会館等を含む）の多

くは男女共同参画の視点を発揮しつつ、地域の被災者支援の拠点施設として支援活動を実践してきた。また、そうした活動に触発され、全国各地の男女共同参画センターでもそれぞれの地域にあった被災者支援活動や防災関連事業が活発に行われるようになってきた。さらに、内閣府が実施する被災地の女性を対象とした女性相談事業に、全国各地の男女共同参画センターが相談員を派遣するといった新たな協働・連携のかたちも生まれつつある。

これまで大災害に直面して、社会福祉協議会やボランティアセンターの支援活動の事例は伝えられても、男女共同参画センターの支援活動については大きく報告されることはなかった。今回ようやく災害・防災における男女共同参画センターの活動実態やその役割、課題等が明らかになりつつある。

3 「災害時における男女共同参画センターの役割に関する調査」の実施概要

東日本大震災の被災地にある男女共同参画センターを中心に 14 のセンターを対象として、3月11日の震災発災時から調査日時点までの活動をインタビューにより詳細に調査した。インタビューは、横浜市男女共同参画推進協会が男女共同参画推進課の支援のもとで実施し、インタビュー内容や対象センターの選定については内閣府男女共同参画局の協力を受けた。

(1) 調査時期

2011年7月から8月まで

(2) 調査対象

被災3県にある男女共同参画センターを中心に、13か所の男女共同参画センターをインタビューの対象とした。また、男女共同参画センターが運営支援を行い、避難所に女性専用スペースを設置した複合コンベンション施設「ビッグパレットふくしま」も調査対象とした。

青森県男女共同参画センター（アピオあおもり）

岩手県男女共同参画センター

もりおか女性センター

宮城県婦人会館（ブランドゥ）

仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台）

仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）

福島県男女共生センター（女と男の未来館）

ビッグパレットふくしま

郡山市男女共同参画センター（さんかくプラザ）

福島市男女共同参画センター（ウィズもとまち）

いわき市男女共同参画センター

茨城県女性プラザ（レイクエコー）

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

兵庫県立男女共同参画センター（イーブン）

(3) 調査方法

横浜市男女共同参画推進協会職員が現地に赴き、男女共同参画センター担当者にインタビューによる調査を実施した。このうち 8 か所には内閣府から、3 か所には横浜市から職員が同行した。インタビューの内容をテープに起こし、リライトを行い、その原稿をインタビュー先の対応者に確認してもらうことで最終原稿とした。また、インタビュー及び原稿執筆に当たった横浜市男女共同参画推進協会担当者名を、各原稿の末尾に記した。

(4) 調査項目

3 月 11 日の東日本大震災発災時から調査時点までの被災者支援や災害・復興対応について、具体的には、発災時の状況、実施した支援等の活動（活動のなかで特筆すべきこと、できたこと・できなかったこととその理由）、今後に向けての課題や活動予定などをインタビュー調査した。

横浜市男女共同参画推進協会 2011 年度東日本大震災関連事業

I 調査研究・事業開発事業

「災害時における男女共同参画センターの役割調査」の実施(協会本部)

・東日本大震災の被災地にある男女共同参画センターを中心に、被災者支援を実施した男女共同参画センターへのインタビュー調査を実施し、被災者支援や災害・復興対応・防災における活動状況、役割、課題等を把握する。

「災害時における女性相談窓口設置に関するマニュアル」の作成(センター横浜)

・「災害時における男女共同参画センターの役割調査」を踏まえて、災害時における女性に対する相談窓口のあり方を検討し、男女共同参画センターにおける女性相談窓口の設置に関するマニュアルを作成する。

「災害時におけるシニア女性の行動と意識に関する調査」の実施(センター横浜南)

・横浜市南区在住の 65 歳以上の女性を対象に、横浜でも震度 5 を記録した東日本大震災に際して、そのときの行動と意識についてアンケート調査を実施し、地域におけるシニア女性のエンパワメント支援の方策を探る。
・内閣府助成対象事業、横浜市老人クラブ連合会及び南区老人クラブ連合会協力

「改訂版『わたしの防災力ノート』(ワークシート付)」の作成(センター横浜北)

・東日本大震災を経て見えてきた現実や課題を踏まえて、防災力ノートの改訂版と研修に使用できるワークシートを作成し、これを活用してワークショップの出前を行う。

II 情報事業

ブックフェア「災害・防災と女性～私たちができること～」の開催(センター横浜) 2011 年 11 月～2012 年 3 月

・「地域の防災力」「女性にやさしい防災」「暮らしを見直す」の 3 テーマで危機管理アドバイザー等の選書による推薦本リスト・書評集を作成し、センター 3 館で配布する。
・推薦本をセンター 3 館で巡回展示するほか、要請に応じて市内公共図書館、学校、地区センター等へ展示資料等のセット貸出を実施する。

「災害・防災と女性」関連図書の蔵書リストの作成(センター横浜)

・センター 3 館で配布するほか、市内公共図書館に情報提供を行う。

III 広報啓発事業

ホームページに「震災対応ナビ」を立上げ(協会本部)2011 年 4 月～

・センター 3 館および本部の災害対応事業を積極的に発信し、関連サイトとのリンクにより情報収集・提供を行う。

IV 講座・研修事業

男女共同参画シンポジウム「災害・防災に女性の視点を」の開催(協会本部)2012年2月29日

- ・「災害時における男女共同参画センターの役割調査」結果を踏まえて、女性の視点を入れた災害・防災対応のあり方をテーマにシンポジウムを開催する。講師：堂本暁子、田端八重子他
- ・横浜市男女共同参画推進課との協働事業

研修会「災害・防災と女性」の開催(協会本部)2011年12月14日

- ・災害・防災におけるジェンダー視点を調査研究する有識者から、現状、課題などを学ぶ研修会を開催する。講師：山地久美子

講演会「これからの生きのび方～震災からみえてきたこと」(センター横浜)2011年10月30日

- ・東日本大震災後の社会再建における人権問題をテーマに講演会を開催する。講師：辛淑玉

トーク&ライブ「災害と女性のチカラ」の開催(センター横浜南)2011年10月16日

- ・フォーラムまつりにおいて「災害時におけるシニア女性の行動と意識に関する調査」の報告、東日本大震災と支援活動についてのリレートーク、震災に寄せた歌と朗読のミニライブを開催する。

「子育てママ発！防災&安心フェア」の開催(センター横浜北)2011年9月9日

- ・「わたしの防災力ノート」改訂版の完成を機に、災害時に子どもを守るためにできることをテーマにワークショップを実施する。

「女性の視点を生かした防災」をテーマとする講師派遣事業の実施(センター横浜北)

- ・「改定版『わたしの防災力ノート』」を活用して、女性防災員や子育てひろば受託NPO等への出前講座を実施する。

V 協働連携事業

「女性起業家支援チャリティイベント」の開催(センター横浜南)2011年5月7日

- ・被災地の女性起業家を支援するチャリティイベント(講演と物販)をセンター横浜女性起業支援事業修了者によるネットワークと共催で開催する。

「震災チャリティ模擬店」「親子防災イベント」の開催(センター横浜北)2011年10月23日

- ・アートフォーラムフェスティバルにおいて、被災地からの出店によるチャリティ模擬店や親子を対象とした防災関連イベントを実施する。

VI 施設管理運営事業

「防災危機管理マニュアル」作成(協会本部、センター3館)

- ・2005年に作成した「危機管理マニュアル」を東日本大震災を機に見直し、新たな「防災機器管理マニュアル」を作成する。

I 男女共同参画センターへの インタビュー調査

青森県男女共同参画センター アピオあおもり

調査日：2011 年 8 月 1 日

東日本大震災における青森県内の最大震度は、八戸市、東北町、五戸町、階上町、おいらせ町で観測された震度 5 強で、青森市内は震度 4 であった。八戸市、三沢市、おいらせ町など太平洋沿岸部は津波の被害も受け、人的被害、住宅被害、漁業や農業への被害がこれらの地域に集中している。県内の死者は 3 人、行方不明者は 1 人、住家被害は全半壊合わせて 1,158 棟（9 月 26 日現在※）。避難所は 4 月末ですべて閉鎖し、自宅に戻れない人たちは、市営住宅などで生活している。県が公表している県外からの避難者数は、9 月末時点で 1,174 人にのぼっている。

インタビュー対応者は、青森県男女共同参画センター小山内世喜子事業部長。小山内事業部長は複合施設であるアピオあおもりの副館長を兼ねている。

1 発災時の状況

◆青森市内は被害少なく、2 日後から通常開館

青森市内ではめだった被害はなかったが、地震発生と同時に停電になり、11 日の地震以降と 12 日は休館した。発災当時、館内には貸館の利用者がかなりいたが、停電になったため閉館とし、利用者を送り出した。あとで考えると誘導が十分でなかった面もあったという。13 日からは電気が復旧して通常どおり開館したが、ガソリンが手に入らなかったこともあり、貸館のキャンセルが相次ぎ、震災後しばらくは利用が少ない日が続いた。

小山内事業部長は地震発生時、研修先の国立女性教育会館（埼玉県）にいて、そこでかなり大きな揺れを感じたので、おそらく青森市内にある自宅も「家のなかめちゃくちゃになっているだろう」と思って帰宅したが、もの 1 つ落ちていなかったという。

◆4 月 7 日の停電の影響

4 月 7 日の夜 11 時半頃、余震があり再び停電になった。館に異常がないか確認するため、深夜、館長が駆けつけたが、そのときは非常電源が作動していたので入り口が開き、全体を点検して異常がないことを確認して帰った。しかし翌朝、停電が続いてセキュリティが

※ インタビューについては 8 月 1 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

解除できず、警備会社を呼んであけてもらわなければならなかった。非常電源があまり長くもたないことなど、地震を経験してはじめて気づいたことがあった。

2 実施した活動

◆阪神・淡路大震災に学び、いち早く相談窓口を開設

国立女性教育会館から戻り、3月14日に出勤した小山内事業部長は状況を見て、すぐに震災関係の相談窓口を開設し、同日ホームページで告知した。青森県男女共同参画センター（以下、男女共同参画センター）自体に被害がなく冷静に活動ができたことに加え、小山内事業部長自らが阪神・淡路大震災の教訓を学び、相談の必要性を強く認識していたことがすばやく相談窓口を立ち上げる力となった。しかし、阪神・淡路大震災の状況を相談員全員が共有していたわけではなかったため、ミーティングを開き、阪神・淡路大震災の教訓をふまえて男女共同参画センターとしての支援の方針を話し合った。アピオあおもり内のもう1つの施設である青森県子ども家庭支援センター（以下、子ども家庭支援センター）にも別の電話相談窓口があるので、双方の相談員、子ども家庭支援センターの事業部長にもミーティングに参加してもらった。

◆主に県外からの避難者の相談に対応

相談をはじめると、すぐに放射能の不安に関する相談が入ってきた。地元の人より、県外から避難してきた人からの相談が多く、放射能の心配のほか、住民票のこと、学校のことなどの内容が多かった。仙台から避難してきていた女性から、仙台に戻って妊娠しても大丈夫かという相談もあった。放射能に関しては、青森県内の原発関連の窓口や、千葉県にある放射能に関する専門機関などの情報提供をした。

そのほか、以前から相談窓口を利用している心の病をもっているような人たちが、震災によって大きなダメージを受け、いろいろな心配が出てきて何度も電話をかけてくるということもあった。少し時間がたつと、DVの相談も入ってきた。長年夫の行動に耐えてきた人や、もともと夫からの暴力があり、震災を機に実家に逃げてきたケースなど、くすぶっていたものが表面化した相談が多かった。

◆正確な情報把握と子ども家庭支援センターとの連携で相談態勢を強化

震災後に新たに開設した相談窓口に寄せられる相談の特徴は、相談者は不安を抱えながら、正確な情報を求めているということだ。思いを受け止めることはふだんの相談と同じだが、情報提供を強化し、わからなければ調べてでも伝える必要を感じたと小山内事業部長は話す。特に最初の1～2週間は情報が錯綜し、新しい情報が次々と出てくるので、県や市のホームページなどで支援情報をチェックし、朝、相談員のミーティングで確認しあった。

また、被災したなかでの家族の世話など、女性としてがんばらなければという思いが強

【センターの概要】

青森県子ども家庭支援センターとの複合施設として、2001年6月に開館。複合施設の名称である「アピオあおもり」を、男女共同参画センターの愛称としても使用している。2006年以降は、地元民間企業3社（株式会社阿部重組、青森コミュニティビジネス株式会社、芝管工株式会社）で構成する共同事業体アスタグループ（ASTAC・G）が指定管理者として複合施設を一括運営している。情報ライブラリー事業、相談事業、講座・イベント事業、調査研究事業等を幅広く実施。職員数は複合施設全体で常勤・非常勤合わせて22人。全員、共同事業体の幹事会社である青森コミュニティビジネス株式会社の社員である。複合施設の延床面積は5,693㎡。

URL <http://www.apio.pref.aomori.jp/>

い人も多かった。そういう人に対しては、心配ごとを聞きとり、不安な気持ちを受け止めて、もっと自分を大切にしていいたいということを伝え、状況や気持ちの整理をしながら必要な情報提供を継続的に行うようにした。

複合施設として、女性の悩みに関する相談と子どもに関する相談との連携も重要だった。合同で事例検討を行い、どちらの窓口で受けても同じように最新の情報を提供できるよう、また子ども家庭支援センターが受けた相談をジェンダーの視点からフォローアップするようにした。「ここはもっと踏みこんで調べて伝えればよかった」ということも話し合った。

◆メディアを通じた相談窓口の告知

相談窓口開設から2日後の3月16日付の東奥日報「被災者支援と生活情報」欄の相談コーナーに、相談窓口の情報を掲載してもらった。22日には、NHK青森放送局から相談についての取材を受け、ローカルニュースで放映された。取材に対応した小山内事業部長は、相談窓口の情報を知らせるだけでなく、阪神・淡路大震災後に明らかになった、一般にはあまり知られていない、女性であることによる困難、DVや性被害のことにも触れた。女性に注意を呼びかける意味もあるが、知らせることで問題の抑止につなげることを意識したという。相談窓口の情報は、NHKデータ放送にも掲載された。

相談窓口の開設についてこのように新聞やテレビで広報したことが相談の利用につながり、通院している心療内科から紹介され電話をかけてきたケースもある。また、4月に入ると全国女性会館協議会のホームページに「災害と女性センター」サイトが立ち上がったので、そこでも全国に向けて情報発信した。1か月ぐらい経つと、身近な相談窓口が機能しはじめたためか、震災関係の相談は減ってきた。約5か月経った現在、震災の影響は相談のなかではほとんど見られなくなった。

◆県のホームページ「こころのケア」欄に男女共同参画センターの相談窓口を追加

7月、青森県の震災関係のホームページ上のどこにも男女共同参画センターの相談窓口

に関する情報が出ていないことに気づき、追加してもらった。県の機構では、こころのケアは福祉部門の担当で、男女共同参画センターの情報は含まれていなかった。男女共同参画センターがこういうときに忘れられると小山内事業部長は感じ、「内閣府から都道府県に対し、災害復興に男女共同参画の視点で取り組むよう通知があったが、それが組織的に活かされない、末端まで浸透しないようだ」と語った。

◆情報ライブラリーの取組み

男女共同参画センターでは、震災後、相談事業以外にも既存の事業のなかでできることを検討し、順次実施していった。その1つが、震災関係の関連記事を掲載する情報ボードの設置で、ここに震災関連の常に新しい情報を提供するようにした。また、震災関係の本のテーマ展示を3回にわたって行った。1回目は3月20日から1か月あまりの展示で、県内市町村の男女共同参画の担当者に毎月送っているメルマガ文庫でも、男女共同参画の視点から見る災害支援に関する本を紹介した。また、子ども家庭支援センターの児童図書室では、夏休み特集で、災害について考えようというテーマ展示を行っている。



ロビーに震災関連情報を掲示

◆子育て女性向け講座のなかで、震災後の不安や悩みをシェア

子育て中の女性を対象にした「しあわせ未来予想図」という連続講座がある。震災から1か月後の実施となった第1回目は急きょ予定を変え、震災によって生じた悩みや不安をテーマにした。講師の話のあと、グループワークで、震災後どういう気持ちになったか、いまどういう生活を送っているのかなどを話し合った。そのなかから、直接被災しなかった人、電話相談をしてこない人たちも、いろいろな意味で影響を受けているということがわかった。例えば夫が仕事で被災地に行っていて母子で生活する不安、余震の恐怖、停電の不安（4月の2回目の大きな停電があったばかりだった）などを抱えていたが、それまで言葉に出せる場がなかった。母親だからしっかりしなきゃいけない、夫は被災地にいるのだから自分は子どもを守らなければいけないなど、固定的性別役割分担意識にとらわれているがゆえの辛さもあった。震災は、孤立しがちな女性たちをさらに孤立化させるということが、この講座から浮き彫りになった。

◆シンポジウムでの募金集めや被災地応援ツアーなどもアレンジ

7月18日、「オープンカレッジINアピオ」で上野千鶴子さん（東京大学名誉教授／特定非営利活動法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長）、井上輝子さん（和光大学教授）らによるシンポジウムを開いた。これは『新編 日本のフェミニズム』（岩波書店）完結を記念し、上野さんらが各地で開催しているブックトークの一環で、青森でのテーマは性役割であったが、この基調講演とシンポジウムの間に情報交換の時間を

設け、特定非営利活動法人全国女性会館協議会が実施している東日本大震災女性センターネットワーク募金に協力するため、300 円でコーヒーと、男女共同参画センターの登録団体の方がつくったクッキーを提供した。すでに多くの人が募金をしているなか、新しい募金先への協力を得るのに効果的だった。

7 月 26 日は、県の消費者協会が被災地を訪問し、現地のもを食べて買って応援しようという震災・復興応援ツアーを実施したので、それを地域の女性人材育成を目的とした、「あおもりウィメンズアカデミー」のオプションと位置づけ受講者に参加してもらった。

8 月末から実施する母親のための就職応援講座では、対象者は 20 代から 40 代の母親だが、そこに東日本大震災被災者の女性も加えた。被災した人の息抜きとなり、今後の就職への手助けになればと考えている。9 月からスタートする、「パパ力アップ講座」でも、対象を 20 代～40 代の父親としていたが、東日本大震災被災者の男性を加えた。

◆地域の諸団体との連携・協働による活動

震災後すぐに、あおもり NPO サポートセンターが震災関係の支援を実施している団体を集めての会議を開いたのでそれに参加した。参加団体それぞれがどういう支援をしているかを情報交換し、つながりをもった。

事業では、男女共同参画センターの登録団体の 1 つがユニセフを通じて被災地に絵本を送る活動に協力した。受付窓口に多くの本が集まった。また子ども家庭支援センターの児童図書室で保管していた絵本があり、それもいっしょに寄付をした。

◆講師依頼を受けた機会に、震災・復興と男女共同参画について啓発

小山内事業部長は、講師依頼を受けて研修や講演を行う場で、震災・復興における男女共同参画の視点を伝える役割も果たしている。4 月 15 日、青森県の消防学校の初任者教育の 1 講座を担当した。対象はこれから消防士になる、まさしく男女共同参画の視点をもつことが期待される人たちである。当初与えられたテーマはセクシュアル・ハラスメントだったが、震災から 1 か月後でもあり、東日本大震災のなかで起きていることや、女性の視点による支援の事例などを話した。また弘前大学のキャリア教育の講座のなかでも、学生に自分の仕事について話す機会があり、震災・復興と男女共同参画を中心に講義をした。

◆情報誌の取材で八戸市の被災女性にインタビュー

アピオあおもりが年 2 回発行している情報誌「クローバーあおもり」8 月号の特集として、震災を扱うことになり、6 月 17 日、県内で被害の大きかった八戸市の被災女性に取材をした。

この女性は、夫の母の介護をしながら、自営業である家業の事務を手伝っていたが、以前から、姑に気を遣う介護に加え、介護は嫁がするものと考えていて、その大変さに理解のない夫のため、うつ気味だったところに、家も事務所も被災した。震災後、少し落ち着いたころ、自分よりももっと被害が大きく大変な人や自分を助けてくれる人がいるのに、何もやる気が起きなくなった自分に対し憤りを感じていた。夫からは家を離れないで電話

番をしていると言われ、第三者のだれとも話ができない環境で不安が大きくなった。収穫期にパートをしたいと思っていたイチゴ畑もいまは壊滅し、小さな希望まで失ってしまったという。取材のあと、「今日はいろんなことをお話しできて、すごく楽になった」と言っていた。

これをどう記事にするかはむずかしいが、そういう人はほかにもたくさんいるはずなので、そういう人々の存在に気づいてもらえるよう、また支援を得られるような何とか発信したいと検討中だ。

3 今後の活動

◆活動を振り返って

相談窓口を開設したことで、震災関係以外の事業も含めて男女共同参画センターの認知度を高める機会になったと小山内事業部長は振り返る。必要としていた人に相談の場を提供でき、力になれたと感じている。

男女共同参画センターとして動ける範囲で精一杯やれたと思う一方、八戸など県内の被災地にもっと早くに行って、何かをやらなければいけなかったのではないかという思いも残る。しかし、青森市内では、震災後テレビや新聞などから流れてくる情報のほとんどが岩手、宮城、福島の被害状況で、八戸など県内の被災地の状況がよくわからなかった。他県の被害があまりにもすごかったため、小山内事業部長自身、県内の被害にあまり関心がいかなかったし、沿岸部に被害があったことは聞いていても、他県に比べて青森県の被害を軽く見てしまったところがあったのではないかと反省する。それほど映像のインパクトは大きかったということである。

もりおか女性センターが行った支援活動の情報を小山内事業部長は得ていたが、県内では実際に八戸で市民団体の女性たちが、避難所を訪ねて被災者から直接ニーズを聞きとり、市民から無償で提供できる生活用品を募って届ける活動をしていたことが、あとから新聞でわかったそうだ。もし、早くそこに目が向いていたら、そういう人たちと連携し、男女共同参画センターとして、支援する人たちへの支援ができたのではないかとも思っている。

◆震災・復興における男女共同参画の視点を広く伝える事業を実施

今後、震災関連の2つの大きな事業を予定している。1つは、8月27日に「教訓を生かす・つなげる～震災・復興支援そして今後の防災対策」と題し、清原桂子さん（兵庫県理事／男女共同参画推進連携会議議員）の講演会を実施する。これは、あおもりウィメンズアカデミーの公開講座として行うものである。この事業については、特に広報に力を入れていると小山内事業部長は言う。専門分野で活動している人たちが男女共同参画の視点を学ぶ場が少ないため、この機会に県や市町村の担当者、地域包括支援センターなどからもぜひ参加してほしいと考えている。少し無理をしてでも、との思いで取り組んだことが功を奏し、県の復興委員会メンバーなども参加する見通しだ。

また 11 月 5 日には、男女共同参画センターでいちばん大きな事業である、パートナーセッションの基調講演として、兵庫の特定非営利活動法人さくらネットの代表を務める防災教育の専門家で、岩手の被災地に 3 か月ほど入っている石井布紀子さんを招き、災害・復興の現状と男女共同参画の視点で見た課題について話を聞く予定である。講演のあとにはワークショップを行い、参加者による意見をまとめ提言につなげたいと考えている。

◆今後起こりうる災害に向けた男女共同参画センターの取組み

青森県では、沿岸部に津波被害があったが、死者は全県で 3 人、避難所はすでに閉鎖されている。被災者への支援はもちろん続いているが、男女共同参画センターとしてこれからはなければいけないことは、今後起こりうる災害に対してどう向かっていくのかという啓発活動だと小山内事業部長は考える。そこで、震災の記憶が新しいうちに、いろいろな事業のなかに、災害時に必要な男女共同参画の視点を伝え、主体的に考えてもらう機会を盛り込んでいきたいという。さらに次年度以降は、地域の団体といっしょに男女共同参画の視点の入った防災マニュアル作りにも取り組みたいと、アイデアを練っているところだ。

◆災害・復興に女性が参画するための人材育成も重要な課題

啓発事業とあわせて、災害・復興におけるいろいろな場面に女性を参画させるには、人材育成も重要である。男女共同参画センターが行っている女性の人材育成事業として、既出の「あおもりウィメンズアカデミー」があり、今年度は災害・復興に関するテーマも盛り込んでいる。災害が起きたから、さあ女性の参画をといても実際はむずかしく、日ごろからの女性人材育成にいつそう力を注いでいく必要を感じている。

(岩船 弘美)

岩手県男女共同参画センター

調査日：2011 年 8 月 22 日

岩手県は、東西約 122km、南北約 189km と南北に長い楕円の形をしており、約 15,279km²と、北海道に次いで広大な面積をもつ県である。東日本大震災では、久慈市、野田村、宮古市、山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市など沿岸部の 12 市町村を中心に、甚大な被害を受けた。岩手県全体での死者は 4,664 人、行方不明者 1,628 人、家屋倒壊数は 24,738 棟にのぼる（9 月 30 日現在[※]）。県土を多数の山脈や溪谷が走る地形であり、県庁や男女共同参画センターが所在する盛岡市から、沿岸市町村の被災地への距離はいずれも 100km を超える。その距離が支援を困難にした大きな要因であった。

インタビュー対応者は、岩手県男女共同参画センター野崎智恵子センター長、足澤知恵美職員。

1 発災時の状況

岩手県男女共同参画センターは、アイーナの愛称をもついわて県民情報交流センター（以下、アイーナ）の 6 階に入居している。3 月 11 日の発災時、盛岡市は震度でいえば 5 弱の地震であったが、これまでにないほどの大きな揺れで、アイーナはすぐに停電した。災害時にはアイーナ全体の施設管理部分の指定管理者となっている株式会社盛岡博報堂が対応することになっており、岩手県男女共同参画センター（以下、センター）職員もその指揮にしたがって、利用者の誘導を行った。その日、センターでは 1 人を除いて職員全員が出勤しており、皆で利用者のいるスペースやトイレなどを見まわって、利用者全員を無事避難誘導した。センター職員も避難場所である 3 階に移動し、その後、大半の利用者が帰宅したことを見届けて、停電で真っ暗な道を歩いて、盛岡市周辺の自宅にその日のうちに帰宅することができた。

利用者のほとんどは帰宅できたにもかかわらず、アイーナは発災当日から避難所になった。というのは、新幹線が地震のために止まってしまい、盛岡駅で降りた人たちが駅に隣接するアイーナを避難所としたからである。一時は、600 人から 1,000 人ほどの帰宅困難者がおり、通路や階段にも人があふれている状態だった。ほとんどの帰宅困難者はボラン

[※] インタビューについては 8 月 22 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

JR 盛岡駅に隣接する複合施設いわて県民情報交流センター(愛称アイーナ)の6階に、2006年4月に開所。特定非営利活動法人いわて翼の会が指定管理者として管理・運営に当たっている。情報事業、学習事業、交流事業、相談事業等を実施しており、配偶者暴力相談支援センターにも指定されている。職員数は9人。国内有数の大規模複合施設であるアイーナは、8階建て、延床面積45,875㎡。県立図書館、視聴覚障がい者センター、運転免許センター、パスポートセンター、県立大学のサテライトキャンパスなどが入っている。

URL <http://www.aiina.jp/danjo/>

ティア等の支援を受けて徐々に帰宅していったが、なかには帰れない人もおり、避難所としての対応は4月14日まで続けられた。

アイーナは3月12日から末日まで閉館となったが、安全確認が取れた3月16日からセンター職員は勤務に復帰した。電気や電話は復旧したものの、エレベーターやエスカレーターはすべて止まってしまっている状態で、センター職員は1か月間、6階フロアまで非常階段を使って昇り降りする毎日だった。

2 実施した活動

◆すぐに再開した相談業務

発災後すぐに、県から、相談業務は休まないで実施するようにとの指示があった。センターでは、震災前は相談業務を年末年始以外毎日実施しており、震災後も県の指示を受けて、職員の勤務復帰に合わせて、16日から早速相談業務を始めることにした。ただし、緊急体制ということで夜間は実施せず、相談受付時間を9時から17時30分までとした。

3月から7月までに受けた相談のなかで、震災に関わるものは36件であった。3月に入ってきた相談内容としては、物資の不足、避難所職員の対応、放射線量、失そうした夫の所在についてなどであった。発災後間もない時期の相談は、こういうものがほしいがどこに頼めばよいだろうか、といった情報提供を求める相談が多かった。このような相談に対しては、被災者が避難所からあちこちに電話をかけるのも大変なことだろうと考え、センターのほうで調べ、必要なものがなんとか相談者の手元に届くように手配もした。

しかし、センターとしても最初は、例えば自転車1つとっても、どこに尋ねれば手に入れることができるのか、まったく情報をもっていなかった。センターと同じフロアにある「NPO 活動交流センター」に相談して、別のNPOを紹介してもらい、相談者にそのNPOを紹介したこともある。一方で、いろいろ調べるなかで、相談窓口と称しておきながら、土日は一切問い合わせを受け付けないというところもあり、被災地にいる相談者にその窓口を案内しなくてよかったと胸をなでおろしたこともあった。どこにつなぐのがよいか、

何が役立つ情報なのか、事前に把握できているとよかったのではないかと足澤職員は語っている。当初は物資の面の相談が多かったが、徐々に家族関係や人間関係の相談が増えてきた。夫婦間の問題が避難所で常にいっしょにいるためにいっそうむずかしくなってきたが、話し合うスペースもないとか、仮設住宅に入ったが騒音がうるさくて住めない、被災を免れた家に親族が同居し、関係がギスギスしてきたといったような相談である。また、7月に入ってから、夫が解雇され家にずっとおり、ひどい精神的暴力を受けている、夫の浮気が判明して離婚したいという相談も入ってきている。

役に立ったと実感した相談もあった。4月初旬に、個人で野菜などを販売している女性から、避難所に提供する食材を自分からも仕入れてほしいがどうしたらよいか、という相談が寄せられた。避難所で使う食材は大手スーパーマーケットから仕入れていることが多いのだが、この相談については県や議員に伝え、商工会につないでもらった。その結果、個人からの仕入れも可能にすることができた。

センターの相談電話番号は、避難所に置かれていた生活支援情報を掲載したパンフレットに掲載されていたようである。避難所から電話をかけてくる人もいたが、相談者自身が自ら明かさないうざり、どのような場所から電話をかけているか、センターの側からあえて確かめることはしなかった。特に避難所で暮らす人はプライバシーがないなかで、自分でどこか安心できるスペースを見つけたり、周りの人が出かけているときなどに電話をかけたり苦労していたのではないかと、足澤職員は推測する。また、電話料金のことも非常に気になった。「料金はかかりますか？」と聞いてくる相談者に、相談料金はかからないが電話料金はかかるということを伝え、「では、長く話せないですね」と相談を切り上げる人もいた。フリーダイヤルで電話相談を受けることができれば、というのが、電話を受けるセンター側の希望でもある。

◆県の男女共同参画センターという立場で、ニーズを把握

震災後、被災者をなんとか支援したいという、いたたまれない気持ちでいる人たちからの電話が殺到した。センターに支援物資をもっていくから被災者に届けてくれという電話も少なくなかった。岩手県では被災を免れた滝沢村にある岩手産業文化センターを救援物資物流拠点として、そこに全国からの支援物資を集め、県の職員が24時間体制で仕分けや配分を行っていた。そこで、支援物資についてはそちらに任せたいと、物資を届けたいという人たちに伝え、なかには「男女共同参画センターがそれでいいんですか」と叱責する人もいた。しかし野崎センター長は被災地にくまなく支援物資を届けるという仕事については県に任せ、男女共同参画センターとしては心のケアや、女性や子どもにかかわる支援を行っていくべきだ、という方針を立てた。

また、「男女共同参画センターは、被災地と支援者の間に位置する立場でもある」と、野崎センター長は言う。調査をしたいので被災地につないでほしいとか、セミナーやコンサートなどチャリティ・イベントを催したいので受け入れてくれるところを紹介してほしいといった依頼もある。宗教がらみの催事や、突然の来訪などもあったりした。被災地では、タレントが来て被災者を元気づけるイベントというのも、もう嫌気がさしているようにも

聞いている。この忙しさのなか、それら支援の申し出をさばいていかなければならず、なかには、頑として断ったこともあった。

県の男女共同参画センターが被災地支援を行う際の窓口は、やはり県内市町村の男女共同参画担当課である。ただ、甚大な被害を受けた市町村のなかには7月になっても固定電話は全然つながらず、携帯電話に頼らざるをえないところもあった。

男女共同参画センターの役割として、女性の声を聞き、女性の声の受け皿になるということがある。避難所でも、役場でも、ふつうに意見をきけば、やはり男性主導での答えが返ってくる。「地域の事情に詳しい女性議員に間に入ってもらうなど、いろいろなやり方で女性のニーズの把握につとめてきた」と野崎センター長は、被災地支援のむずかしさを語る。

◆男女共同参画サポーター、県内市町村担当課の安否確認

センターでは2000年から、地域で中心となって男女共同参画をすすめる人材の育成を目的として、男女共同参画サポーター養成講座を実施しており、これまでに県内34市町村の660人のサポーターを認定してきた。センター再開後、野崎センター長らは早速、このサポーター全員の安否確認を行うことにした。その結果、3人が亡くなっていたことがわかり、「元気に受講し、活動していた人が、津波で流されてしまったと知り、非常に切ない思いをした」と野崎センター長は言う。2011年度のサポーター養成講座については、震災の影響により2か月遅れで7月から開講している。

また、県内34市町村の男女共同参画課に在籍する担当者の安否確認も行った。市町村の担当者とは第3次男女共同参画基本計画の研修や情報交換をいっしょに行ってきたおり、今年度も4月末に県として男女共同参画担当課会議を実施する予定であった。この担当課会議は7月21日に延期して、男女共同参画サポーター養成講座と同時開催にしたところ、34市町村のうち出席できなかったのは陸前高田市、山田町、釜石市、大船渡市の4市町村だけであった。研修後に県内各地から参加した担当者との間の情報交換や被災者のニーズについての意見交換を行う機会も併せてもった。

◆受託者のNPOが宝塚市からの支援受入れ

センターの指定管理者である特定非営利活動法人いわて翼の会（以下、いわて翼の会）は、県がかつて実施していた女性海外派遣研修や男女共同参画派遣研修に参加した人たちで組織される、会員数100人ほどの団体である。いわて翼の会としても、今回の震災に関してすぐに会員の声をまとめ、ニューズレターの号外を出した。内容としては、大船渡市、宮古市、釜石市といった沿岸の被災地の会員が地域のリーダーやボランティア・コーディネーターとして活動しているようすや、盛岡市の会員が被災地に物資を届けに行ったときのようすなどで、いわて翼の会が発災後間もなくから活動を開始したようすが紹介されている。

いわて翼の会はまた、兵庫県宝塚市からの支援の受け入れ先となった。2010年10月に大船渡市で全国男女共同参画宣言都市サミットが開催されたが、そのときのパネリストに

さらにいわて翼の会とセンターでは、女性被災者支援として、県内の沿岸被災地を激務訪問し、相談を受けるという事業を企画し、公益財団法人日本財団に助成金を申請した。被害が甚大だった沿岸被災地 9 市町村の女性被災者を訪れ現地で女性相談を実施するという事業である。具体的には、いわて翼の会メンバー、センター職員、保健師等医療関係者、男女共同参画サポーターから 1、2 人ずつ、そして女性の弁護士の合計 7 人が、大型タクシーまたはマイクロバスで、沿岸被災地全域を 3 日間かけて訪問するという企画である。支援物資として、女性の下着上下セットと衛生用品等を 100 セットずつ用意してもっていくことにした。

一方、センターでは、東日本大震災以前の 2010 年 12 月に、特定非営利活動法人全国女性会館協議会が募集する日本マイクロソフト社助成事業「農林漁業等に携わる女性のための IT を活用した起業支援事業」に応募し、2011 年 2 月に助成決定の通知を受けていた。もともとこの事業の開催地として農業と漁業がともにさかんな久慈市に目星をつけていたのだが、震災を経て、被害が比較的少なかった久慈市にしておいてよかったと思っている。

[illegible]

24

いうタイトルで、9月から11月にかけてステップ1からステップ4までの4つの事業を展開する計画である。会場は久慈市役所や久慈職業訓練校等で、第1回目を、9月22日に開催する。タイトルは、女性のための起業講演会「震災・いまだからこそ～漁村女性の起業とITの可能性～」である。この事業は単に、女性が起業することだけを目的にしているのではなく、市全体・町全体の活性化につながっていくものとして位置づけている。

◆岩手県東日本大震災津波復興委員会に女性委員が入るよう要望

4月11日に、第1回目の岩手県東日本大震災津波復興委員会が開催されたが、委員に女性がだれも入っていなかった。これについて、センターはすぐ県に対して要望書を出して、2回目から2人の女性が委員として入ることになった。社団法人岩手県栄養士会の伊東碩子会長と、特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会の及川公子会長である。センターとしては委員会をすべて傍聴するようにして、委員会における議論の推移を見守るようにしている。また、この女性委員の2人には、復興委員会のようにと女性の参画について語ってもらい、それをセンターの機関紙「いわて de ともに通信」に掲載した。その後、県は、県内の様々な分野で活躍する女性を参集して、復興に関する意見交換会を7月21日に開催している。

3 今後の活動

◆県と連携しながら、事業を計画・実施

震災が起きる前から、センターの運営・事業については、岩手県と密接な連絡を取りながら実施している。定例的な報告は毎月1回であるが、ほぼ毎日のように確認や報告などのやりとりをしている。今回の震災に際しては、相談業務について発災後すぐに県から継続要請があったが、それ以外の2011年度のセンターの事業については、実施するかどうかの決断が迫られた。発災後間もなくのことで、まだ先の見通しが全然たっていなかったが、計画したものはすべて実施しますと答えた。そう決定しなければ予算が確保できなかったし、会場を押さえることもできなかった。

実際、震災後の混乱のなかでも、計画した事業はすべて開催できている。今年度については、男女共同参画の啓発や推進を基礎に置きつつ、どの事業もやはり被災地の復興や支援という視点を入れて実施していく予定である。

また、センターは男女共同参画サポーターの会やいわて翼の会などとの日常の連携、太いパイプがあることが強みであり、今後はさらにアイーナにある子育てサポートセンターや青少年活動交流センター、高齢者活動交流プラザ、NPO 活動交流センターなどといっしょに事業を実施していくなど連携を深めていく予定である。

◆沿岸被災地に、編み物とおしゃべりの場を

センターには、いろいろな団体、個人から支援活動をいっしょにやろうという声がかか

る。センターでは、そうやって支援を申し出してくれる、例えば元助産師や編み物講師など、地域に暮らす身近な人たちにも力になってもらおうと考えている。

その試みの1つが、編み物講師の協力のもとに開催する編み物とおしゃべりの場である。集会所のようなところに女性たちが集まり、いろいろなものを編んだり、おしゃべりをしたりする場の開催である。温かいコーヒーなどを飲みながらおしゃべりすることで、ストレスも軽減されるし、その場で編んだもののなかから販売できるものができてくるかもしれない。被災地で相談が受けられますよと窓口をつくったところで、なかなかすぐ相談者が訪れるものではないことは、これまでの経験からも明らかである。

宮古市では、すでにこうした活動が始まっているのだが、これを沿岸被災地全域で実施していくために、どこに声をかけ、連携を求めていくのがいいかなど課題も多く、なかなか進まないが、粘り強く取り組むつもりである。

◆東日本大震災シンポジウム in 岩手を企画

10月22日に、内閣府、岩手県、そして岩手県男女共同参画センターの3者が主催となって、「東日本大震災シンポジウム in 岩手～震災復興をめざす男女共同参画社会」を開催する。基調講演は、清原桂子さん（兵庫県理事／男女共同参画推進連携会議議員）を招き、岩手県の現地報告を踏まえたうえで、震災復興に女性の視点や女性の参画がなぜ必要なのかを語ってもらう。その後、亀井千枝子さん（岩手県福祉総合相談センター児童女性部長）、佐賀敏子さん（山田町立山田南小学校校長）、平賀圭子さん（特定非営利活動法人参画プランニング・いわて理事長）、盛合敏子さん（岩手県漁協女性部連絡協議会会長）、湯浅誠さん（内閣官房震災ボランティア連携室長）によるパネルディスカッションを予定している。

センターでは毎年6月に、アイーナに隣接するマリオスという高層ビルのなかの、定員1,500人のホールを使って、男女共同参画センターのフェスティバルを実施しているが、今年は震災の影響により、アイーナの定員500人のホールを会場として、このシンポジウムとフェスティバルを同時開催で実施することにした。毎年のフェスティバルには、沿岸地域からも市町村単位でこぞって参加があり、千人単位の催しになるが、今年はマイクロバスも職員の車も津波で流されてしまった。参加者の交通手段の確保についても、考えていく予定である。

（植野 ルナ）

もりおか女性センター

調査日：2011 年 8 月 22 日

岩手県の県庁所在地である盛岡市は、四国 4 県に匹敵するほどの面積をもつ岩手県のほぼ中央に位置する北東北の大都市である。東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部から距離にして 100 km 以上離れた盛岡市の被害は軽微で、死者、建物の倒壊は発生していない。沿岸部と中心部は北上山地で隔てられているが、古くから街道で結ばれ、経済的・文化的な強い結びつきが築かれてきた。盛岡市では、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」のなかで、「被災地の復興・発展なくして、盛岡市の発展なし」との方針を掲げ、被災地への支援を積極的に行ってきた。

インタビュー対応者は、もりおか女性センター田端八重子センター長。

1 発災時の状況

◆当日のようす

発災時は、もりおか女性センター（以下、センター）別館は休館中であったが、センター本館は開館中で市民の方々が利用していた。本館・別館の職員は全員執務中であり、日ごろの防災訓練に従い粛々と利用者の誘導・安全確認を行い、早々に帰宅を促した。

いままでに経験したことがない長く激しい揺れは恐怖を増幅した。そして発災と同時に館内は停電となった。盛岡市の指示に従って、当日の業務を終了とし、全職員は午後 4 時に退勤とした。盛岡市内は停電や一部で断水したところがあったが、この地震による建物などの被害はほとんどなく、都市ガスは通常どおりに使用できた。

その後、盛岡市と協議し、安全確認ができるまでエレベーターと地階駐車場は使用しないこと、また、緊急時に備え重油を備蓄しなければならないということから暖房の使用も一時中断するということを申し合わせ、その旨の通達があった。エレベーターと駐車場の利用停止期間は 3 月 12 日から 4 月 3 日までであった。その理由は、エレベーターや駐車場を稼働するためには業者の安全確認が必要であったことによる。しかし、その業者の事業所は地震により大きな被害を受けた仙台市にあり、点検要員の確保が不能に陥っているということであった。

そこで、施設の使用許可書を発行している団体には、職員が手分けして電話をかけ、その旨を伝えたが、このような悪条件下での利用はすべてキャンセルとなった。

利用申請や問い合わせ等の電話の対応及び面接相談の予約を受けている相談者に連絡が

つかないこともあり、職員配置は輪番制で2人ずつ出勤、その他の職員は自宅待機とした。自宅待機の期間は3月21日までとし、22日から全員通常勤務とした（盛岡市との協議による）。

別館はこの期間アスベスト除去工事のために全館休館となっていたため、特に問題はなく、本館と同様に職員を配置した。

◆女性ボランティアへの注意喚起

電気が復旧してテレビ報道から津波による沿岸部の被害状況を知ったのは1日半後のことで、衝撃を受けた。鉄道や道路は寸断され、沿岸部は陸の孤島となっていた。

被害状況を知り、まず念頭に浮かんだのは阪神・淡路大震災や中越沖地震の教訓から、学生ボランティアの女性たちが性的暴力を受けないように支援しなければ、ということだった。

日ごろから教員とつながりがあった岩手県内の国立大学や県立大学に「被災地へ行くボランティアの人へ」と題したチラシを学内に置いてもらったり、学生に配ってもらった。1人で行動しないで、1人でいる子どもや大人を見かけたら声をかけてみてといった内容のものである。

このチラシを避難所にも配布したかったが、ガソリンが入手できないために身動きが取れなかった。盛岡市から宮古市、陸前高田市と被災地をめぐる、走行距離は300kmにもなる。ガソリンを満タンにしておかなければ、盛岡市に帰ることさえできない。ガソリンをようやく入手できたのは、発災から2週間後の3月24日だった。翌25日、初めて大船渡市に出向いて被害の惨状を目の当たりにし、事態の重大さに衝撃を受けた。

2 実施した活動

◆支援物資を一人ひとりのニーズに合わせて届けるデリバリーケアの開始

被災地から戻って数日後、納棺師の方から、遺体にお化粧をするための化粧品がないかという問合せがあった。これがその後に始めた物資のデリバリー支援につながるきっかけとなった。

内閣府を通じてジョイセフからの支援物資が最初に届いたのは、3月28日のことである。その翌週ごろから道路の修復が進み、ガソリンの入手難も解消され、物流は復旧に向かった。

特定非営利活動法人参画プランニング・いわて(以下、参画プランニング)は、センターの施設を被災地への支援に使うことについて、盛岡市と相談して許可を得た。そのうえでセンターにおいて物資の受入れと仕分けを行い、不足するものは調達して被災地に届ける活動を開始した。例えば乳児はふだんから飲んでいるメーカー以外のミルクを飲まない。乳児の命綱であるミルクを購入するために、市内を走り回って被災者が希望するメーカーのミルクを調達した。これが、被災者一人ひとりの個別のニーズに応じて物資を届けるデ

【センター概要】

2000 年、観光文化情報プラザやホール、会議室などの市民利用施設、市民活動支援室、商業施設などが入る複合施設「プラザおでって」5 階に盛岡市直営の女性センターとして開館。2005 年にセンターから数分の距離にある盛岡市働く婦人の家を統合し、もりおか女性センター別館として位置づけ、本館、別館の 2 館体制となった。2006 年から特定非営利活動法人参画プランニング・いわてが指定管理者として管理運営を担っている。本館・別館で、情報事業、講座・イベント事業、相談事業等を実施しており、職員数はセンター長以下全部で 15 人。本館の専有面積は 699 m²、別館は 1,548 m²
URL <http://www.mjc.sankaku-npo.jp>

リバーリーケアと呼ばれる活動である。

◆公的な支援が届きにくい被災者への支援

支援物資が届かない避難所があったことも、デリバリーケアの必要性を感じた理由の 1 つである。市町村は法律に基づいて防災計画を策定し、災害時の避難所や避難場所の指定を行っている。小中学校や公共施設が避難所に指定されている場合が多い。ところが今回の震災では、津波によって被害を受け、実際には避難所として使えない施設が多数あった。その一方で、津波に巻き込まれながらもやっとのことたどり着いた避難先が、避難所として指定されていない保育園や病院、集会所などだったという人も多い。これらの避難先のなかには、市町村によって公式に避難所と認められ、支援物資が届けられるようになるまで 1 か月半ほどもかかったところもあったという。こうした状況から、公的な支援の手が届きにくい被災者にきめ細かく対応する活動が必要とされていた。

◆ラジオによる情報の発信

岩手県内では、電気の復旧に 4 か月もかかった地域もあった。そのため、被災地では情報を得るために電池式のラジオが活用された。FM ラジオ局の取材時に「何かほしいものがあったら、ここへ連絡してください」とデリバリーケアの活動支援について伝えたところ、大きな反響があり、たくさんの電話がかかってきた。相手の居所、電話番号、必要とするものを聞き取り、1 件 1 件、届けていった。

◆輸送と資金調達

輸送には参画プランニングの理事等の自家用車を使ったほか、沿岸部の支店に向かう企業の車やボランティアに協力を依頼した。しかし、ボランティア頼みでは活動を安定的に継続することはむずかしい。そこで、デリバリーケアにかかる経費のねん出が課題となった。輸送にはガソリン代が必要であるし、届けられた支援物資にはない希望品については、購入しなくてはならない。ホームページで支援金を募ったところ、多くの支援金が寄せら

れた。活動を開始して間もなく、支援金で物資を購入し、届けることにした。8 月末時点でのデリバリーケアの件数は 288 件にのぼる。



全国からの応援メッセージ

◆物資を届ける活動から見たこと～被災者が日常を取り戻すことをサポート

「被災者のニーズは個別であり、必要とする物資は多様である。それを手にすることで被災者は日常を取り戻すことができる。多様なニーズに対し、着実に一つひとつ応えることの積み重ねが、被災者が日常を取り戻すための支援となり復興につながる。ニーズは個別で多様だということを、支援を通じ実感した」と田端センター長は語る。

被災者がほしいものは、その人それぞれの必需品である。例えば、被災者には大柄な人もいれば小柄な人もいる。当然、必要な下着のサイズは様々である。しかし、公的なルートで届けられた支援物資は標準サイズの下着のみだった。センターには、大きいサイズの下着を届けてほしいという要望が多数寄せられた。また、あるとき、部分ビューラーがほしいという電話が入った。こんな非常時には不要なのではなく、非常時だからこそ、なおのこと必要なのだ。歯ブラシの硬さの好み、男性のシェーバーの刃の枚数、その一つひとつに、その人なりのこだわりがある。それを手にすることが被災者にとって日常を取り戻すことである。

◆思春期の女儿への配慮の必要性

生理用品は 5 月下旬には大量に届けられ、避難所の女性用トイレに置かれていたが、生理用ショーツはなかった。7 月下旬に、学校の教員から、中学生、高校生の女子生徒用に生理用ショーツを 400 枚届けてほしいという依頼があり、多様なサイズのものを届けた。

避難所で初潮を迎える女儿もいるだろう。津波で母親を亡くしていたり、姉や親戚の女性など、身近に相談できる人がいない場合もあるだろう。思春期の女儿の心とからだのケアも大切な視点である。

◆被災者支援のむずかしさ

避難所で被災者のニーズを聞いてまわることは困難である。支援や調査が二次被害となる可能性があることに留意する必要がある。そもそも、避難所には関係者以外は立ち入れない。行方不明の親族の発見を待っている人に、何かほしいものがありますかと言葉をかける状況ではない。被災者との信頼関係がなくては、聴き取りは成り立たない。

また、避難所への支援物資は県が集中管理している。公的な支援では公平性や平等性が重視されるため、避難者全員分がなければ配布されないといったことが起きる。臨機応変な対応をしなければ、支援物資が活かされない。

◆協働による相談ホットライン事業

女性の心のケア ホットライン・いわて（以下、ホットライン）は発災から2か月後に当たる5月10日に開始した。これは内閣府、岩手県、盛岡市・もりおか女性センター、（社）日本助産師会岩手県支部、いわて生活共同組合、参画プランニングが協働で実施している事業である。

ホットラインは参画プランニングがNPOとして実施している事業で、指定管理業務ではない。事務所を別に構え、電話2回線での電話相談と現地での相談会を行っている。ホットラインの相談員は2人体制で特定非営利活動法人全国女性シェルターネット（以下、シェルターネット）のメンバーが担っており、北海道から沖縄県まで全国各地から盛岡市に来てくれている。現地相談会は日本フェミニストカウンセリング学会のカウンセラーと社団法人日本助産師会岩手県支部の助産師が担っている。

◆相談件数と内容

5月10日から8月22日までの電話相談件数は、136件だった。宮古市では7月11日から8月19日までの間、週3回、現地相談会を開催し、合計21件の相談が寄せられた。相談件数が多いとはいえないかもしれないが、東北地方にはがまんを美德とする風土があり、女性たちは、こんなことを相談してもいいのかどうかと遠慮がちに電話をかけてくる。

内容としては、家族との人間関係に関することが最も多い。これまで潜在化していた人間関係のトラブルが、家族のだれかが亡くなったことを契機に表面化している。離婚相談も増えつつある。DVに関する相談も入ってきている。

「うつ状態がひどくなっている」「夜中に波に襲われる夢を見て眠れない」といった相談も多い。「解雇された」「働きたくても仕事がない」といった雇用に関する相談は、連日寄せられているという。

ホットラインは、センターの相談事業があったからこそ、円滑に実施できている。また、ホットラインはフリーダイヤルなので、相談の入り口の役割を果たし、継続的な支援が必要な場合は、センターが受け皿という役割であった。センターは配偶者暴力相談支援センター業務を担っている。そのため、DV防止法に基づく支援が可能で、実際にホットライン経由でセンターの相談室が支援し、保護命令が発令されたケースがあるとのことである。

◆相談窓口の周知

相談窓口を伝える媒体としては、岩手日報から情報を得た人が多かった。岩手日報は、購読者が県内シェア1位の地方紙である。震災後、1面に相談電話番号を毎日掲載し、情報を提供し続けた。新聞やテレビを視聴できない人に向けては、チラシのポスティングで情報提供を行っている。いわて生活協同組合の協力により、すべての共同購入者にチラシ

を配布することができた。そのほか、内閣府と民間団体が協働で行った性暴力・DV 相談事業であるパープルダイヤルの終了後に、シェルターネットと日本弁護士連合会が継続して実施している電話相談のパープル・ホットラインからつながる相談もあった。

◆相談者の理解のために

ホットラインの相談員は県外のスタッフが多い。相談業務に先立って、現地に出向いてその実情を肌感覚で知ってもらった。相談員にその地域の実情を理解してもらうためである。電話相談を行う事務所には、岩手県の大きな地図を張り、県内の地理や地名が一目でわかるようにしている。

◆日ごろからの助産師会との連携

社団法人日本助産師会岩手県支部とは普段から DV に関する取組みをともに行ってきた経緯がある。助産師は避難所を回って、血圧を測りながら被災者の話を聴くことができる。助産師は避難所にいる女性たちの過去のお産に関わったこともあり、顔見知りであることもあって話がはずむ。専門職集団としての立ち位置が明確であり、その人たちといっしょにホットラインを行えていることが強みである。

災害が起きて初めて他の機関や団体と連携することもあるだろうが、その前からネットワークを形成していなければ、いざというときに間に合わない。

3 今後の活動

◆被災女性の経済的自立を支援する

盛岡市が事業公募し、参画プランニングが、被災した女性の経済的自立を支援しようと提案して実現したデリバリーケアプロジェクト事業は、盛岡市が緊急雇用創出事業として実施するものである。この事業も、指定管理業務ではなく、NPO として取り組む事業である。沿岸地区には平坦なところが少なく、仮設住宅は丘陵地か元の市街地より奥の交通の便がよい土地に建設され、点在している。そのために仮設住宅に入居した高齢者や車がない被災者は日常品の買物に大変苦勞することが予想された。また、阪神・淡路大震災の経験から、仮設住宅に移った被災者の孤立を防ぐ意図も込め、買物代行と安否確認を合わせた事業を展開することとした。

被災地の宮古市、大槌町、野田村の 3 地区で女性 9 人を雇用した。この 9 人は全員被災し、仮設住宅で暮らしている。また、盛岡市内で 1 人事務局員として雇用、本事業で合計 10 人の女性を雇用している。それぞれの地区にはレンタカー 1 台、携帯電話 2 台、パソコン 1 台、プリンター 1 台を配備した。「お買い物代行します。声かけてね」と吹き出し入りのステッカーを各車に貼って巡回している。

買物代行料は 1 回 100 円を受益者に負担してもらっている。仕入れは被災地の経済復興のために、地元の商店で買うこととしている。「支援は永久的に続くとは思っていない、最

終目的は経済的自立を含めた震災からの復興であり、この事業で採用した女性たちが、地元で自分たちの手で起業することを目指してほしいと考えている」と田端センター長は語る。

また、買物の注文をとりながら、相談ニーズを聴き取り、ホットラインにつなぐことも考えている。

◆女性たちの「芽」を育てる～今後の取組みについて

厳しい雇用情勢のなか、自分で生業を起こすしかない現状を踏まえて、センターでは女性の起業に力を入れている。「漁業であれ、農業であれ、女性たちはそれぞれの場で必死に働いている。そして家計を支えている。それなのに連れ合いが亡くなったら、とたんにみじめな思いをして、弱い立場に置かれてしまう。野菜をつくっているのなら、ラベルをつくって、インターネットを使って全国に販売する、自分の預金通帳にお金が少しずつ入ってくる、これが大事なんです」と田端センター長。5年前からの女性の起業支援を「芽でる」と名づけ、相談会やパソコンを練習できる場を提供している。9月には、起業のプラン作りを応援する講座として、「女性起業芽でる塾 1 日入門編」も実施する。

◆今後必要な支援

仮設住宅に転居してから、仕事を継続したいという女性からミシンや自転車の要望もあった。また生活必需品である電気釜、電子レンジ、ガスレンジ、皮膚の弱い人が指定する化粧品など、幅広い注文がある。これらは生きてくために必要なものばかりである。生活必需品を届けることで仮設住宅における孤独死や自殺の防止対策につなげる。避難所から仮設住宅に移るとき、最初の触れ込みとは違ってコミュニティごとの移転ができなかった市町村もあった。公正・公平にということから、全世帯がくじ引きで仮設住宅が決められた。移転した先の仮設住宅では新しいコミュニティを形成することになり、そのために時間もかかり、新たな人間関係をつくっていくなかでのストレスや課題が生じることも予測される。

内閣府には、仮設住宅の個別訪問やコミュニティづくりへの支援、被災者の孤立を防ぐためのシステムづくりが今後の喫緊の課題となることを提言できればと考えている。

◆震災後にこそ男女共同参画の意識を

避難所での生活や復興の過程においてこそ、男女共同参画の視点は重要だ。ある避難所では、女性たちが仕切りをつくってほしいと訴えた。しかし、「仕切りなんかいない、ここは一家なんだ、ちゃんと見えたほうが悪さをしないんだ」という男性リーダーの声が強く、女性たちの要望は聞き入れられなかった。

一方で、町内会長だった男性が被災のショックから何もできなくなり、リーダーシップを発揮できなかったという例もある。そんな時に、女性たちは津波でずぶぬれになって避難してくる人を迎え入れて、避難所内での場所割りを仕切るなどリーダー的役割を果たした。洗濯物をどうするか、仕切りは必要かなど避難所での生活のルールについても、女性

たちが話し合っで決めていったという。授乳室や更衣室、談話室の設置など、女性たちの声が反映される避難所づくりと運営が重要である。各地での今後の防災計画の策定に向けてモデルとなればと思う。

復興の過程では、固定的性別役割分業が改めてあらわになっている。男性が、がれきの処理に従事すれば、賃金が支払われる。しかし女性たちが避難所で何百人分もの調理を担っても賃金は支払われない。「女性、男性に関係なく、力仕事が苦手な人もいれば得意な人もいるのだから、仕事を平等に配分すべき」「調理を担った女性たちにも対価が支払われるべきではないか」と田端センター長は語る。

支援を通じ多くの女性たちと関わった同センター長は、もっと意見を言わなければと目覚めた女性たちが確実に存在しており、そうした女性たちとつながって、男女共同参画の意識を社会に浸透させていきたいと語ってくれた。

(菊池 朋子)

宮城県婦人会館 プラントゥ

調査日：2011 年 8 月 4 日

宮城県は仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市などの太平洋沿岸部で大津波による甚大な被害を受けた。死者 9,430 人、行方不明者 2,092 人と、人的被害は全国で最も大きい。全半壊棟数は 167,790 棟（9 月 30 日現在※）。県内を走る道路、線路などの交通網も寸断され、いまだ十分な復旧はなされていない。仙台市内にある宮城県婦人会館は窓ガラスなどが大きな被害を受けたため、発災翌日から休館し、再開したのは、1 か月後の 4 月 12 日であった。

インタビュー対応者は、財団法人みやぎ婦人会館三浦絢子理事長、金井恭子顧問、佐藤政孝事務局長。

1 発災時の状況

◆当日のようす

地震に見舞われた 3 月 11 日、宮城県婦人会館（以下、婦人会館）では、翌 12 日から行われる展示発表会の準備のために、約 40 人の利用者が、絵画教室や書道教室などの作品の飾り付けをしていた。大きな揺れがきて、窓ガラスが多数割れて床に落ち、散乱した。スチールデスクの引き出しが揺れとともに飛び出し、キャスター付きの椅子は大きく動いて止められない。とても机の下に隠れられるような状況ではなく、職員は倒れそうになるキャビネットや展示ボードを必死に押さえた。

当日は職員 5 人が勤務しており、利用者の避難誘導を行った。揺れと同時に停電になり、エレベーターが使えなくなったため、職員が利用者を誘導して階段を下り、敷地内の駐車場に避難した。婦人会館の文化教室の受講者は中高年の女性が多く、利用者のなかに動けなくなった高齢女性が 1 人いて、館の担架にのせて駐車場まで避難させた。

その日は、安全が確認できないため館には戻れず、利用者が全員帰宅の途についたことを見届けてから職員も帰宅した。

※ インタビューについては 8 月 4 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

◆片付けと事業中止

翌 12 日、出勤できた職員だけで館に入り、片付けを開始した。2 人の職員は避難所からの出勤であった。内部は天井の崩落、壁の亀裂、トイレのタイルのはく落などの被害が出たが、幸いにも建物自体には大きな損傷はなかった。被害が大きかったのは、はめ込みの窓ガラスで、婦人会館だけでも約 50 枚、全館で百数十枚の窓ガラスが割れた。職員は、ガラスや食器の破片を片付け、風雨の侵入を防ぐためにダンボールを窓に貼り付けたが、そんな状態でも破損した展示作品はなく、無事に利用者に戻すことができた。

しかし、窓ガラスや天井、壁などの施設の復旧のめどがたたず、発災した翌日から閉館、計画していた事業のうち、3 月実施予定のものはすべて中止し、4 月の講座も一部中止または延期とした。再開したのは 1 か月後の 4 月 12 日で、新しい窓ガラスが入った 2 日後であった。

2 実施した活動

◆宮城県地域婦人団体連絡協議会へ協力

婦人会館の三浦理事長が会長を務める宮城県地域婦人団体連絡協議会（以下、宮婦連）は、婦人会館内に事務局を置いている。婦人会館自体は、割れた窓ガラスなど施設修繕のために休館していたが、宮婦連と協働して支援活動を行った。

全国地域婦人団体連絡協議会（地域婦人会、女性会の全国組織）に加盟している各県の女性団体の被災者支援の動きは早かった。3 月 30 日には、青森県地域婦人団体連合会からダンボール 30 箱分の衣類などの生活用品の支援物資が宮婦連に届き、婦人会館はこの支援物資の保管場所を提供した。

続いて 4 月 14 日には、茨城県地域女性団体連絡会から衣類、生活用品、玄米、サツマイモ、お茶、コーヒー、靴、雨靴などの支援物資が大型トラック 1.5 台分、宮婦連に搬送された。20 人近くの関係者がトラックと乗用車に分乗し、夜通し走って運んでくれたものだ。ほかにも全国地域婦人団体連絡協議会本部からとろろ昆布、全国地域婦人団体連絡協議会と提携している化粧品会社から洗顔フォーム、他の民間会社からもラップなどが次々に送られてきた。

婦人会館は、このときも支援物資の保管場所を提供し、荷物の運搬や仕分けに協力した。施設は大量の物資で足の踏み場もないほどで、荷物は天井に届きそうな高さまで積み上げられた。支援物資は中身を確認・整理し、各地域の婦人会あてに割り振られた。

茨城県から届けられた支援物資には、1 箱 1 箱に手紙が添えられていて、300 枚のはがきも同封されていたので、添えられたすべての手紙に返礼を書いた。

婦人会館は、宮婦連が、これらの支援物資を被災地へ搬送することにも協力した。道路や鉄道などの交通網はまだ復旧していなかったが、支援物資を搬送するために運転手を宮婦連に派遣し、4 月 26 日から 28 日の 3 日間にわたり、名取市、石巻市、塩釜市などに支援物資の搬送支援を行った。道路が通行止めになっていて、道を大きく迂回しなければな

【センター概要】

1972年に宮城県が設置した公設民営の婦人会館。2006年から財団法人みやぎ婦人会館が指定管理者として管理運営に当たる。2010年、耐震上の問題から仙台市青葉区錦町から仙台市宮城野区の宮城県公文書館3階に移転した。研修事業のほか、趣味と教養を身につける文化教室、貸室事業などを実施。職員数は5人。専用面積479㎡、共用面積1,332㎡。

URL <http://www.fujin-kaikan.or.jp/index.html>

らない場所もあり、宮婦連では帰宅が深夜になる日が続いたという。

4月上旬はまだ寒い日があり、青森から送られた衣類は会員に大変喜ばれた。また、寒さが落ち着いた4月下旬には、玄米やサツマイモの食品が人気だったと聞く。

佐藤事務局長は、「力仕事を手伝ったり運転手を派遣したりすることで、宮婦連の被災者支援活動に協力しました。財団法人みやぎ婦人会館（以下、財団）は施設管理と研修事業を行う法人なので、直接的な支援はできなかった。宮婦連の活動に協力することで、被災者支援ができればと思いました」と振り返った。

支援物資一覧

到着日	送り主	配布日	配布先
3月30日	青森県地域婦人団体連合会（生活用品等30箱）	4月1日	亘理郡
		4月5日	気仙沼市、石巻市、女川町、松島町、七ヶ浜町、多賀城市
		4月7日	東松島市、名取市、岩沼市
4月14日	茨城県地域女性団体連絡会（衣類、生活用品、玄米、サツマイモ、お茶等）	4月26日	亘理郡、岩沼市、名取市、七ヶ浜町、多賀城市
		4月27日	栗原郡、登米市、石巻市（飯野川）
		4月28日	石巻市（女川）、東松山市、塩釜市

※4月26日～28日には、とろろ昆布、洗顔フォーム、ラップ、懐中電灯、乾電池、携帯ラジオ等も届ける。

◆婦人会のネットワーク①～支援物資、義援金

「支援物資を届けたとき、沿岸部を通っている東部道路を歩いたんです。この道路から海側は全部、根こそぎ津波にやられて家も松林もなくなっていた。涙と鼻水と、なんともいえない気持ちで道路を歩きました」と三浦理事長は語る。

被災地の状況は惨憺たるものだった。宮婦連の会員も62人が犠牲になり、名取市にはいまだ行方不明の会員もいる。支部婦人会の有力者が亡くなり、命は助かって避難所生活を余儀なくされた会員も多かった。宮婦連の会員だけでも家屋全壊768棟、家屋半壊210

棟、床上浸水 222 棟等の建物被害が出たと聞いている。

4 月、青森からの支援物資を届けようとしたが、ライフラインが麻痺して電話が通じず、現地婦人会の会長と連絡が取れない地域があった。宮婦連は、地域事情に詳しい人に会員宅への道案内を依頼し、その人の案内で、被災地婦人会の会長や中心メンバーを訪れ、たくさんの支援物資を届けることができた。支援物資はそこからさらに避難所や地域の会員に配布された。

「ほかにも、全国地域婦人団体連絡協議会やそこと提携している化粧品会社から多額の義援金が宮婦連に寄せられました。義援金は、全国地域婦人団体連絡協議会の会長が自らもってきてくださったので、宮婦連が亡くなった方、家を流されたり大規模損壊となった方、被災された方を中心に差し上げました。被災者が多くて少額にはなりましたが、現金はだれにでも役に立つ。もらえうれしいし、励ましにもなります」と三浦理事長は話す。

前出の化粧品会社からは、最初は洗顔フォームが送られてきたのだが、断水の状況下では使えず、ハンドクリームがほしいと要望を出すと、次にはハンドクリームも送られてきた。「震災の大変なときに、避難所暮らしをしているのに、化粧品なんて贅沢品じゃないかと思う男性もいるようですが、女性には必需品なのです。支援物資にも女性の視点が必要だと思います」と佐藤事務局長は語った。

◆婦人会のネットワーク②～コンサートへ招待

茨城県地域女性団体連絡会は、支援物資だけでなく、癒しのひとときも提供してくれた。6 月 13 日、14 日にかけてつくば市で開催された、被災者を元気づける趣旨のコンサートに、被災地の会員 143 人を送迎バス付きで招待してくれたのだ。千昌夫、新沼謙治、宮路オサム、門倉有希など被災地にゆかりの歌手が出演するコンサートに、大型バス 3 台が提供された。会員は、豪華なホテルに宿泊もでき、帰りは山のようなお土産までもらって、とても励まされたという。

つくば市へ向かうとき、バスのなかにはシーンとしてまるでお通夜のような状況だった。みな、現実の厳しさや将来の不安など大きな悩みを抱えている。しかし、帰りのバスでは、カラオケあり、笑い声あり。「ずいぶん癒されて帰ってきました。2 か月、3 か月経っても、床につくと海が渦を巻いている姿がまだ見えるという人がいる。眠れないって。朝起きて、なんで私、ここにいるんだろうって。現実を受け入れかねている人もいます。日常とはぜんぜん違う空間に行って楽しい思いをする。一瞬かも、一時かもわからないけれど、ほんとうに癒されて帰ってきた。婦人会活動のありがたさを実感しました」と宮婦連会長を兼ねる三浦理事長は語った。

◆研修へバスで送迎

今回の震災で多くの死者や行方不明者を出した宮婦連は、毎年開催しているブロック別幹部研修会や集会を取り止める方向で検討を進めていた。研修会は各地域で実施され、公民館などの集会所を利用するのが通例だったが、津波で流されてしまったり、避難所にな

ったりしていて研修会場を確保できそうもなく、開催は困難と思われた。

しかし、研修会の開催を協議する会議で、佐藤事務局長の「一度止めてしまうと来年度の実施も困難になる。内陸部では被害が小さい地域もあるので、できる地域だけでも研修を実施したらどうか」という提案を受け、宮婦連は、参加者が少なくても沿岸部も含めて従来どおり実施することを決定した。

そこで婦人会館は、婦人会館の研修室を提供すること、遠方の参加者のために婦人会館の大型バス（57 人乗り）の無料送迎を申し出た。これにより、7 月 14 日には登米ブロックの会員の研修会が行われ、続いて 9 月 6 日には石巻ブロック、9 月 24 日は気仙沼ブロックの研修会が行われることになった。



婦人会館の大型バス

◆語る会

婦人会館は、震災 1 か月後の 4 月 12 日からは開館し、ほぼ通常の業務を行えるようになった。5 月中には、中止や変更の事業が整理され、2011 年度事業計画がほぼ固まった。

計画していた事業のうち、視察研修は震災で視察先が被害にあってしまったために、婦人会館が各地へ出張して行う事業は、公民館が避難所になるなど会場が確保できなくなったために、やむなく中止となった。

そんななか、4 月 22 日にいち早く開催されたのが、婦人会館を会場にした、「性と人権を考える連続講座」の第 1 回目だった。この日の参加者は 5 人、通常より少なかったが、話題は自然に、震災にあったとき私はどうしたかに流れていった。この講座に主催者として関わっていた金井顧問は、流れに任せて、参加者たちにたっぷり、それぞれどこにいたか、何を感じたか、どうしたのかを語ってもらうことにした。「自分の思いを語る場があったよかった」という話を参加者から聞いたのは、その後のことだ。

震災について知りたい、語りたいと思っている人がたくさんいると感じた金井顧問は、翌 5 月の第 2 回目に、せんたくネットを立ち上げた宗片恵美子さん（特定非営利活動法人イコールネット仙台理事長）を招き、支援について話を聞く機会をつくった。

文化教室は 5 月 7 日から再開され、6 月にはほぼ通常通りの主催講座や研修会が開かれるようになった。

3 今後の活動

◆シンポジウム実施

婦人会館は、特定非営利活動法人全国女性会館協議会（以下、協議会）の会員館となっている。協議会をとおして、「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポジウム」の開催を知り、日本学術会議「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポ」実行委員会に寄付を行って、

情報収集のため催しにも参加した。

協議会の大野曜前理事長が被災地の男女共同参画センターを見舞いに訪れたおり、婦人会館にも立ち寄り、協議会で行っている東日本大震災女性センターネットワーク募金事業で助成事業を募集していることを教えてくれた。そこで、シンポジウムを企画して申請したところ、満額の助成金を受けられることになった。

9月17日の実施が決定した講演とシンポジウムは、「災害・復興～女性の参画と視点を重視したネットワークづくりを」というタイトルで行われる。非常事態に陥ったときこそ日ごろからのつながりが問われる。行政とNPO、ボランティア団体などの民間組織との関係のつくり方、実効性のあるネットワークを築く方法、自助、公助、共助のゆるやかなつながりのあり方などをテーマにシンポジウムを開催する予定だ。

◆その他の支援

婦人会館は、今後も全国各地の婦人会組織から宮婦連に支援物資が送られてきたときは、引き続き支援物資の保管や搬送の協力を行いたいと考えている。

佐藤事務局長は、「財団は施設管理と研修事業を行う法人であるため、震災に対応した支援活動を行うことは現実的に困難でした。宮婦連さんの活動をお手伝いすることしかできませんでした」と結んだ。

(山崎 員世)

仙台市男女共同参画推進センター

エル・パーク仙台

調査日：2011 年 8 月 3 日

仙台市は宮城県の中部に位置し、同県の県庁所在地であるとともに、104 万人の人口を有する東北地方最大の都市である。東日本大震災では宮城野区の震度 6 強をはじめ、各区で震度 6 強から 5 強を記録した。仙台市全体の人的被害は、死者 704 人、行方不明者 26 人。全半壊の建物被害は 82,560 棟（9 月 22 日現在[※]）。特に津波に見舞われた宮城野区、若林区の太平洋沿岸地域の被害が大きかった。

インタビュー対応者は、仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」男澤修館長、渡邊ひろみ管理事業係長。

1 発災時の状況

◆当日のようす

エル・パーク仙台（以下、エル・パーク）は、築 24 年の商業ビル「141 ビル」の 5 階、6 階部分に入っている。本震が来たときは揺れが大きく、施設内にいた、合わせて 250 人ほどの利用者、スタッフだれ一人立ち上がれないような状況だった。スタッフは「姿勢を低くして落下物に注意してください」と利用者に声がけし、揺れが収まったあと、けが人がいないか各部屋を見て回った。

これまでも大きい地震をいくつか体験してきたが、ビルが停電になることはなかった。ところが、今回は停電で電燈が消え、電話もパソコンも使えず、情報がまったく入って来なくなったため、ビルを出て避難することを決めた。

各部屋の利用者に私物をもってロビーに出てもらうよう声をかけ、フロアごとにスタッフが誘導して非常階段を使って全員外へ出た。非常電源が入ったのでまっ暗にはならず、足元は確認できたが、6 階ではスプリンクラーが壊れて水浸しになり、5 階にも水がもれ出てきた。恐怖感があったが、利用者、スタッフとも混乱することなく、落ち着いて道路をはさんで向かい側にある勾当台公園へ避難することができた。

勾当台公園は指定避難所のため、あちこちから人が避難してきていて、大変混み合った

[※] インタビューについては 8 月 3 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

状態だった。利用者の1人が、気分が悪いと横になったが、聞けば、阪神・淡路大震災経験者だという。避難した利用者にはエル・パークには戻れないことを伝え、全員そのまま帰宅してもらった。

避難する際、スタッフは自分の持ち物をもたずに表に出てしまったため、夕方、いったん、エル・パークに戻るようになった。施設は、6階と5階の一部が水浸し、ホール天井の吊り物の滑車が外れて、壁面の掲示物はみな落ちていた。

事務所の中は机や椅子などが倒れ、ものがあたり一面に散乱している。バッグなど自分の持ち物を探し出し、利用者の忘れ物や落し物も拾い集めて保管した。ビル管理者と話合ったところ、ビルの安全性の判断がつかず、非常用電源で発電できる時間も限られているため、その日は夕方5時に解散して、翌日改めて出勤することになった。

◆発災翌日からエル・ソーラ仙台再開まで

翌日、出勤できたスタッフで施設を片付けようとしたが、電気が復旧しないために作業が進まず、安全性も確認できないため、ビルの管理人から作業はできるだけ短時間で行うようにと言われた。震災後3日目も電気が復旧せず、片付け作業をどうにか始められたのは、非常用発電機の燃料が確保できた4日目からだった。自宅が被災したスタッフも、発災して4、5日後にはほとんどが出勤してきた。水浸しの施設内を清掃し、倒れた机や椅子、本棚、資料などを元にあった場所に戻して、「ものを考えられるような環境」になるまで、約1週間かかった。

そんな状況ではあったが、財団法人せんだい男女共同参画財団（以下、財団）は、男女共同参画推進センターを少しでも早く再開させたいと考えた。仙台市も混乱した状態にあったが、市の所管課と相談して、急きょ、被災が少なかった姉妹館エル・ソーラ仙台（以下エル・ソーラ）を、4月5日から再開することに決めた。エル・パークは被害が大きく、身動きがとれない状況だったため、当分の間、閉館することになった。

エル・ソーラを再開しようとしたとき、他の仙台市の公共施設の多くは、被災したり避難所になったりしていて、市民が利用できない状態だった。財団は、エル・ソーラ29階に多くの市民に利用してもらえるスペースを立ち上げるに当たって、エル・パークの市民活動支援機能を確保するため、特定非営利活動法人イコールネット仙台（以下、イコールネット仙台）にもスペースに常駐してもらうことにした。

イコールネット仙台は、エル・パークが2003年から「市民活動スペース」の管理運営を委託している団体である。渡邊係長は、「イコールネット仙台の運営は利用者の目線をよくとらえていて、男女共同参画センターの運営に多様性をもたらせてくれていると感じていました」と評する。財団が市との調整にもどかしさを感じつつ、何かやらなければと模索していたとき、強力なパートナーになったのは、日ごろから協働して事業を行ってきたNPOであった。

エル・ソーラとイコールネット仙台の協働によって、そのスペースは、「ここらと暮らしの立ち直りを支援するスペース」として運営され、さらに、「せんとくネット」などの支援活動につながっていく。財団は、活動状況を随時、市に報告しながら、NPOと協働で支援

【センター概要】

1987年、金融機関、デパートなどが集まる仙台の中心地の商業ビルの5階、6階部分に、仙台市婦人文化センターとして開館。2001年に財団法人せんだい男女共同参画財団が設立され、仙台市男女共同参画推進センター（愛称エル・パーク仙台）と名称変更したセンターの管理運営を仙台市から受託。その後、2004年からは同財団が指定管理者となっている。また、2003年には、姉妹館エル・ソーラ仙台が開館。「2館で1つの男女共同参画推進センター」の取組み指針のもと、エル・パーク仙台は、講座・セミナーのほか、主に市民活動支援機能を担う。職員数12人。専有面積3,900㎡。

URL <http://www.sendai-l.jp/>

を広げていった。

エル・ソーラ再開の4月5日から2～3週間は、エル・パークのスタッフも応援に行き、「ここら暮らしの立ち直りを支援するスペース」の業務を手伝ったが、エル・パークとしても、1日も早く市民グループが活動できる場を開きたいと思っていた。ところが復旧への途上にあった4月7日、仙台市はふたたび震度6強の強い地震に見舞われ、エル・パークの内部は被災直後の状態に戻ってしまう。これにはスタッフの気持ちもくじけそうになったが、気を取り直して、施設の再開に向けて動き出した。

◆震災対応に忙殺される所管課

多くの被災者が出た仙台市では、避難所や支援物資の対応などに総がかりで当たっており、所管課も市全体の緊急度の高い業務に当たらざるを得なかった。相談や報告のために所管課に電話をしても、だれもいないということもあった。男澤館長は「男女共同参画課の職員は、8月に入っても、まだ応援勤務をしていますよ」と、事情を説明する。「被災直後は、避難所だけでも市内に288か所あり、そこには職員がはりつかなければなりません。最初の4、5日は仙台市のコンピューターシステムがダウンしてしまい、事務作業も大混乱という状態で担当業務を行いながら、避難所に行き、出勤できない職員の分まで仕事をするということでしたから、仙台市も大変でした。いまでも、当財団も含め外郭団体の職員のなかには、仮設住宅の申込みの事務作業を手伝いに行っている人もいます」。エル・パークのスタッフも震災直後は市の災害時緊急電話相談の対応に出向いた。

情報が錯綜し、どこもかしこも待ったなしの対応に追われる混乱のなか、財団と仙台市との間でエル・パーク再開に向けての調整が行われた。被害状況を報告して修繕計画を示し、補正予算が組まれ、発注し、工期の見積りが出て再開の目途が立ったのは4月下旬のことだ。まず、市民活動のスペースである5階を6月16日に再開し、6階は次の補正予算で修繕するという方針が決まった。6階部分の再開が9月21日に決まったのは、7月になってのことだった。

◆開館に向けて

エル・パークの会議室など有料で貸し出す施設は、窓口での予約のほかに、仙台市の「市民利用施設予約システム」でインターネットや市民用端末を使って予約することもでき、料金を前払いする制度で運営されている。震災後、当分の閉館が決まり、エル・パークのスタッフは、施設予約をしていたグループに 1 件 1 件、施設が使えなくなったことや返金について電話連絡をした。

「みなさん、ご無事でいらっしゃいますか？」と言葉をかけると、活発に活動しているグループですら活動の場を失って困っていること、代替施設としてエル・ソーラを案内しても、高層ビルの 29 階に位置するエル・ソーラは恐怖感があつて利用したくないという人がいることがわかった。スタッフはエル・パークの 1 日も早い再開が求められていることを実感し、利用者の期待に応えるために、ただ元通りにするのではなく、よりよい施設にして再開しようと話し合った。

3 月から 4 月上旬は、毎日何をしていたか思い出せないくらい忙しかった。5 階部分の再開が 6 月 16 日に決まったのは 4 月下旬だったが、「施設が使えるというあてさえあれば、メンバーも動き出せる」という利用者の声にあと押しされて、5 月 1 日から施設利用の予約受付を開始することにした。しかし、この時点では、エル・パークの窓口での申込みができなかったため、予約システムやエル・ソーラの窓口、電話、ファクスを駆使して予約申込みが行われた。

◆避難所への応援

宮城野区役所の仲介で、5 月、財団の職員が避難所の応援に入る機会があつた。この機会を提供してくれたのは、仙台市の男女共同参画課長、財団の専務理事を歴任し、現在は宮城野区長の職にある女性で、財団の職員がのちの事業のために避難所の実情を知る機会にもなった。

避難所は、それ自体が 1 つの集団であり、生活の場である。避難所に入って「女性の視点」で自然に改善が提案できればよいけれど、財団の職員だからといって無理やり何かしようとしないうこと、避難所の実情をじかに見て感じてくるのを優先することを心にとめて、活動を行った。渡邊係長が担当したのは、昼食・夕食の仕度、自転車の貸出対応などだが、食事作りは調理場に立つ時間が長いうえ重い荷物運びなどがあり、かなりの重労働だった。女性のなかには避難所から仕事に通っている人もいる。せっかくの休日も大人数の食事作りを終日担わなければならなかったとしたら、心身ともにかなりの負担になったであろう。

ほかにも女性たちが避難所で大変な思いをしているという話はいくつか耳にした。例えば女性たちが着替えや授乳のために仕切りをつけたいと提案したが、体調が悪い高齢者に目が行き届かなくなると反対する人がいて実現しなかったという。内閣府が都道府県に宛てて出した「東日本大震災への女性のニーズに対応した支援について（平成 23 年 4 月 28 日時点）」という通知のなかに「避難所生活の改善」があり、プライバシーを確保できる仕切りの工夫などの「女性に配慮した避難所の設計」も入っていたが、必ずしも実行には結びつかないというのが現実のようだ。

2 実施した活動

◆メッセージカード

小さな四葉のクローバーの切り抜きがほどこされた名刺サイズのピンク色のカードには、「わたしのペースでゆっくりと～復興ポータルサイト <http://www.sendai-l.jp/tsunagaru/>『泣きたいときは、泣く。』」と書かれている。



メッセージカード

6月16日のエル・パーク再開の日、窓口でスタッフは、ほっとする一言メッセージを添えた復興ポータルサイトの案内カードを、利用者に1枚1枚手渡した。カードは数種類用意されていて、それぞれ違ったひと言が記されているのだが、利用者と言葉を交わすなかで、スタッフがいちばん利用者の気持ちに添うような言葉を選んで、渡すようにした。

閉館中、利用者との電話で、「津波被害にあった人たちより被害が少ないのに、自分は何も動き出せない」という市民の声をたくさん聞いた。自分の無力を責め罪悪感をもっている市民が多いことに、スタッフは心を痛めた。「そんなにがんばらなくていいんだよ」「泣きたいときには泣こう。疲れる前に休もう」ということを伝えたい、それを押し付けではなく伝えられる方法として、カードにほっとする一言メッセージを記し、渡すことにした。

メッセージカードは、多くの利用者が喜んでもって帰ってくれた。カードをもっていった人が、復興ポータルサイトを見ることで、復興における女性の視点の大切さにも気づいてくれればというのが、スタッフの願いである。

◆つながる掲示板

エル・パーク再開に当たって、市民グループの展示が始まるまでの10日間、自分の気持ちをカードに書いて貼る「つながる掲示板」を用意することにした。短い時間に一気に呵成に準備したため、雑にはなったが、目立つ掲示板をつくることができた。

掲示板は会議室前の展示スペースに設置した。エル・ソーラで実施している、せんとくネットにちなんで、シャツをかたどったカードにメッセージを書き、街並みのうえに洗濯物が干されているようなイメージで貼っていく。エル・ソーラの「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」に寄せられていた震災同居（震災によって、それまで別居していた親族が同居するようになること）などいくつかの悩みをカードに書き、それも貼っておいた。「3月11日は何をしていましたか。震災で何が変わりましたか。気軽に書いてみてください



つながる掲示板

ね」というセンターからのメッセージも添えた。

カードに自分の思いを書くことが、気持ちを整理するきっかけになればと思って始めたのだが、掲示板を見ていると、多くの利用者が真剣な顔つきでメッセージを読んでいる。苦しさを抱えているのは自分だけではないと、多少なりともつらい気持ちがやわらげばいい。掲示板は、その後も場所を移動し、内容を変更しながら継続している。

◆「場」がもつ力

3 か月ぶりの再開となった 6 月 16 日、窓口の事務処理量が、通常の 6～7 倍になるくらい、多くの利用者が来館した。利用者は口々に「再開おめでとうございます！」と言って入ってきて、スタッフは涙が出そうになったという。再開から 10 日間ほどこういう状態が続き、エル・パークの再開を多くの利用者が待っていてくれたこと、場を開くことの大切をスタッフは痛感した。

公共施設は、単に市民が使うだけの場ではないと渡邊係長は言う。そこに仲間がいて、顔なじみのスタッフがいる集いの場である。利用者は、震災前に使っていた公共施設で、いつものメンバーやスタッフと活動を再開させることで、ようやく「元通りになれた」「復興の緒についた」「スタートラインに立てた」という気持ちをもてたのではないかと。場とは、部屋とか物だけでなく、心も集えるところで、場があるということが支援そのものになっている。公共施設の本来の役割とは、そういうものなのかもしれないと渡邊係長は感じている。

◆団体交流と市長と語る会

7 月に入って、ようやく恒例のセンターの登録団体交流会を行うことができるようになった。通常、交流会はグループの活動紹介からはじまるのだが、震災後に行われた会では、自分の震災体験からスタートして、「こんな状況で自分は苦しい思いをしている」「グループで何もやれておらず、もどかしい」といった内容の話になった。

辛さを語るグループに、少し先に活動を開始したグループが、それでいいんだよと言葉をかける。当事者同士の交流は、スタッフや行政の言葉以上に胸に響くものがあつたようであった。登録団体交流会は、グループが集い、交流できる環境や機会をつくることの大事さを改めて確認する会となった。

仙台市の主催で、奥山恵美子市長が直接、仙台の復興について女性の意見を聞くという会がエル・パークを会場に行われた。参加した女性は約 100 人、復興プランの説明を聞くというよりも、復興ビジョンを市長が語り、それに対して女性たちが意見を述べていくという会であった。参加者の満足度も高かったと聞いている。

3 今後の活動

◆市民グループのゆるやかなネットワーク形成を推進

エル・パークでは、場を最大限に活用した市民活動支援を行っていくなかで、被災した市民をも支援できればと考えている。

その1つが、市民グループのゆるやかなネットワーク形成だ。震災の前後で、メンバーがおかれた状況などによりグループの活動に差が出てしまった。震災直後から、活発に活動しているグループもあれば、そうでないグループもあり、そのことで罪悪感や疲労感をもっているという。エル・パークは、市民グループがそれぞれ自分たちの足元を確かめながらゆっくりとでも立ち上がっていけるよう、グループ同士がタテ・ヨコに、さらにグループと個がつながる機会を提供し、ゆるやかなネットワーク化を進めていく。

タテのつながりをつくるために特に力を入れているのが、若者のための市民活動体験事業だ。活動を次の世代に伝えたい、つなぎたいという思いをもった市民グループが、若者（大学生など）に市民活動体験の場を提供するという事業で、エル・パークは市民グループと若者の架け橋のような役割を果たしている。

また前出の登録団体交流会は、グループ同士のヨコのつながりを強めるためのものだ。いろいろなグループの活動を知り交流することで、自分たちの活動を見つめ直したり、グループ同士が協力し合ったり、足りないものを補完しあったりし、そこから新たな展開を生み出していく。震災後、子どもの手遊びの道具をつくるグループや読み聞かせのグループ、子どもの一時預かりのグループなど 8 つの団体が集まって連携し、被災した子どもを支援する新しいネットワークができた。

ほかにも、エル・パークは震災関連情報などの掲示物も充実させて、市民グループへの情報提供を行っていく予定だ。

◆震災と女性のエンパワメント

今回の大災害に直面して、男女共同参画はどこへ行ってしまったのだろうと感じたと渡邊係長は言う。例えば避難所では、リーダーシップをとれる女性は少なく、固定的性別役割分担意識は強化されたというのが実感だった。いままでやってきたことは何だったのかという無力感にも襲われた。

「日ごろできていないことは非常時にもできない」と男澤館長も渡邊係長も断言する。ふだんから地域のなかで女性がリーダーになって活動するという状況ができていなければ、非常事態になって「あなたがリーダーね」と言われても動けるわけがない。非常時にも自分たちの意見を率直に述べ、周囲と調整し、行動できるようになるには、日常の暮らしのなかで、それができていなければならない。「東北の女性は我慢強い、おとなしすぎるといわれます。いま、何がほしいということも遠慮してしまう。言うことがわがままだと思ってしまう。避難所などで勇気を奮って意見を言った女性に対して『わたしもそう思う』と応援もできないから、意見を言った女性は孤立して、避難所に居にくくなってしまう。今

回の震災で、女性全体をエンパワメントしていくことが必要だと強く思いました。それが地域の男女共同参画を進めていくことにもつながると思います」と渡邊係長は語った。

◆利用者とのコミュニケーションを大切に

かつて仙台市がエル・パークの廃止を含めた施設の見直しを提示したとき、たくさんの市民グループが懸命に存続の署名活動や運動をしてくれたことがあった。スタッフは利用



「市民活動スペース」の掲示物

者の気持ちが以前に増してわかるようになり、施設管理者として、施設を貸してあげますというのではなく、対等の立場でいっしょに施設を育てていくということの意味に気づかされた。

また、利用者としていねいに会話を重ねていくと、利用者が「男女共同参画についてちょっと考えてみてもいいわ」となることもあるし、スタッフからのアドバイスがきっかけとなって新たに登録団体となることもある。スタッフと話すことが、利用者の男女共同参画の気づきにつながっている。



「市民活動スペース」の掲示物

そういった経験から、エル・パークのスタッフは、利用者との顔が見える関係作りのためのコミュニケーションを大切にしてきた。そして被災後は、利用者との会話がスタッフを励まし、メッセージカードや掲示板のアイデアの源にもなった。

地道でゆっくりとした歩みではあるけれど、こういう個別のていねいなコミュニケーションを積み重ねることで、エル・パークはこれからも男女共同参画の裾野を広げていきたいと考えている。

◆震災後を振り返って

震災直後、財団も市も混乱して、どこから手をつけていいかわからない状態だった。今回の震災のように、施設が使えなくなった、機能の大部分が停止してしまったという非常事態に陥ったとき、財団の機能の何を優先して復活させるか、何をまずやるかというマニュアルがあればよかったと、渡邊係長は震災直後を振り返る。最低限必要な機能は何か、2館はそれぞれどんな動きをするのか、どういう団体と連携して支援体制をとるのかなど、市や財団全体で共通の認識があれば、震災後、より早く活動を始められただろう。

災害時の市民誘導マニュアルはエル・パークも備えており、年2回、防災訓練で実際に避難誘導などを行っていた。宮城県は大きい地震が来るといわれていた地域なので、比較的心構えもできていた。しかし、マニュアルは全員出勤（エル・パークはシフト勤務のため全員出勤の状況にはない）の前提でつくられており、当日は建物の非常放送もまったく入らなくなってしまったため、出勤していた職員でなんとか対応するしかないという状況だ

った。仮にシフト勤務に対応したマニュアルが作成されていたとしても、今回の地震のように、揺れで机も椅子もひっくりかえり、自分の携帯電話も手帳も連絡網も取り出せない状況では、マニュアルを見られたかどうかわからない。

ふだんから市民誘導マニュアルの自分の係以外のところも見ておき、全体をイメージしておくことが必要だが、結局のところ、何よりも望まれるのは、その場の状況を自分で判断し行動できる職員であることではないかと男澤館長は結んだ。

(山崎 員世)

仙台市男女共同参画推進センター

エル・ソーラ仙台

調査日：2011 年 8 月 3 日

3 月 11 日、最大震度 6 強を記録した仙台市で、高層ビルの 28 階、29 階にあるエル・ソーラ仙台は、立ってられないほどの揺れに見舞われた。幸い建物自体への大きな被害はなかったが、施設内は足の踏み場もないほどのものが散乱した状態だったため、翌日から休館。再開したのは、4 月 5 日であった。

インタビュー対応者は、エル・ソーラ仙台管理事業課の武者元子課長、同加藤志生子係長の 2 人。

1 発災時の状況

◆当日のようす

エル・ソーラ仙台（以下、エル・ソーラ）は、発災時は通常開館しており、図書資料ラウンジなどフリースペースの利用者や貸室利用者、相談の利用者も含めたくさんの市民がエル・ソーラを利用していた。震度 6 強の大きな揺れで建物への重大な被害はなかったが、室内用間仕切りは倒壊し、移動書庫が一部倒れて、約 2 万冊の図書が床を埋め尽くす状態であった。揺れが収まってからは、日ごろの防災訓練のとおり、職員が利用者をまず各階の集合場所に集め、状況を見ながら、順次、非常階段で 1 階まで避難させた。発災時は、平日の午後で職員体制も比較的厚かったので、ベビーカーを伴っての利用者もいたが、ほかの階の入居者の手も借りて利用者を 1 階まで安全に誘導することができた。

エル・ソーラは仙台駅近くに位置しているが、周辺ではビルの倒壊や火事の発生がなく、エル・ソーラ職員はまだだれも地震による被害がこれほどまでに大きかったことを認識していなかった。携帯電話のワンセグで津波が来たらしいとの情報を入手していたものの、すぐに電源が切れてしまい、状況把握はあまりできていなかった。施設内に非常用ラジヲを備えていなかったのは反省点で、その後すぐに非常時の情報収集の手段の 1 つとしてラジヲを発注した。

エル・ソーラの通常の閉館時間は 22 時であるが、建物の非常用電源が 20 時で切れてしまうことがわかり、29 階に残っていた利用者には、その時間までには帰ってもらうことにした。職員は、利用者がすべて退館したのを見届けて、帰路についた。ほとんどの職員は無事に帰宅することができたが、なかには避難所で一夜を明かした職員や、子どもを預け

【センター概要】

エル・ソーラ仙台は、2003年5月に仙台市の2つ目の男女共同参画推進センターとして、仙台駅前の高層ビルの28階、29階に開館した。エル・パーク仙合同様、当初は財団法人せんだい男女共同参画財団が管理運営を受託し、2004年4月から、同財団が指定管理者となっている。エル・パーク仙台とは、2館で機能を分担しており、エル・パーク仙台が市民活動団体支援機能を中心に担っているのに対し、エル・ソーラ仙台は、学習・研修、相談、情報提供などの機能を担っている。2010年度に行財政改革の観点から館の見直しが行われ、震災が起こらなければ2011年度には4月当初から一部を閉館しながらの改修工事に入る予定であった。職員数23人。専有面積1,659㎡

URL <http://www.sendai-l.jp/>

ている保育所へ迎えに行ってみたら保育所ごと避難しており、あちこち子どもを探しまわった職員もいた。

震災翌日からは臨時休館とし、出勤できる職員で施設内の後片付けや利用者からの問合せに応じつつ、今後の対応策を検討した。エル・ソーラは、震災前に施設の改修を決めており、4月から29階を、6月から28階を順次閉館する予定であった。しかし、改修工事に伴う休館は当面延期し、まずは復興に向けてできることから実施していくことを決め、仙台市の上承を得て、4月5日には臨時開館にこぎつけた。その後あらためて、改修工事のため、6月13日から休館とすることが決まった。

◆仙台市の被災者支援窓口などへの応援

発災の数日後からは、仙台市の要請により、市の外郭団体など関係機関の職員も総出で、仙台市が市内各所に設置した被災者支援の窓口や仙台市災害ダイヤルの応援に職員を派遣した。エル・ソーラ職員もシフトを組み、3月下旬まで災害時緊急電話相談の対応に当たった。この電話相談窓口で、水や物資の配給先、ライフラインの復旧目途、仮設住宅の申込み方法、義援金の受取りなど、あらゆる相談を受けることになり、市民の被害の深刻さや仙台市全体の被災状況、災害支援情報などを知ることができた。この経験はその後、エル・ソーラとして被災者支援を行う際に活かされたという。

2 実施した活動

◆改修工事のための休館を延期し、市民のためのスペースを開放

支援活動に当たっては、まず「館という資源」を使ってできることから始めようと考えたという。余震が続くなか、高層階に位置するエル・ソーラを再開したのは、この時期、市内の公共施設のほとんどが被災して使えないか、避難所になっているかで、人が集まれ



「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」での情報提供

る場所、だれかと話せる場所、親子連れがちょっと休める場所が求められていると考えたからだった。そこで、エル・ソーラ 28 階にある貸室を通常提供するほか、4 月から休館予定だった 29 階の「市民交流スペース・図書資料ラウンジ」を「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」として臨時開館した。また、図書の貸出を従来どおり行い、フリースペースの運営ルールなども柔軟にして、できるだけ利用者がほっとでき、居心地よく過ごせるよう心がけた。新聞のクリッピング記事や、物資の募集・配給な

どの情報を提供する場としても運営を続けたところ、小さな子ども連れの母親などが徐々に来館し、多くの市民が訪れるようになったという。

エル・ソーラ再開 2 日後の 4 月 7 日深夜、最大余震に見舞われ、またしても書架から蔵書がすべて落下し、あたりに散乱したが、翌日以降も片付けながら利用者の受け入れを続けた。

このスペースの運営には、エル・ソーラ職員とともに、特定非営利活動法人イコールネット仙台（以下、イコールネット仙台）のスタッフが、常駐して当たった。イコールネット仙台は、姉妹館エル・パーク仙台（以下、エル・パーク）の「市民活動スペース」の管理運営を受託している団体であるが、エル・パークは施設の損傷が激しく、再開の目途がたたない。その代わりに「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」で、エル・パークの市民活動支援機能の一部を展開できないかと、イコールネット仙台にもちかけ、双方合意のもと、実現させることができた。4 月半ばころから、普段はエル・パークを活動拠点としているグループのメンバーなども顔を見せるようになり、無事を喜び合ったり、近況報告や情報交換をしたりする場面が見られた。またこのころ、宗片恵美子さん（特定非営利活動法人イコールネット仙台理事長）が財団法人せんだい男女共同参画財団（以下、財団）のスタッフとすぐに打合せできる場所にいたことが、その後の支援活動の展開を大きくあと押ししたと、職員は考えている。

◆「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」の開設

震災前、エル・ソーラの相談事業は面接相談を中心に行われていた。電話相談は週に 1 度の「女性への暴力電話相談」のみであったが、2011 年度内には電話相談を立ち上げる予定で準備を進めていたところであった。しかし、今回の震災の被害の甚大さが明らかになるにつれ、女性のための緊急電話相談「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」の立ち上げが早急に必要だとの声が職員の間で徐々に高まり、3 月 29 日から前倒しでの実施を決めた。準備期間のないなかでの立ち上げだったため、相談員の研修もままならなかったことや、交通事情が悪く相談員の通勤に支障をきたしていたことなど、相談体制に不安を残しての開始であったが、「女性への暴力電話相談」を委託していた特定非営利活動法人ハーティ仙台が、この災害時緊急ダイヤルの相談にも加わってくれることになり、前倒し実施が可能に

なったという。

この「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」で受けた 7 月 23 日までの相談件数は 324 件。相談内容は、「震災で仕事を失って生活資金がない」「大きな被害を受けていないのに、余震が怖くて不安。そんな自分を情けなく感じる」「高齢のため、水や物資の受取りが大変」「夫婦関係の悪化」「震災同居によるストレス」「子育ての不安」「支援制度が世帯単位での申請のため、別居中で利用できない」など深刻なものばかりであった。内訳は、DV に関する相談が全体の 14%、夫婦・親しい男女間での関係についての相談が 30% 強、親子など家族関係の相談が 20% などであった。

平時にエル・ソーラで受ける相談の約 4 割に DV の問題があることを考えると、DV 相談の割合は少ないように見える。武者課長は、「避難生活に関する様々な相談が寄せられたこともあり、通常の相談の傾向と一概に比較することはむずかしい。津波被害にあった沿岸部の方は電話も残っていないし、故障や停電で電話が使えないところもある。また、避難所の電話では他人に聞かれてしまうなど、相談しやすい環境になかったことも影響しているかもしれない」と、その背景を推測する。相談者の多くは、テレビや新聞の災害支援情報経由で「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」の開設を知ったらしい。避難所ではテレビや新聞などのメディアに接する機会が少ないため、「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」にかかってきた電話相談の多くは、自宅にいる女性からだったのではないかと考えている。

7 月 27 日からは「女性の悩み災害時緊急ダイヤル」を「女性のための電話相談」に切り替え、緊急ダイヤルではなく、通常の相談業務の一環として行っている。「プライバシーがより確保される仮設住宅への移転が進めば、電話相談の需要は増える可能性がある」と武者課長は語った。

◆ポータルサイトの開設と講座事業の組み換え

ホームページ上では 4 月 3 日から「被災したわたしたちが“今、ここ”をのりきるために」という被災女性支援のためのポータルサイトを開設し、情報提供を行った。開設に際し職員間で話し合いを行って、何度も確認したのは、「被災者に寄り添い、前進を押しつけない」サイトづくりと、女性のエンパワメントにつながる支援情報の提供の 2 点である。5 月 13 日からは「わたしのペースでゆっくりと」にタイトルも変えた。「1 日も早く復興しよう、頑張ろう」というメッセージではなく、それぞれのペースでゆっくり回復していこうという姿勢にこだわり、女性が支援の受け手だけでなく、復興の担い手にもなりえるという視点を忘れないようにしたいと思いました」と加藤係長は言う。

一方、講座事業は、4 月から 5 月にかけて「働きづらさに悩む若い女性のための講座（パソコン&しごと準備）」を、6 月には子育て中の母親を対象に「ジェンダー・スタディーズ」を実施予定であったが、講師と相談し、「震災で傷ついた自分をいたわることから始める」をテーマとした内容にするなど、状況に応じて事業内容を組み換えている。

◆被災女性のニーズを汲みとっていくネットワークプロジェクト～せんたくネット

「相談やサイトの開設、スペースの提供と並行して、災害時に顕著になるジェンダー間

題に対し、この財団として取り組むべきことはもっとある、という思いがあった」と加藤係長は言う。自分たちが直接沿岸部などに赴くやり方での支援展開には限界がある。支援活動は「センターありき」で、エル・ソーラが自分たちの支援の拠点である、と考えた。エル・ソーラで、被災した女性たちのニーズを形にするとしたら、どんなことが考えられるだろうかと、職員間で話し合ってもいたという。

一方で活動できる状態になってきた仙台市内の女性たちが、少しずつ支援を始めていた。そうした人たちの話から、男性リーダーの反対により避難所に仕切りがないこと、必要な物資が行き渡らないことなど、様々な女性の困難さ、声の上げにくさがわかってきたという。個々の直接支援活動から見えた女性ニーズを事業化したり、何らかの形で仙台市災害対策本部や行政につないだり、いわゆる中間支援の役割を担うようなネットワークができないか。この思いが、「せんとくネット」の原形になった。

そこで、これまでに財団事業で講師をお願いした人や市民活動支援に携わっている人など、女性ニーズを汲みとる視点と現場感覚がある女性 7 人に財団から声をかけ、ゆるやかなネットワークをつくった。直接会うということは一度もせずに、メーリングリストで個々の活動から見えること、聞こえてきたことを共有しながら、いま必要な支援について意見交換していったという。

◆「せんとく代行」始動

仙台市内でもライフラインの復旧はなかなか進まなかった。職員も風呂に入れず、水の確保にも苦慮する生活をしており、避難所で十分な衣類がないなか、洗濯もできない辛さは容易に想像できた。洗濯できても女性が安心して下着などを干せる場所はなく、盗まれてしまうこともある。実際、被災した親類の洗濯代行をして喜ばれたという話もあった。

何より「洗濯くらいならできる、やりたい」女性が、仙台市内にはたくさんいるはずと思えた。洗濯代行は被災者のために考えられた活動ではあるが、同時に「子どももいるし避難所には行けないし、ボランティアもむずかしい。何かしたいが自分に何ができるだろうか」と自問する女性たちのためのものでもあった。

洗濯代行を始めるに当たってどう名乗るかは課題で、「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」の運営のため、エル・ソーラに常駐していたイコールネット仙台の宗片さんと度々意見交換を行った。そのころすでに支援のためのいろいろな「〇〇ネットワーク」が立ちあがっていて、それらと差異化を図るネーミングが求められた。「いっそ洗濯ネットにしちゃおうか」という冗談のような提案に皆が「それがいいと思う！」と賛同し、この時初めて、ゆるやかな情報交換のネットワークだったプロジェクトに「せんとくネット」という名前がついた。洗濯をするだけではなく、被災した女性の様々なニーズを汲みとっていくプロジェクトなので、「“せん”だいの女性たちが、被災した女性の本音を“たく”さん汲みとって、いっしょに解決していく“ネット”ワーク」との正式名称をむりやり後付けした。しかし、あとで考えると「せんだい男女共同参画財団です」といって避難所に入っていくより、「せんとくネットです」と名乗るほうがストレートで、受け入れられやすいネーミングだったと感じているという。

洗濯代行サービスを知ってもらうために、初めは、チラシをつくって避難所に配ろうとしたが、市の担当者でもないかぎり、避難所に入っていくのは容易なことではない。実際に洗濯代行の活動ができるようになったのは、メディアの力によるところが大きかった。1人の被災者が新聞記事を見て、電話してきたことがきっかけで、その被災者が滞在する避難所に行き、女性リーダーに「せんたくネット」の活動を丁寧に説明し、理解してもらったことが、活動の広がりにつながった。

このように、しっかりとした女性リーダーが避難所にいれば、避難所生活における女性特有のニーズや課題に対応しやすい。しかし、常日ごろから地域住民と信頼関係をつくりながら活動をしている女性でなければ、非常時にリーダーは務まらない。地域やいろいろな場で女性がリーダーシップを発揮できるよう、平時からのエンパワメントが必要だと痛感した、と加藤係長は言う。

洗濯代行のおおまかなフローは、実際にやりながらイコールネット仙台の宗片さんと相談しつつ決めた。同時に洗濯ボランティアを募ったところ、希望者はあつという間に 200 人を超え、のべ 286 人の女性が登録したという。

その後、仙台市内での活動が目目され、南三陸町で被災者支援を行う人から、南三陸町での活動を依頼された。しかし、南三陸町は仙台から片道 2 時間以上かかるため、その往復を洗濯物運搬のボランティアに頼んでいいものかと躊躇していたところ、南三陸町の避難所になっていたホテルが、運搬を担ってくれることになり、仙台から 90km も離れた南三陸町からも洗濯物をあずかることになった。エル・ソーラでは、多い時で 1 回 30 個、週にして 60 個の洗濯袋を南三陸町のホテルから受け取り、洗濯ボランティアに一人ひとり電話して、受取りに来てもらう橋渡しをした。



ボランティアに渡す洗たくもの

洗濯袋には下着などが入っているので、間違えて別の人に渡らないよう、連絡票を入れるなど工夫した。さらに、連絡票には洗濯ボランティアが被災者にメッセージを書く欄を設けた。「暑くなってきて大変ですね」といった言葉のほかに、「洗濯させてもらって、ありがとう」とのメッセージを書く人が多かった。支援する側に立たせてもらっている、とのボランティアの思いが、こんなところにも表れているのではないかと、この活動にかかわった人たちは感じている。

洗濯代行を始めたとき、「そういうニーズがあるのですか」と多くの人に聞かれた。これまで男女共同参画センターの事業も、ニーズありきで企画していくことが多かったが、今回のような非常時には、特に困難な状況に置かれた女性の視点、想像力が大事で、当事者がニーズを発するのを待つのでなく、まずはできることをどんどん行って、走りながら仕組みを考える方法が適していると思ったという。

「せんたくネット」の活動資金については、助成金を申請することも考えたが、そのための時間と人を割く余裕がなかったため、通常の事業資金以外の寄付金を活用した。そのため、ふらっと来館し「何かに使って」と使い道を指定せずに 1 万、2 万と現金を置いて

いてくれる利用者や支援者からの寄付金が、何よりありがたかった。

◆「せんたくネット」から生まれた、新たな支援

洗濯代行はその後、様々な支援活動につながっている。洗濯物の運搬で避難所に入ったボランティアには、「洗濯はありがたいけれど、そもそも下着の替えがない」「サニタリーショーツがほしい」「物資の配給に下着はあったが、小さいサイズばかりで合うものがない」「配給されるズボンの丈が長くて困っている」などの声が聞こえてきたという。それが、「わたしサイズのブラジャー／サニタリーショーツを贈る」という支援活動になった。ホームページなどを通じて様々なサイズの下着を求めたところ、各地からたくさんの下着が送られてきた。サイズごとに仕分けし、避難所にもっていくと、MサイズよりもLやLLサイズが喜ばれた。また、配給物資ではなく、日常から奪われた「選ぶ」という行為自体に、目を輝かせた女性たちも多かった。この経験は、「MDGガールズプロジェクト」というもう1つの支援にも活かされている。

◆10代女子のための震災ピアサポート「MDGガールズプロジェクト」

震災から時間がたつにつれて様々な支援が立ちあがったが、10代女子には支援が届いていないのではないか、という印象があった。メディアは健気なストーリーや、避難所の中高校生たちが、与えられた役割を一生懸命にこなしている姿を映し出していたが、エル・ソーラの職員はそこに危うさも感じていた。だれもいないところで「めんどい」「疲れた」とボソッとつぶやいている、という話も「せんたくネット」のなかで出ていた。

そこで、10代の女の子たちが前向きな気持ちになれるよう、かわいい手作りシュシュや鏡、ティーンズ向け雑誌、汗ふきシートなどを入れた女子セットを避難所にもって行って渡したところ、大変喜ばれた。同世代の女子から被災した女子に、物資ではなく気持ちのこもったプレゼントを贈ろうという活動「MDGガールズプロジェクト」は、こうして始まった。

このプロジェクトを始めるに当たっては、初めからピアサポートの形をとりたいと考え、宮城学院大学の浅野富美枝教授や、「せんたくネット」の門間尚子さんを通じてドレメファッション芸術専門学校に声をかけ、協力してくれる学生を募った。「MDGガールズプロジェクト」のMは宮城学院大学、Dはドレメファッション芸術専門学校、そしてGはガールズを表しており、流動的に約10人の女子学生が関わっている。



「MDGガールズプロジェクト」
手作りコーナー

第1回目の7月31日は、仙台駅近くの榴ヶ岡公園を会場に、おもに女子中学生80人ほどが集まり、それぞれが好きなプレゼントを選んだり、メイクコーナーや手作りコーナーで、少し年上のお姉さんからメイクや手作り小物の作り方を教わったりして楽しんだ。また、ドレメファッション芸術専門学校のメンバーが企画したファッションショーでは、ちょっと先を行くお姉さんたちが発する「ファッションの力」に、中高生は圧倒されつつ、あこがれの気持ちも抱いたようだった。

このプロジェクトでは、財団は事務局として裏方に徹し、イベントの準備作業や事務手続き全般を担っている。10代の女の子たちが前向きな気持ちになれるようにと始めたプロジェクトであるが、同時に、被災者である女子学生自身の復興につなげたいとのねらいもある。今後も女子学生たちが達成感を得られるようなしくみを考えながら継続していく。

3 今後の活動

「現地（津波被害が甚大な沿岸部など）に行けない、何もできない」と無力感を感じている女性たちも、なんらかの支援を「する」側に立つことで、エンパワーされるとの考えから、エル・ソーラでは一貫して、「ここで」できる支援、館を拠点とした支援を基本にしていくという。当面は様々な立場の女性たちが語り合う場を設け、一人ひとりの気持ちの立て直しを応援するなど、震災ケアを丁寧に行っていきたい。ちょっと外に出ることで、仮設住宅や地域では出せない気持ちを吐き出したり、自分に向き合えたりすることもある。エル・ソーラはそのための安心な場を提供していきたいと考えている。

また、自治体の女性職員をはじめ、支援活動を行ってきた女性たちの疲労も深刻なことから、支援者に対する支援が必要だと考えている。「MDGガールズプロジェクト」も継続していく。「何か特別なこと、大きなことではなくとも、一人ひとりの気持ちの回復に寄り添っていくイメージで事業をていねいに継続していけば、せんとくネットのように、いろいろなことが派生し、広がっていくのではないか」と加藤係長は結んだ。

（白藤 香織）

福島県男女共生センター 女と男の未来館

調査日：2011 年 8 月 11 日

福島県は浜通り、中通り、会津の 3 地方に分かれる。東日本大震災による福島県全体の人的被害は、死者 1,845 人、行方不明者 120 人。住家被害は全半壊合わせて 68,326 棟（9 月 30 日現在※）。その多くは津波によるもので、特に浜通り地方の被害が大きかった。地震と津波の被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故により、5 万人を超える住民が現在も避難を余儀なくされている。福島県男女共生センターにおける震災対応は、原発からの避難者への支援が中心となった。

インタビュー対応者は、福島県男女共生センター増田聡事業課長、長沢涼子副主査。

1 発災時の状況

◆福島県男女共生センターは無傷

福島県男女共生センター（以下、共生センター）は地震による被害はなく無傷の状態だった。しかし、電話もインターネットもつながらず、沿岸部を襲った津波の被害、法面崩壊^{のりめん}によって主要幹線道路である国道 4 号線が通行止めになっている状況などの情報はテレビから得るほかなかった。

◆原発事故と放射線管理区域

地震と津波の被害によって東京電力福島第一原子力発電所（以下、原発）では深刻な事態が起きていた。3 月 12 日の夕刻、自衛隊の緊急輸送用ヘリコプター数機が、原発が立地している双葉町の病院から患者を乗せて共生センターに飛来した。到着後の被ばくスクリーニング検査で、受入れ者のなかに除染が必要なレベルの放射線を浴びている人がいることが判明したため、翌日から一般人の立入りは禁止され、共生センターの機能はまったく損傷がないにもかかわらず閉館を余儀なくされた。

◆被ばくスクリーニング・除染施設としての 1 か月

4 月 11 日までの 1 か月間、共生センターは被ばくスクリーニング及び除染施設となった。

※ インタビューについては 8 月 11 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

福島県中央部である中通り地方に位置する二本松市に 2001 年に開館。財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構が指定管理者として管理運営する。図書室、介護実習室、相談室、研修ホール、研修室、交流室、福祉機器展示室などに加えて、最大 50 人を収容できる宿泊棟をもつ、5 階建て、延床面積約 7,000 m²の施設。情報機能、自立促進機能、交流機能を活かした事業を展開している。職員数 23 人。

URL <http://www.f-miraikan.or.jp/pub/top.aspx>

共生センターには検査スタッフや自衛隊員が常駐し、共生センター側も 24 時間態勢での対応となった。共生センター職員は二本松市内在住者より同市から約 25 km離れた福島市や郡山市から通勤している人のほうが多い。通常はマイカー通勤しているが、ガソリンの入手がままならず動きがとれなかった。交代で車を手配して乗り合わせたり、バスを利用するなどしてしのいだ。県内の公共交通網も寸断されており、JRがようやく動き出したのは4月末のことである。出勤できる職員が限られているなか、なんとか交代勤務で最低限2人が出勤している態勢をとった。いつになったら復旧するのか先が見えず、ガソリンも食糧も不足して、このままではだれも出勤できなくなるのではないかという不安な状況のなかでの勤務だった。

被ばくスクリーニング施設となった期間について「実質1か月、時間が止まっていた」と増田事業課長は話す。阪神・淡路大震災等の経験を踏まえれば、共生センターとして本来の目的のために何かをすべきだという思いはあっても、とにかく常に職員が館にいる態勢をとることが目の前の課題だった。

2 実施した活動

◆女性専用スペース開設へ向けて始動

スクリーニングに当たっていた検査スタッフや自衛隊員等が撤収し、本来目的で開館できるようになったのは4月12日のことである。ちょうどこの前日に、郡山市内の複合コンベンション施設であるビッグパレットふくしま（以下、ビッグパレット）へ県庁から避難所運営支援チームの唯一の常勤者として天野和彦社会教育主事が派遣された（避難所としてのビッグパレットの状況についてはコラムを参照）。天野社教主事は2004年度と2005年度の2年間、福島県から共生センターに派遣された経歴をもつ。共生センターで「専門施設、専門機関の役割と、男女共同参画の視点から事業を展開するためのノウハウの深さを学んだ」と天野社教主事は語る。このことがビッグパレット避難所に日本で初めての女性専用スペースが開設されるうえで、大きな意味をもった。

当初、ビッグパレットは2,500人もの避難者を受け入れていた。避難者は通路に寝起きしている状況で、避難から1か経った時点でも混乱を極めていた。プライバシーを守れ

るスペースがなく、女性は布団、車、トイレのなかなどで人目を気にしながら着替えざるをえず、乳児を抱えた母親は授乳やミルクをつくる場所に困っていた。そういった女性の声を聞き取った天野社教主事は、赴任後数日で授乳室と女性専用スペースとして使う部屋を確保し、その運営に共生センターの協力を依頼した。

◆走りながら考え、現場でやることをやる

この取組みは、方針や役割分担が先にあってスタートしたのではない。とにかく現地に行って、やることをやり、走りながら考える形での出発だった。

天野社教主事からの依頼を受けた翌日、増田事業課長、長沢副主査ら事業課職員 4 名はビッグパレットを下見に訪れた。そこで目にした状況を両氏は「野戦病院のようだった」と形容する。物資は山積み状態で置かれ、段ボールと毛布を敷いただけの通路にたくさんの人が横になっていて前に進むこともままならなかった。現場を見た職員全員が、避難した女性たちの安心と安全が守られる場所がぜひ必要だと判断し、その場で「正式決定は館に戻ってからですが、女性専用スペースの運営支援を引き受けます」と伝えた。実は、天野社教主事の依頼を共生センター副館長へ報告した際に前向きに取り組むという方向性で了解を得ていた。

下見から 3 日後の 4 月 23 日、共生センターは女性専用スペースの運営支援を開始した。



女性専用スペース室内のようす

オープン時には、大きなハートの図柄に「女性専用スペース オープンしました」というキャプション入りのチラシやポスター、カードも刷り上り、女性トイレの全個室に貼るなどして避難者への周知が始まった。避難所での支援活動では、その場で判断して行動しなければならないことが多い。すべてを上司に相談してから決めるのでは、対応が遅くなってしまう。増田課長は基本的な認識を共有し、あとは長沢副主査の現場での判断にゆだねることとした。

◆日ごろ培ったネットワークが力を発揮した運営体制づくり

県庁避難所運営支援チームの天野社教主事から女性専用スペースの運営を託された当初は、共生センターの女性の職員が交代でスペースに通うことを考えていたという。しかし女性専用スペースの利用時間は朝 9 時から夜 9 時までである。開室時間に共生センター職員が常駐することはむずかしい。民間団体への協力を依頼するしかないと考えていたとき、長沢副主査は共生センターとつながりがあった、苅米照子さん（女性の自立を応援する会代表）とビッグパレットで偶然再会した。苅米さんは元郡山市母子福祉センター所長で、現在は、女性の自立を応援する会として郡山市男女共同参画センターで毎月 1 回相談を受けているという相談の専門家である。同会がすでにビッグパレットで相談活動をしていることを知った長沢副主査は、女性専用スペースに場所を移して土曜と月曜の週 2 日間活動してもらえないか協力を依頼した。

残りの曜日を担当してくれる団体探しにも日ごろのネットワークが活きた。郡山市男女共同参画センターに相談したところ、郡山市婦人団体協議会（以下、婦人団体協議会）を紹介してもらうことができ、日曜と水曜を担当してもらうこととなった。あとの3日は共生センター職員でやりくりするしかないかと思案していたとき、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島（以下、しんぐるまざあず・ふぉーらむ）の遠野馨理事長とこれまた偶然、ビッグパレットで再会し、主に火曜、木曜、金曜を引き受けてくれることになった。同団体は共生センター開館10周年記念表彰事業の受賞者である。

「最初からやろうと決めてやったことはあまりなくて」と長沢副主査は振り返る。共生センターが培ってきたネットワークがここぞというときに力を発揮した。このほか、首都大学東京大学院人文学研究科（江原由美子教授ゼミ）の大学院生や、避難所内生活支援ボランティアセンター「おだがいさまセンター」の協力も得て女性専用スペースが運営されていた。

女性専用スペースの運営に関する県と共生センターの関係は、委託・受託関係ではない。したがって経費が県から支出されるわけではない。運営参画団体も共生センターから委託を受けたわけではなく、あくまでボランティアとして運営を担った。共生センターが投入したのは、時間と職員の労力である。

◆女性専用スペースの3つの運営方針

避難している女性たちが安心して過ごせる場所を提供することを第1の方針とした。そのためにはあえて相談という看板は掲げなかった。多くの人の視線があるなかでは「あの人は何を相談しに行ったのだろう？」といったうわさや憶測を気にして利用しづらくなってしまうのではないかという配慮からである。

次のような避難者と長沢副主査とのやり取りが、第2の方針である、スタッフは利用者と同一目線に立ち話し相手となることにつながっていく。女性専用スペースに詰めていた長沢副主査は、避難者から「あなたたちはいいわよね、住む所も仕事もあって。私たちはすべてを失っちゃったのよ」と厳しい言葉を投げかけられた。求められているのは相談ではなく身近な話し相手であって、同じ福島県民、同じ女性という姿勢で接することが大切だと感じたという。

第3の方針としてDV・性暴力等が発覚した場合は専門機関等へつなぐこととした。長沢副主査がいちばん心配したのはDVや性暴力が発覚した場合だった。こうした場合には、女性のための相談支援センター（婦人相談所）や福祉事務所と連携して支援するために、必ず共生センターに連絡をしてもらうよう徹底した。

◆運営参画団体の強みが活かされた運営

前述のとおり、女性専用スペースの運営には婦人団体協議会、女性の自立を応援する会、しんぐるまざあず・ふぉーらむの3団体が主体的に参画した。共生センターは運営参画団体が活動するために必要であろう、連絡調整や事務的なバックアップの役割を果たした。こうした運営の方法が、共生センター単体ではできなかったであろう活動の広がりを生み、

参画団体をもつネットワークやアイデア、ノウハウが活かされていった。コーディネート
の悩みとしては、3 団体以外の様々な NPO やボランティアとの調整に苦慮したという。

3 団体はそれぞれ特色が違う。そのことが多様な層の多様なニーズに応えることにつな
がった。お茶とお菓子を囲んでにぎやかにおしゃべりをしながら手仕事をする婦人団体協
議会、静かに語り合う雰囲気女性の自立を応援する会、ちょっとおしゃれなアート・ワ
ークショップが得意なのはしんぐるまざあず・ふぉーらむといった具合だ。にぎやかに笑
っておしゃべりがしたい人にとっては婦人団体協議会が、静かに心のうちを話したい人
にとっては女性の自立を応援する会が、単身女性や母子家庭の人にとっては、しんぐるま
ざあず・ふぉーらむの存在がありがたかった。お互いに違うからこそ干渉はせず、協力しあ
って取り組んだ。

日々の運営に忙しくて関係者一同が集まる時間をとることはなかなかできずにいたが、
6 月 19 日には、運営参画 3 団体、おだがいさまセンターの担当者、県庁の避難所運営支援
チーム、共生センターの職員が集まり、研修を兼ねた情報交換会が開催された。この企画
は、特定非営利活動法人全国女性会館協議会による東日本大震災女性センター支援募金に
よる支援によって実現できたもので、支援者のメンタルヘルスをテーマに、丹羽雅代さん
(アジア女性資料センター運営委員、元ウィメンズプラザ相談員) を講師に招いて実施し
た。

◆女性専用スペースで行った取り組み

女性専用スペースで行った様々な取り組みは、大きく 3 つに分けることができる。

第 1 は、女性の安全確保のための取り組みである。県内各所の相談窓口等が記載された携
帯用カードを女性トイレ等に設置したほか、防犯対策や相談窓口情報 (ポスター、チラシ、
リーフレット) を女性専用スペース内に掲示した。また、入手困難だった防犯ブザーを 200
個ほど集めて配る活動も行った。通常、避難所では避難者全員に配布できる数がないと物
資配布はむずかしい。集められた個数を女性専用スペースに置き、来室した人にもってい
てもらおうという方式で、必要な人に、必要な物資を手渡すことが可能となった。



間仕切りカーテンに刺しゅうをする
ワークショップ

第 2 は、女性のための物資等の提供である。ほと
んどの避難者が着の身着のままで逃げてきていた。
食器、衣類、バッグなど運営参画団体の持ち寄りで
集めた日用品を女性専用スペースに置いておくと、
あっという間になくなる状況で避難者からは大変喜
ばれたという。しんぐるまざあず・ふぉーらむの発
案で女性の手洗着メーカーの協力を得てブラジャ
ーを配る取り組みも行われた。申込み用紙に自分のサ
イズを記入してもらい、一人ひとりのサイズに合っ
たブラジャーを全員で協力しながら配ることができ
た。

第 3 は、ストレス解消のための楽しめる場の提供である。いつもお菓子とお茶を用意し

て、ほっとできる場を提供した。避難所での生活が3か月に入るところ、料理や洗い物など、ふだんどおりの暮らしをしたいという声が聞かれるようになった。野菜を刻みたい、思い切り茶碗を洗いたいといった声である。いわゆる女性役割の固定化につながりかねないために長沢副主査としてはジレンマを感じたが、そのときの女性たちにとっては少しでも被災前の生活に近づくことができるための取り組みとして必要なことなのだと納得したという。婦人団体協議会主催で公民館を会場に料理会が開催された。場所と食材を提供し、避難者の女性たちがつくった料理を支援者が食べる会である。少しでもストレスを発散できるようにと、料理会と同時に行った運動会やもちつき大会の段取りや運営も婦人団体協議会が担当した。場の提供とともに、避難者自身がやることを用意すること、それが支援となった。折り紙や手芸教室も大人気だった。避難所の居場所に掲げる表札をつくるワークショップや、みんなで1枚の間仕切りカーテンに刺しゅうをするワークショップはしんぐるまざあず・ふぉーむが担当した。

その他、女性専用スペースは日本弁護士連合会の女性弁護士による相談、ボランティアによるマッサージの場所としても活用された。

女性専用スペースは、当初は生活の質の向上や安全確保の必要性から開設されたが、その後、避難女性同士や地域の女性たちとの交流や、生活のなかの楽しみの提供も目的に加わった。ねばならない、から出発するのではない柔軟な姿勢が、利用者のニーズに合った運営の実現に役立ち、運営参画団体にはやりがいと自信をもたらした。



奥の小部屋
(着替え、マッサージなどに使用)

◆1日平均 50 人から 100 人の女性が利用

女性専用スペースでの過ごし方は、スタッフとのおしゃべり、着替え、授乳、ドライヤーを使う、食器や野菜を洗う、針仕事、昼寝、読書など様々である。滞在時間も数分から1時間以上までと、人によりそれぞれだ。スタッフが利用者からよくたずねられたのは郡山市の地域情報だった。郡山市は福島県内でも大きな街である。原発事故による屋内避難指示区域により、不案内な街に急に避難せざるを得なかった川内村、富岡町の住民は、住み慣れた地とは車の運転も勝手が違い、買い物もままならなかった。交通情報やお店の情報、病院の情報などを切実に求めているという。

利用者が自由に書き込める、つぶやきノートには、「我が家にいるような気分になれる」「ほっとする」「リラックスできる」「私にとってのビタミン剤」などの声が寄せられた。

着替えやブラジャー配布場所となっていたため、支援者も含めて男性の入室は認めなかった。少なくとも避難所で生活している男性たちからの反発や、なぜ男性専用スペースはないのかといった反応はなかったとのことである。間違って入って来る男性はいたが、「ここは女性しか入れません」と言うと素直に従ってくれたという。

◆託料減額に対応して

福島県として災害対策に予算を重点化するため、共生センターへの委託料も減額された。そのため、当初予定されていたイベント等の多くが中止となった。このような事情から、予算なし、あるいは少額の事業費で実施できる事業への組み替えがなされた。例えば、共生センターの単独主催事業として予定していた平成 23 年度男女共同参画基礎講座を急きょ、福島大学と連携して開催することとし、同大学の総合科目「ジェンダーを考える」に県民が参加できるようにするなどの取組みである。

◆県域をカバーする男女共同参画センターとしての役割

毎年、共生センターでは年度当初には市町村の男女共同参画担当部署新任者の研修を実施していた。3 月に震災が発生し、2011 年度の同事業実施は無理ではないかと考えて実施を見送ったが、会津など直接的には被災していない地域の市町村ではニーズがあることが把握された。市町村のなかには住民課や保健課が男女共同参画についても所掌しているところもある。そもそも男女共同参画とは何かという問いに答える情報提供が必要とされている。そこで、担当者を中心に、市町村を回り、状況の聞き取りや情報提供を行った。

3 今後の活動

◆女性専用スペースのその後

女性専用スペースは、避難所内の女性支援の活動拠点となり、相談窓口であり、交流の場、啓発の場ともなっていた。避難者は仮設住宅などへ引っ越し、ビッグパレットは 8 月末に避難所としての役目を終える。被災者への支援は第 2 段階に入るといえる。

阪神・淡路大震災後の復興の過程では、仮設住宅入居者の孤独死が問題となった。仮設住宅には集会所がつくられ、避難者同士、また地域の人々との交流が図れるよう工夫されているという。女性専用スペースの運営参画団体の 1 つである女性の自立を応援する会は、8 月から活動場所を仮設住宅内の集会所に移して、ホッとカフェという事業をスタートし、9 月からは電話相談を開始する。共生センターでは県民企画応援事業という枠組みで、こうした団体の活動の企画や広報を支援している。

長沢副主査は、「女性専用スペースは避難所のなかにできた小さな女性センターだった」と振り返った。女性専用スペースをきっかけにして別の事業で民間団体と共生センターが協働する動きも生まれている。女性専用スペースの運営にボランティアとしてかかわった首都大学東京の大学院生らは、性同一性障がい者の団体であるレインボーネットワークとして県民企画応募事業に応募し、パネル展示を実施することになったという。新たなネットワークを生みつつ、女性専用スペースはその幕を閉じる。

◆生活再建の過程で顕在化が予想されるニーズへの対応

共生センターの相談室は 4 月 12 日の通常開館に先立ち、4 月 1 日から業務を開始して

いた。業務開始前には、震災に関連して相談件数が急増したら対応しきれないのではないかと危惧されたが、予想に反して件数も相談内容も通常とあまり変わらなかった。震災に関連しての相談、原発事故に関連しての不安などは、数パーセントだったという。この点について共生センターでは、次のように分析している。

1 つはアクセスの問題である。県外への避難者はもとより、県内の避難者も共生センターに来談するという状況にはなかった。また、この時期に避難者が求めていたことは相談というよりも具体的な生活情報だった。今後は仮設住宅等での生活が始まり、生活再建の過程で顕在化してくる悩みがあることが予想される。

その1つとして、経済的不安がある。避難所入所中には住居費、光熱水費、食費はかからない。しかし、仮設住宅や借り上げアパートでの生活では、光熱水費と食費は自己負担となる。しかも福島県の避難者は原発事故の収束が見えないなかで、元の居住地に戻るのか、あるいは新しい土地に生活の本拠地を移すべきなのか見極めることがむずかしい状況に置かれている。被災女性の就業支援は、今後の課題といえる。

また、本人や家族が原発関係の仕事に就いている人と、そうでない人が同じスペースで生活する避難所では、放射線への不安について取り上げることがむずかしかった。両者で言い合いになる生々しい場面も見られた。共生センターでは来る10月1日に女性と子どものための放射線と健康セミナーを予定している。この時期だからこそ実施できる企画である。

時間経過とともに変化していく被災者のニーズに即し、男女共同参画の視点からの支援の模索は今後も続いていく。

(納米 恵美子)

福島市男女共同参画センター ウィズ・もとまち

調査日：2011 年 8 月 1 日

福島市は内陸部に位置するため、津波による被害はなかったものの、震度 6 弱の揺れで、住宅等の被害やライフラインの断絶、物資不足により市民は不自由な生活を余儀なくされた。東日本大震災による福島市の死者は 3 人、行方不明者はなかったが、全半壊住家は 1,898 棟にのぼった（10 月 2 日現在[※]）。福島市男女共同参画センターの職員は、市の災害対策本部の指示により、発災直後から避難所の運営や物資の管理や仕分け作業に従事し、センター業務が再開したのは、4 月 3 日になってからである。

インタビュー対応者は、福島市総務部福島市男女共同参画センター所長、同所長補佐。

1 発災時の状況

3 月 11 日の発災時、福島市男女共同参画センター（以下、センター）には正職員と臨時職員の計 6 人が勤務していた。センター主催の事業はなかったが、会議室などには利用者がおり、「そのまま待機してください」と全館放送を行った。これまでに経験したことのない大きな揺れだったので、その揺れが少し収まったところで、職員が手分けして施設の利用者全員を道路の反対側にある、街なか広場に避難誘導した。「避難誘導は、さすがといわれたほどで、日ごろの防災訓練の成果だったと思う」と所長は語る。

街なか広場には、付近から 1,000 人ほどの人が集まって来ていた。余震のたびに信号機が横にブラブラするほどの激しい揺れが長く何度も繰り返され、そのうち、職員がもつ携帯電話のワンセグで確認していると、沿岸部には津波が来るとの情報が繰り返し流されるようになった。

周辺の道路は国道も含め停電のためすべての信号機が止まり、天候も急変し吹雪となった。周囲がパニック状態に陥るなか、センターの職員は交差点での交通整理、建物から路上に散乱したガラスで危険な箇所にロープを張って、人が立ち入れないようにするなどの作業を行った。固定電話はもちろん携帯電話もがっとならず、本庁との連絡がとれないままに、こうした作業は市民の安全確保ということで、センターの責任で自主的に行ったという。

[※] インタビューについては 8 月 1 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

2002年に制定された福島市男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として、2003年に開館。福島市総務部の1課として位置づけられている。福島駅から徒歩5分の距離にある、4階建て複合施設の2階から4階部分に設置され、学習・啓発、情報提供、相談、活動支援、学習時の託児、交流の場の提供など各種事業を実施している。職員数9人。延床面積1,151㎡のこの複合施設には、ほかに福島市東口行政サービスコーナー、福島市消費生活センターが入居している。

URL <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/shisei/danjo/with-motomachi/>

誘導したセンター利用者の安全確認をして解散し、街なか広場に集まっていた人たちもそれぞれに戻っていった後、職員も本庁からの指示を待ったため、センターで待機することとした。周囲は停電に加え、断水もしていたが、センターの入る複合施設は貯水槽を持っていたので、断水には至らなかった。

所長は、2kmほど離れた本庁の災害対策本部に指示を仰ぐために自分の車で出かけた。とにかく連絡がとれず、情報がまったくない状況だった。本庁へ行く途中の道路には、新幹線の利用客などがパトカーに先導されて、急きょ開設された避難所に向かって歩く姿が見られた。

2 実施した活動

◆発災後1週間は避難所の運営を担当

センターは3月12日からしばらくの間、余震が続いているため、閉館することになり、3月13日から1週間、福島市内で設置され市職員が配置された避難所のうちの1つ、第二小学校の体育館にできた避難所の運営を担うことになった。センターの正職員と臨時職員、嘱託職員の計9人が、朝8時と夜8時を交替時間とする2交替のローテーションを組んで、24時間対応の避難所運営に当たった。

その避難所には多いときで40人ぐらいの被災者が避難していたが、避難所運営というのはその40人の衣食住に関するすべてのことを、できるだけ滞りなく行っていくということで、「体も気持ちも休まらない毎日であった」と所長は振り返る。食事は避難している人数に応じて本庁の災害対策本部から届けられるが、当初は1人に付きパン1個、あるいはおにぎり1個と飲み物は冷たい水やお茶だけだった。

差し入れでお菓子や豚汁など一度ぐらいはあったが、食事をつくる場所も設備もないので、たいていは朝と昼がパンで夜がおにぎりといった内容であり、避難している人に、「え、またパンなの？」と言われたりした。夕食にお弁当が届くようになったのは、1週間ぐらい過ぎてからのことである。職員は被災者用のものが余ればいただくが、たいていは自宅からもってきたものをそれぞれ食べていた。「買い物にも行けず、自宅に十分な食べ物があ

るわけではないので、自分たちの食べ物もなかなか厳しかったです」と所長。

当初避難所運営では、断水や寒さに悩まされた。水が出ないのでトイレが流せず、プールから水を汲まなければならなかったが、第二小学校では、学校の先生方から、水汲みや防寒対策としてのストーブの設置、体育館内のマットのセット等多くの協力を得られた。

また、ガソリンスタンドも閉まっており、職員が避難所に向かうのにも自転車を使用するなど大変であった。

◆情報不足のなかでの多様なニーズへの対応

体調がすぐれない人、持病のある人も少なくなかったが、薬が簡単に手に入るわけでもなく、そういう方たちへの対応も大変であった。保健師が避難所を巡回するようになってからはだいぶ改善されたが、それまではガソリンがないので自転車で動く職員が多く、「いま思うと当時は放射能の降るなかを自転車で走っていたんですね」と、所長は複雑な思いだ。

また、避難所での1週間は電話が繋がらない1週間でもあった。被災者も運営する職員も切実に思ったことは、情報がほしいということだった。「薬屋さんはどこ」「お医者さんに行きたい」「開いているコンビニを教えて」など、被災者が必死でたずねてくることに對して、「十分に答えることができなかった」と、所長補佐。その当時の唯一の情報入手手段は、毎朝食事とともに届けられる福島市災害対策本部発行の「市政だより」号外だった。

被災者のなかでも、小さな子を連れて避難所で暮らす母親はいちばん大変そうだった。子どもが慣れない環境のなかで夜泣きするのを周囲に気兼ねして、避難に使った車のなかで夜を過ごす人もいた。一方、高齢者では女性のほうが圧倒的に多く、停電と断水に見舞われた介護施設の入居者が介護士ごと避難所へ移ってきたこともあった。高齢女性のなかには、「下着が必要、と言いつらかった」という人もいて、被災者のニーズを的確に把握することのむずかしさを感じた。

若い女性が避難所内でストーカー被害にあっているということを聞き、24時間対応を強化し、不審な行動を防ぐ監視も行った。

◆3月下旬から物資の仕分け、家屋調査

運営に当たった第二小学校の避難所は3月19日で閉鎖され、センター職員は3月22日から31日まで、陸上競技場に通い、全国から届けられた支援物資の仕分けとその管理に当たった。やはり9人の職員全員でローテーションを組んで行った。発災から3月末までに、丸1日休めたのは1日だけで、あとは全員が毎日出勤するという状況であったが、福島市の職員ほとんどがこのような勤務状況であった。「自分の家のことは家族任せで、何もできなかった」と所長。

4月以降、福島市災害対策本部からセンターに割り振られた業務は、避難所対応と倒壊した家屋などの調査アシスタント業務であったが、複数の部署の職員といっしょにローテーションが組まれていたので、8月1日現在、1人当たりの出番は月に2回程度に減っている。

福島市内には放射線を測る線量計の針が振り切れてしまうようなところもあり、子どもたちが通う学校などを中心に土壌の除染作業を行っている。土壌の除染作業に当たる場合も、前もって放射線に関する講演会を聞く以外は特に研修があるわけではなく、班長の指示に従って側溝の清掃などを行うというものである。8月までに学校の校庭はほぼ除染が終了し、今後も通学路や公園など市民の安全な環境を取り戻すための除染作業に協力することになる。

◆4月3日、センター再開

3月12日以降閉館していたセンターを再開できたのは、4月3日のことであった。センターの入る建物は地震の揺れでひび割れが入ってはいたが、安全点検を行い、エレベーターは停止した状態で再開した。

4月3日の開館後は、市職員として震災対応業務を担いながら、センターとして年度計画に基づく事業を実施することとなった。しかし、東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所（以下、原発）事故の影響を受け、年度当初に予定していた事業は下期へと大幅に見直しを迫られることとなった。

実際、6月に実施するはずであった、第10回福島県男女共生のつどい「福島市男女共生セミナー2011」は、原発事故の収束が見えないなか、その影響が長期化するものと思われるため中止することとした。これまでの成果を実行委員会活動記録冊子としてまとめ、実行委員会名で発行した。

再開後はまた、複合施設の1階入口に、福島市内の毎日の放射線量値を掲出している。インターネットで公開されている情報であるが、これを見ていく人がけっこう多い。



放射線量値の掲示

3 今後の活動

センターは従来から、市内17の関連団体からなる女性団体連絡協議会と連携しながら事業を実施しているが、3月11日以降は、ガソリンが手に入らず移動がむずかしいという事情もあり、個々の団体が基本的に自分の住む地域で被災者への支援活動を行っていた。例えばJA女性部をはじめいくつかの団体は避難所への炊き出しを行い、また、南相馬市にがれき撤去の手伝いに行った団体もあった。

そうした待ったなしの支援活動にもほぼ目途がついたところで、この8月末には女性団体連絡協議会との懇談会を開催し、福島市の災害対策本部政策推進部長からの話を聞くことにしている。この懇談会をきっかけに、震災でセンターから足が遠のいた女性団体との連携を再び深めていきたいと考えている。今後、センターはあらゆる機会を活用して、未

曾有の災害に見舞われた福島市の実態についてしっかりと情報提供し、市民一人ひとりがいま何を行うべきかを考えて活動できるよう支援していきたいと考えている。

センターとしていま最も必要な事業は、子どもたちや市民生活の安全の確保と心のケアに関するものだと考えている。「放射能がうつる」と子どもたちがいじめられたり、仮設住宅で安全・安心が守られなかったりということがないように、人権問題も重要だと思っている。今後について「放射線の問題は長丁場になるので、女性団体といっしょにあわてずゆっくり、活動を行っていききたい」また、「男女共同参画センター主催事業においても、本来の目的を見失うことなく、しっかりとした内容で進めていききたい」と、所長は語った。

(小園 弥生)

郡山市男女共同参画センター さんかくプラザ

調査日：2011 年 8 月 11 日

郡山市は福島県の中央部に位置する都市である。震度 6 弱の揺れに襲われた郡山市では、人的被害こそ死者 1 人と少なかったものの、住家は全半壊 14,294 棟（10 月 2 日現在※）と大きな被害が発生した。発災から半年あまりが経過し、倒壊した建物は取り壊されて更地となり、街は日常を取り戻しつつあるかに見えるが、東京電力第一原子力発電所事故によって拡散された放射性物質によって、高い放射線量の値を示すホットスポットの存在が市民に不安を与え続けている。

インタビュー対応者は、郡山市男女共同参画センター橋本憲子所長。

1 発災時の状況

◆交通と通信の断絶

東日本大震災が起きた 3 月 11 日、橋本所長は東京の品川駅に程近い日本マイクロソフト株式会社本社ビルにいた。特定非営利活動法人全国女性会館協議会が同社から助成を受けて行っている、経済的に困難な女性のためのパソコン講座の事前研修を受講するためである。職場と連絡しようとしても電話もメールも通じない。やっと通じた職員からのメールは「大変なことになっています」という内容だった。テレビの画面は、郡山市男女共同参画センター（以下、さんかくプラザ）近くのビルが倒壊したようすを映し出している。しかも、新幹線は動いていない。結局、橋本所長は 3 月 14 日まで東京に足止めされ、郡山市に帰りついたのは、地震発生から 4 日が経った 15 日の夜だった。

◆安全上の問題から一時閉鎖

郡山市内では、市役所本庁舎が使用できなくなるなど、公共施設にもかなりの被害が出ていた。さんかくプラザも例外ではない。天井の落下、調理室の配水管が損傷、空調機の室外機が地盤沈下で傾く、非常階段が破損するなどの被害が出た。事務室内は書類が散乱し、情報コーナーの図書の散乱は特にひどかった。発災は開館時間中だったが、幸い利用者にも、職員にもけがをした人はいなかった。さんかくプラザは市役所から 1km 半ほど

※ インタビューについては 8 月 11 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

の距離にある。市の所管課長がすぐにさんかくプラザに駆けつけ、安全確認等の指揮をとった。郡山市では、耐震診断は3階以上の建物に限定されていたため、2階建てのさんかくプラザは耐震診断を受けていなかった。非常階段も破損していて安全を確保できないと判断され、避難者は受け入れないこととなり、玄関には立入を禁止するテープを張り、さんかくプラザは一時閉鎖された。

◆開館まで

開館に向けて、施設内の片付けと安全確認を最優先で行わなければならなかった。市建築課による安全確認と、被害を受けた建物・設備の修繕を終えて開館できる運びとなったのは6月1日である。

5月17日、さんかくプラザでは利用団体にはがきを出し、5月25日から施設貸出の受付を行うことを知らせた。市内の公共施設でこの時期に開館できたところは少ない。地震から2か月あまりが経過し、市民は活動を再開できる場を求めている。さんかくプラザの利用を希望する団体も増加し、抽選になる盛況ぶりだという。

2 実施した活動

◆女性の相談日（法律・DV相談）は中断せずに実施

施設再開は6月1日だが、DV相談だけは別会場を確保して4月、5月にも実施した。このDV相談は、さんかくプラザと女性の自立を応援する会との協働で実施している事業である。

2008年にさんかくプラザに着任した橋本所長は、DVについての専門的な相談が必要だと考え、以前から知り合いだった、女性の自立を応援する会の苅米照子代表に連絡し、話し合いをもった。同会側も定期的に相談を行える場を求めているという事情もあり、共催で月に1回、予約制の面接相談が行われている。昨年からは、郡山市内で開業している女性弁護士に依頼し、法律相談も行っている。

◆郡山市婦人団体協議会とのパイプ役

郡山市は公民館を中心とした活動が活発な土地柄で、1948年にはすでに公民館が設置されている。現在では中央公民館をはじめ、市内には40館の公民館がある。運営委員会を設けている公民館もあり、建物の清掃も含めて様々な形で、利用者である地域の人々がボランティアとして公民館の運営を支えている。これらの公民館では婦人会が地域と密着した活動をしている。夫方の両親や祖父母との同居も多い農村部では、公民館での婦人会の活動だったら女性が参加しやすいという事情が現在もある。

橋本所長は、公民館を所管する郡山市教育委員会に市職員として勤務した経験があった。また、さんかくプラザの前身が郡山市婦人会館であったこともあり、特に中央公民館とは密接な関係があった。婦人会はいまでもさんかくプラザで手芸作品の展示などを行ってい

【センター概要】

現在、郡山市男女共同参画センターとなっている施設は、1982年から2002年3月までの期間は郡山市婦人会館として使われていた。2002年4月から郡山市男女共同参画センター条例に基づいた市の男女共同参画施策推進の拠点施設となり、現在に至っている。財団法人郡山市文化・学び振興公社が指定管理者として管理運営にあたる。情報コーナー、調理実習室、相談室、研修室、会議室、交流室、集会室、相談室、託児室を有する、2階建て延床面積1,597㎡の施設で、男女共同参画に関する学習、交流、情報、相談の4事業を実施。職員数7人。

URL <http://www.bunka-manabi.or.jp/sankaku/index.html>

る。こうした経緯から、橋本所長は、市内の婦人会をまとめている郡山市婦人団体協議会の小林清美会長と旧知の間柄だった。

4月25日、福島県男女共生センターの長沢涼子副主査がさんかくプラザを訪れた。ビッグパレットふくしま（以下、ビッグパレット）内に開設した女性専用スペースの運営に協力を依頼できる団体についての相談である。橋本所長はすぐにその場で小林会長に電話で協力を依頼した。女性専用スペースの運営は長期にわたるかもしれず、しかも開室時間が午前9時から午後9時までである。多くの会員の協力がなくては成り立たない活動である。協力を依頼する先として、橋本所長は小林会長しか思い浮かばなかったという。

小林会長は高校2年生まで、東京電力福島第二原子力発電所がある富岡町で暮らしていた。自分が育った土地から原発事故で避難してきている女性たちに、なんとかして役立ちたいと思っていたという。こうした事情を橋本所長はあとで知った。協力を依頼したときには、断られるのではないかと考えていたという。

橋本所長は、「施設の片付けに追われて、避難者支援まで手が回らなかった」と述懐するが、人と人のつながりが地域を巻き込んだ支援につながっていった。ちなみに、橋本所長の仲介によってではないが、前項に記した、さんかくプラザでのDV相談を受け持っている女性の自立を応援する会も、ビッグパレット内の女性専用スペースの運営に参画した。

3 今後の活動

◆延期しつつも予定事業はすべて実施

さんかくプラザでは、震災復興経費ねん出のために市から予算圧縮を求められるといった事態は起きていない。5月からは、財団法人郡山市文化・学び振興公社から常勤の正規職員として副所長が着任し、1人増員となった。スケジュールは後ろ倒しになっているが、計画された事業はすべて実施予定という。ただし、さんかくプラザの特徴である託児付きの事業の集客が落ちるのではないかとこの点について、橋本所長は危惧しており、ようすを見ながら実施していきたいと語った。その理由は、放射線への不安にある。

◆放射線への不安に対応するむずかしさ

郡山市には、いまなお放射線量が高い、ホットスポットと呼ばれる場所がある。稼ぎ手の役割を担う夫は郡山市に残り、妻と子どもは市外に避難している世帯も多い。そうした状況にある郡山市に、原発が立地する市町村の住民が避難してきているという複雑な状況にある。放射線の影響については、情報が錯綜している。国からの明確な情報開示がなされず、入手した情報を本当に信じてよいのか、橋本所長も疑心暗鬼であるという。目に見えない問題であり、特に子育て世代の不安は強い。放射線についての講演会等もあちこちで開催されているが、かえって不安をあおることにつながるのではないかという意見もあり、取組みがむずかしい。

◆避難者と地域との交流をつくり出す

避難者は仮設住宅等に引越し、ビッグパレットをはじめとする市内の避難所は順次閉鎖されている。今後は仮設住宅に移った避難者への支援が必要とされる。郡山市婦人団体協議会では「郡山市公民館マップ」を独自につくり、さんかくプラザの事業参加者に配布したほか、郡山市に役場機能を移転してきている町村役場や仮設住宅の自治会長に届けている。その奥付には次のようなメッセージとともに、各单位婦人会長の氏名と電話番号、活動場所が列記されている。



郡山市公民館マップと第9回郡山市
男女共同参画フェスティバル報告書

「あつてはならない出会いから4ヶ月、^{ママ}“早く元気になってほしい”と願いながらビッグパレットを中心に活動してきました。皆さんそれぞれの“住家”に移り“新しい出発”です。これからも私達は関わりを

持ちながら郡山の良さを、知ってもらいます」。

「郡山市公民館マップ」といっしょに、さんかくプラザの催し物情報も避難者に届けてもらったという。さんかくプラザの調理実習室で行われた料理会（婦人会が主催し、ビッグパレットに避難した女性たちが料理して支援者にふるまう会）の折に、橋本所長は「ここに来るのもいいですけど、仮設住宅の近くの施設に行ったら地域の人と話す機会を増やすといいですよ」と伝えた。

一時避難から生活再建の段階に移行しつつある現在、避難者を地域に迎え入れる働きかけが行われていた。

（納米 恵美子）

～女性専用スペースの設置・活動～

【ビッグパレットふくしま】調査日：2011 年 8 月 11 日

東京電力福島第一原子力発電所から 60 km 弱に位置するビッグパレットふくしまに、警戒準備区域の富岡町や川内村から避難者がたどり着いたのは、3 月 16 日、2 回目の爆発から 2 日経った夜のことである。富岡町と川内村は、東京電力福島第一原子力発電所から半径 20km から 30km 圏内の屋内避難指示区域に当たることから、住民は全町・全村的に圏外へ避難することとなった。福島県が郡山市に設置した複合コンベンション施設であるビッグパレットふくしまは福島第一原子力発電所事故後、一時は 2,500 人を収容する県内最大の避難所となった。

インタビュー対応者は、福島県企画調整部文化スポーツ局生涯学習課天野和彦社会教育主事。

避難者到着時の状況

郡山市では震度 6 弱の揺れによって市内各所で被害が発生していた。ビッグパレットふくしま（以下、ビッグパレット）も天井の一部が壊れ落ち、ダクトがはずれ、パイプが落下して机を貫通するなどし、避難所として使えるスペースは限られていた。

ビッグパレットは危険度 B 判定で、本来であれば立入が制限されるべき建物である。



天井の一部が壊れ落ちたビッグパレット

3 月 16 日夜半に避難者が到着した際に、災害時要援護者への配慮を行う余裕は指定管理者である公益財団法人福島県産業振興センターの職員にも、富岡町、川内村の町村役場職員にもなかった。要介護者がエレベーターもエスカレーターも止まった建物の 2 階、3 階に入らざるをえなかったり、通路にも人が横になっていて歩くこともままならない状況だった。トイレの前にも避難者が場所取りしているため、衛生状態が悪化してノロウィルスなどによる急性感染性胃腸炎が発生する原因となった。こうした状況を改善するため、4 月に入り県庁は避難所運営支援チームの派遣を決めた。天野社教主事は、同チームの唯一の常勤者（その後、常勤者 2 人体制となった）で、他の職員は数日で交替する体制だった。

ビッグパレット避難所開設から1か月の状況

天野社教主事が赴任した4月11日時点においても、ビッグパレット内の混乱は続いていた。住民ケアの最前線を担う町村役場職員自身も被災者である。組織的な役場機能はいまだ復活せず、職員は住民の安否確認に追われていた。避難所運営については救護班、フロア班、物資班などに分かれて業務に当たっていたが、休みも満足にとれない勤務が続き疲労の色は濃く、避難経路図や入所者名簿も作成されていなかった。天野社教主事は各班に出向き、いちばん心配な事柄は何かを各班のリーダーから聞き取り、課題を整理していった。フロア班の

リーダーからは、着替え場所に困っているという女性の声を聞き取った。他の避難所では、目が覚めると女性の横に見知らぬ男性が寝ていたというトラブルも起きていた。ビッグパレットにおいても、中学生の男子生徒と小学校高学年の女子生徒がいつもいっしょに歩いていたり、プライバシーが守られる空間がないなかで人目を避けもせずに性行為に及ぶ若者がいる状況が起きていた。わいせつ事件に発展しかねない事態への対策が迫られていた。



居住スペース

女性専用スペース確保へ

課題発見から対応まで時間はかからなかった。天野社教主事はビッグパレットの避難所としての運営支援について、責任者として権限を委ねられており、逐一本庁の判断を仰ぐ必要はなかった。フロア班からの聞き取りから2日間あまりで女性専用スペースに使う部屋を確保し、自身のネットワ

ークを活用して福島県男女共生センター（以下、共生センター）に協力を要請した。災害時こそ、男女共同参画施設は専門性を住民に還元すべきであると天野社教主事は強調する。要請を受けた共生センターの動きも素早かったことは、同センターについての聞き取り内容報告のとおりである。

避難者の自治活動の促進

天野社教主事は避難所を円滑に運営するために、1 週間ごとの輪番制で班長と副班長が交代していく自治組織を立ち上げた。

また、避難所内に交流の場をつくることによって、自治が生まれていった。ビッグパレットに 3 つできた喫茶コーナーは、避難者自身によって運営されている。場をつくることで、マスター、マスターの手伝いなど、避難者が自主的にチームに参加していく状況が生まれる。こうした状況を体系的につくり出し続ける組織として、富岡町と川内村の社会福祉協議会のボランティア・コーディネーターを中心に、生活支援ボランティアセンター「おだがいさまセンター」（以下、おだがいさまセンター）が設

立された。避難者は一方的な支援の受け手ではなく、支援の担い手ともなる。避難者の交流と自治を守り、コミュニティを再生する役割を果たすことが、おだがいさまセンターのミッションである。

ビッグパレット避難所は 8 月末をもって閉鎖される。しかし、被災地に仮設住宅を建てることができず、これからも不慣れな土地で暮らさざるをえない福島県の避難者にとって、コミュニティ再生は他県の避難者にも増して切実な課題であり続けている。

（納米 恵美子）



おだがいさまセンター掲示板

【ビッグパレットふくしま 施設概要】

福島県が郡山市内に 1998 年に開設した地上 4 階、地下 1 階建て、延床面積 23,258 m²の複合コンベンション施設。多目的展示ホール、コンベンションホール、会議室、研修室、プレゼンテーションルームなどを有する。公益財団法人福島県産業振興センターが指定管理者として管理運営に当たる。

URL <http://www.big-palette.jp/index.html>

いわき市男女共同参画センター

調査日：2011 年 7 月 29 日

福島県の南の沿岸部に位置するいわき市は、南北 60km の長い海岸線の大半が津波被害を受けた。東日本大震災による死者 310 人、不明者 38 人の大半が津波によるものという。また、住家の全半壊も 32,595 棟にのぼった（9 月 30 日現在※）。3 月 11 日以降、いわき市男女共同参画センターは休所し、センターの職員はセンター所管部であるいわき市市民協働部の指揮の下、被災者支援など災害対策業務に当たった。いわき市男女共同参画センターが再開したのは、5 月末。6 月には人事異動もあり、ようやく所長以下 3 人のスタッフがそろい、男女共同参画センターとしての本来業務を開始するところまできた。

インタビュー対応者は、いわき市市民協働部男女共同参画センター林泉所長、下山田誠次長、青木理香主査。

1 発災時の状況

◆200 人ほどの高齢者、母子等市民の避難誘導

発災時、いわき市男女共同参画センター（以下、男女共同参画センター）は講座等の実施日ではなく、市民の利用者はいなかったが、男女共同参画センターが入居する複合施設であるいわき市総合保健福祉センター（以下、総合保健福祉センター）全体では 200 人ほどが来所していた。総合保健福祉センターには当時、臨時職員を含めると 100 人ほどの職員が勤務していたので、協力して、障がい者デイサービスにリハビリ等を利用しているからだの不自由な方や乳幼児健診に来た母子などを、余震が続くなかセンター前の駐車場に誘導した。

2004 年に建設された総合保健福祉センターは防災機能が備わり、非常用電源も確保できていたが、携帯電話はもちろんパソコンのインターネットもつながらず、災害時のためにと設置された衛星電話も十分に機能しなかったため、テレビとラジオで地震や大津波警報の情報を得ながら、駐車場に誘導した市民の帰宅や、その日のうちに開設された避難所への避難を促した。その後、沿岸部に自宅のある職員や子どもを保育園や学校に通わせている職員から帰宅させ、残った職員は地域の避難所設置の状況把握や日本赤十字社福島県支

※ インタビューについては 7 月 29 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

複合施設であるいわき市総合保健福祉センターの一角に、いわき市市民協働部の 1 課として、2004 年に開所。啓発事業、人材育成事業、情報収集・提供事業、活動・交流事業などを実施。職員数は 3 人。いわき市総合保健福祉センターは延床面積 11,700 m²の大規模複合施設で、男女共同参画センターのほか保健所、地区保健福祉センター、障害者生活介護センター、子育てサポートセンター、休日救急歯科診療所などが設置されている。

URL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bukyoku/shiminkyodobu/danjokyodosankaku/>

部内郷分区にあった毛布などの避難所への搬入を始めた。

総合保健福祉センターは避難所に指定されているわけではなかったが、地震で自宅が倒壊した方や倒壊のおそれのある方、収まらない余震への不安を抱えた方たちが集まってきて、その対応に追われた。水道は断水し、電気も停電し、電気の復旧は早かったものの、市内全域で水道が復旧したのは、4 月後半になってからであった。電話がつながるようになると、安否確認の問合せが殺到し、夜中まで対応に追われた。

◆震災後、男女共同参画センターは休所、職員は本庁で被災者支援

いわき市災害対策本部要綱では、男女共同参画センターは市民協働部内の 1 つの課として災害発生時は本庁業務に当たるとされており、震災翌日 3 月 12 日、男女共同参画センターの職員は全員、本庁に出勤することとなった。東京都の 3 分の 2 の面積がある市全体で 12 か所の避難所が早々に開設され、男女共同参画センター職員もその状況把握や被災者支援、またいわき市災害対策本部の業務などに当たることとなった。

男女共同参画センター職員のうち、1 人は避難所支援のあと安否確認業務や被災証明、り災証明審査業務を行った。もう 1 人はいわき市災害対策本部に詰めて、市民協働部と他部署の連絡調整や市民からの問合せ等の対応に当たった。3 月末で定年退職を迎えたセンター所長の後任は、市民協働部次長が兼務することとなったが、実質は 6 月の異動で現在の林所長が赴任するまで空席状態であった。男女共同参画センターを再開できたのは、5 月下旬になってからのことである。

◆「災害弱者の支援を」の市長メッセージ

「いわき市は、地震、津波、原発、風評被害の四重苦」と関係者は言う。特に原発事故とその風評被害については、隣の市までは物資が届くのに、いわき市は放射能で危険だということで何も入ってこなくなり、2 週間近く兵糧攻めのような状況だったという。地震による被害を受け、断水したことも加わり、病院や薬局は閉鎖されているところが多く、乳幼児を抱えた母親や要介護状態の高齢者、からだの不自由な方など、災害弱者への支援がいつそう求められることになった。

そのなかで、3月19日に「市内災害弱者の支援について」というメッセージが市長から市民に発信された。災害弱者とは、自分で食料や水、薬などの確保がむずかしい市民を示しているという。林所長は「災害弱者への支援は老若男女にかかわらず、市職員は自分の持ち場でしっかり目配り、気配りをして、できることをすべてやるということが基本ではないか」と言う。実際、震災翌日、避難所支援に出向いた男女共同参画センターの男性職員はアトピー症状がひどくなってしまった乳児を抱えた母親に助けてほしいといわれ、水はもちろん食べ物もほとんどないなかで、なんとかお湯を使えるように手配したり、職員はできることはすべてやる姿勢で市民に接している。

また、内郷コミュニティセンターに避難した要介護の被災者を支援するために介護の必要な方のためのスペースをつくり、地域包括支援センターが中心になって、ボランティアの協力もあり、昼夜にわたり支援を行い、介護サービスを利用した自宅生活等へと導いた。

現在では、震災でこれまでと違う環境での生活を強いられる高齢者の孤立を防ぐ目的で、高齢の被災者が多く避難する雇用促進住宅の集会所で、お茶のみ交流会を始めたり、さらに子育て支援のためのサロンを再開したり、地域包括支援センターや社会福祉協議会等が協力して、災害弱者の支援に力を入れている。

◆被ばくスクリーニング・除染施設に指定

当時、地区保健福祉センター次長として総合保健福祉センターに寝泊まりして被災者対応に当たっていた林所長らが、原発で爆発があったらしいということや、原発から10キロ圏内の住民に避難指示が出ているということを知ったのは、3月13日になってからという。

その13日には、福島県男女共生センター同様、総合保健福祉センターも被ばくスクリーニング・除染施設として指定され、センター公用車用駐車場を使って自衛隊によるスクリーニングと除染作業が始まった。総合保健福祉センター内の保健所職員も完全防護服でスクリーニングに訪れる市民からの聞き取りを行うなどの作業を担った。男女共同参画センターがある1階は自衛隊の待機場所になり、2階にある保健所や地区保健福祉センターには相談や支援を求める市民がひっきりなしに訪れ、ヨウ素剤の配布も行ったので、総合保健福祉センターは混乱を極めた。

2 実施した活動

◆内閣府男女共同参画局からの文書の庁内への周知

4月後半になると、水道も全面復旧して、市内に復興への取組みのきざしが出てきた。このころ、内閣府男女共同参画局からの事務連絡文書が福島県生活環境部人権男女共生課経由でいわき市へも伝えられるようになり、いわき市災害対策本部にいた男女共同参画センター職員はそれら文書を市民協働部長名で庁内全組織に流した。男女共同参画センターは休所しており、男女共同参画にかかわる業務はほとんどできない状況のなかで、せめて

こうした情報を庁内に発信することはしっかり行いたかったと、担当した下山田次長は語る。

具体的には、4月27日付の内閣府からの「東日本大震災の復興にあたって」という事務連絡文書の内容は、「東日本大震災の復興に当たり、男女共同参画の視点を十分に反映してほしい」というものだが、いわき市では「復興に男女共同参画の視点を」というサブタイトルをつけて5月の連休明けに庁内周知を図った。内閣府のこの事務連絡には、「復興・生活再建への女性への視点：阪神・淡路大震災等における参考事例」という文書が添付されていた。「男女共同参画の視点を」という表現だけでは、被災者支援や復興の現場で働く市職員は実際にはどうすればいいかわかりにくいと、添付の文書には復興住宅の運営や女性の雇用など場面ごとに例が示されていて、これが具体的でよかったと林所長は言う。

これまでのところこの事務連絡文書について庁内から直接的な反応はないが、だからこそ男女共同参画センターとしては、復興に女性の視点を入れていくということを繰り返して発信していくことが大切と考えている。7月には、「いわき市男女共同参画推進条例の趣旨を踏まえた事務の執行について」という通知を、男女共同参画推進庁内連絡会議委員長である副市長名で全庁に周知した。この通知でも、東日本大震災の復興に際して男女共同参画の視点を取り入れるよう求めている。男女共同参画センターでは今後、これらの文書を携えて現場で対応している各部署を訪ね、趣旨を理解してもらえるように伝えていきたいと考えている。

◆男女共同参画センターを再開。ただし講座事業は11月以降

男女共同参画センターが再開したのは、5月末。再開したといっても、職員は本庁での災害対策、復興支援の業務と並行しながらであり、現在でも男女共同参画センターの業務に専念できているわけではない。本庁からも4月時点で、今年度の事業は、必要最低限のものに限り実施するという指示が出され、男女共同参画センターの事業予算も減額した。

男女共同参画センターでは例年、再就職を希望する女性のための講座（3日間）、若い父親向けの講座（2日間）、働く世代向けのワークライフバランス等の講座（2日間）、団塊の世代向けの講座（4日間）をそれぞれ1コースずつ実施していた。震災前の事業計画では、2011年度もこれら事業を継続する予定であった。さらに、いわき市は2010年11月に第2次男女共同参画プランを策定しており、加えて念願だったいわき市男女共同参画推進条例を制定したこともあって、2011年度は例年以上に男女共同参画に関する事業を積極的に実施していこうと考えていたところであった。

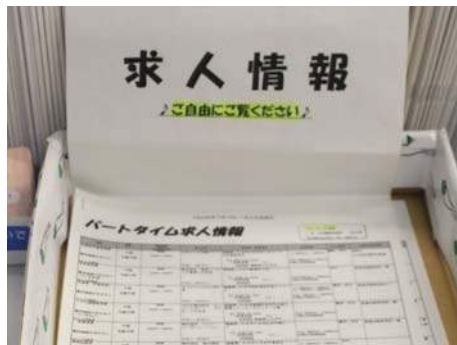
しかし、4月に入り、事業計画の大幅な見直しを行った。具体的には、条例のなかで男女共同参画の日と定めた11月第2日曜日に実施する記念事業だけは残し、それ以外の、昨年まで実施していた講座の大半を休止ということにした。

事業の休止・中止は男女共同参画センターだけでなく、市内に36館ある公民館でも、講座等の事業は11月以降、しかも必要最低限のものだけとされた。予算削減が最大の理由であるが、そのほかにも、平時であればともかく、今年のような非常時に講座等の事業を行っても、肝心の市民の参加が見込めないというのも、理由の1つである。特にいわき

市では原発事故の収束が図られないなかで、これまでどおりの財源確保がむずかしい状況は、今後長期にわたると思われる。

◆窓口で求人情報の提供

東京電力福島第一原子力発電所から 30km 圏内の企業は、すべて休業している。30km 圏内にある工業団地にいわき市内から通勤していた市民や沿岸部に職場があった市民は、6 か月間の失業給付がそろそろ切れるということで、男性も女性も就業に大きな不安を抱えている。



窓口で市内求人情報の提供

そこで男女共同参画センターでもセンター再開後、商工観光部商工労政課の協力を得て、市内の求人情報を一覧にして受付窓口にしたところ、そのチラシがどんどんなくなっていく。子どもの健診などのついでに、男女共同参画センターに置いてある求人情報に目をとめて、もって帰る母親がとても多いという。これまで求人情報をセンター窓口置くなどということではなかったが、こういう状況だからこそ、市民がいま必要としている情報を届ける工夫を最大限考えて、できることはすべてやるという。



市内各所で開催される就業支援
関連セミナー等の案内を掲示

男女共同参画センター窓口には求人情報だけでなく、商工労政課が実施する就業支援関係のセミナーなどの情報も掲示している。男女共同参画センターでの開催は予算的にもむずかしいが、商工労政課などは災害時の緊急雇用創出基金事業関係の予算が活用できるので、そうした部署に働きかけ、いずれ女性を対象にした就業支援講座なども実施していきたいと思っている。男女共同参画推進条例は、つくっただけでは市民に理解してもらうことはできない。

その理念を事業として具体化して市民に届けることが大事であり、そのためには市民にとっていま何が必要なのかをしっかりと把握していきたいと、林所長は語る。

3 今後の活動

◆震災後の父親と子どものための講座の試み

11 月の男女共同参画の日を実施する記念事業以外に、父親と子どもを対象にした事業も考えている。男女共同参画センターが入る複合施設である総合保健福祉センターでは最近、子どもを連れた若い父親の姿がめだつという。失業中や休職中の男性も多く、震災前より父親が子どもと接する時間がふえているのではないかとと思われる。

いわき市に暮らす子育て世代が、いまいちばん不安に思っているのは、放射線のことである。放射線量が通常の２倍という状況が続いているなかで、多くの父親、母親が子どもを外に出すことを心配している。さらに魚介類からセシウムが検出されたり、牛肉が出荷停止になったりするなかで、毎日の食の安全にも不安がある。

そこで、現在計画している父親と子どもを対象にした事業は、屋内遊びの工夫や家族の健康管理などをテーマに、市民がいま心配していることに応えるものにしたいという。講師陣は男女共同参画センターの男性職員をはじめすべて男性にして、父親が参加しやすいものにする。家族で屋内にいたことが多くなるので、父親が料理をつくる機会もふえるのではないかと、料理実習も組み込む予定だ。この父親と子どもための講座は男女共同参画センター単独でなく、公民館と連携して行う。少ない予算で知恵を絞って、できる方法を考えながら前に進むというのが、いまの男女共同参画センターの方針である。

◆心のケア事業も

食の問題に続いて、心の健康問題にも取り組む時期にきている。避難所にいる間は仮設住宅に移るまではと無我夢中で頑張ってきた人も、仮設住宅や一時提供住宅に移り、これまで鬱積していたものが一気に出不いとも限らない。仮設住宅などではプライバシーが保たれる分、DV や高齢者虐待、児童虐待などが見逃されないように、女性相談員等と連携をとりながら見守っていく必要がある。

男女共同参画センターでは相談事業は実施していないが、総合保健福祉センター内の地区保健福祉センターで、女性相談員による女性相談を実施している。その女性相談員との連携をこれまで以上に密にはかかっていくつもりである。心のケアをはじめ、時間の経過とともに生じる新たな問題の一つひとつに対して、男女共同参画センターの職員は目配り、気配りを欠かさずに適切な対処をしていく。

男女共同参画センターは講座を企画することだけが仕事ではないはずで、様々な場面で率先して市民にかかわり、課題解決に向けて関連部署と連携していくことが大事と考えている。そしていわき市の再生に向けて市民が歩みを進めていけるように支援していくというのが、職員の務めだと思うと林所長は結んだ。

(桜井 陽子)

茨城県女性プラザ レイクエコー

調査日：2011 年 7 月 30 日

東日本大震災による茨城県の被害は、死者・行方不明者 25 人と人的被害は他の被災県に比べれば少なかったが、住家被害は全半壊合わせて 23,151 棟にも及んだ（9 月 30 日現在※）。레이크エコーのある鹿行地区は、鉾田市、神栖市、鹿嶋市と続く長い海岸線をもつため、特に津波の被害を大きく受けた。被害が点在しているため、震災前と変わらない日常を送っている人と、日常が一変してしまった人が隣り合わせにいた状態が続いている。레이크エコーは丘の上にあり断水が長引き、また設備にも一部破損が生じたためその修繕も兼ねて 3 月いっぱいの休館を決定し、県内の多くの社会教育施設が被災または避難所として利用されているなか、4 月に再開した。

インタビュー対応者は、茨城県女性プラザ千ヶ崎高志課長と茨城県鹿行生涯学習センター下河邊高生涯学習課長。

1 発災時の状況

◆緊急避難場所として対応

発災時、茨城県女性プラザ（以下、女性プラザ）と鹿行生涯学習センター（以下、生涯学習センター）の複合施設である레이크エコーには、研修で 20～30 人の利用者がいたため、利用者全員を駐車場に避難させた。和室研修室の空調設備が破損し、そのまわりが水浸しになってしまった以外は、施設的には大きな破損はなかった。揺れがいったん収まったところで、利用者は帰宅していったが、레이크エコーが地域の避難所に指定されているためか、今度は近所の人々が避難して레이크エコーにやって来た。職員は水浸しになった和室研修室の処理に当たっていたが、急きょ、緊急避難所としての対応が必要になり、最終的に近所の一人暮らしの高齢女性 4 人と、夜中に鹿嶋市から避難してきた夫婦を宿泊させることにした。

余震が続いていたので、最初は駐車場にテントを張って雨風をしのぎようと思ったが、夜になりとても冷えてきたので、いつでも逃げ出せるように用意して、みんなでロビーで一晩を明かすことにした。発災直後から断水と停電が始まったが、見回りにきた消防団が発

※ インタビューについては 7 月 30 日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

【センター概要】

1987年、茨城県立婦人教育会館として開館。1997年に名称を茨城県女性プラザに改称すると同時に、県東地区を管轄する鹿行生涯学習センターを併設。茨城県女性プラザと鹿行生涯学習センターを合わせて「레이크エコー」の愛称で親しまれている。所管は茨城県教育委員会。財団法人茨城県教育財団が指定管理者として管理運営に当たる。収容人数86人の宿泊施設を備え、延床面積6,956㎡。事業は男女共同参画推進事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業、ライフプランニング支援事業、人材育成事業の4つを柱に実施している。ただし、就労支援・相談に関する事業は県女性青少年課が所管する。職員数は21人。

URL <http://www.lakeecho.gakusyu.ibk.ed.jp/>

電機を置いていってくれたので、お湯を沸かし、一息つくことができた。

◆震災翌日以降の対応

레이크エコーに1泊した避難者は、翌日、行方市が避難所に指定した公民館に移っていたが、레이크エコーは破損箇所の点検などもあり、震災翌日から当面の間、休館とした。12日出勤できたのは、近くに住む一部の職員だけだったが、手分けして、利用が予定されている団体に当面休館する旨を伝えた。まだ電話がほとんどつながらない状態で、この連絡には多くの時間が費やされた。

発災後、県から、레이크エコーを福島県からの避難者を受け入れる施設の候補とすると連絡があり、財団法人茨城県教育財団（以下、財団）と協議のうえ、その対応に備え、また施設修繕も兼ねて3月いっぱいの休館を決定した。結局、福島県からの避難者を受け入れる要請はなく、4月1日から、施設を再開した。

2 実施した活動

◆女性プラザの活動

もともと女性プラザと生涯学習センターは運営母体が同じ財団だということもあり、日ごろから連携しながら事業を行っている。今回も震災に関する事業を何かいっしょにできないかと話し合っていたところに、急きょ県から、震災復興支援に関わる社会貢献活動プログラムを立ち上げてほしいとの要請があった。레이크エコーと県内の生涯学習センター及び県の生涯学習課が集まって、それぞれの施設で少なくとも2本以上の事業からなる社会貢献活動プログラムを実施しようということになった。

레이크エコーでは、まず、女性プラザが企画した事業から始めた。5月21日に、県東地区PTA連絡協議会との共催で、男女共同参画推進事業の一環として、静岡大学教育学部准教授小林朋子さんによる「被災後の子どもの心のケア」と題した講演会を開催した。

茨城県女性プラザのプログラム

日時	事業名	対象	参加者数
5月21日(土) 午後1時～ 2時30分	男女共同参画推進事業：子育て世代の応援講座 「被災後の子どもの心のケア」 講師：小林朋子（静岡大学教育学部准教授）	・県東地区 PTA 連絡協議会女性ネットワーク委員 ・教育関係者 ・一般県民	212 人
6月4日(土) 午後2時～ 3時	2011 年レイクエコーボランティア研修会 「被災地でのボランティア活動を通して」 講師：岡見清（牛久市市民活動課課長）、高校生ボランティア 2 名	・レイクエコーボランティア ・高校生ボランティア ・ふれあいサポートセンター登録者	50 人

女性プラザはもともと、2011 年度の事業として県東地区 PTA 連絡協議会のなかにある女性ネットワークという女性会員の組織を対象にした事業を予定していたので、それを震災復興関連事業として、公開で実施することにした。女性ネットワークのメンバーは全員子どもをもつ母親なので、大震災を経験した子どもの心のケアをテーマにした。この講演の際、会場では風評被害を受けている茨城産の農産物の販売も行った。また、静岡県内の小中学校で活用されている「災害後のこころのケアハンドブック」を講師の小林朋子さんの紹介で入手し、このときの参加者に配り、さらにこのあと 6 月にやはり県内で実施された養護教諭研修会において参加した養護教諭にも配布した。

2 回目は 6 月 4 日に、レイクエコーボランティアの研修会を兼ねて、被災地で支援活動を行ってきた人たちによる報告会を実施した。市民とともに東北の被災地支援に取り組んだ牛久市市民活動課の岡見清課長の報告や、液状化のひどかった潮来市でボランティアを経験してきた地元の 2 人の高校生による支援活動の報告に、参加者が熱心に耳を傾けていた。

◆生涯学習センターの社会貢献活動プログラム

女性プラザによる事業の実施を受け、生涯学習センターでは 2 つの柱を立てて社会貢献活動プログラムを実施することにした。1 つは、レイクエコーボランティアのうち高校生を中心に、人材育成と被災地支援を実践していこうというもので、もう 1 つは被災した学校の児童生徒や保護者を対象に行う学校支援である。前者の目的で行われる事業が下表の②、⑤、後者の目的をもつ事業が③、④で、①は両方の目的をもつ事業として企画した。

鹿行生涯学習センターの社会貢献活動プログラム

日時	事業名	対象	参加者数
①6月18日(土) 午前10時～ 11時 午前11時 ～12時	【講演】「津波の被害を受けた鹿行 地区の海岸線の現状について」 講師：人見英樹（日本プロサーフ イン連盟理事） 【ワークショップ】	・サーフィン連盟 ・地域の人 ・レイクエコー ボランティア ・高校生ボランティア	20人
②7月10日(日) 午後1時～	高校生ボランティア社会貢献活動 第1回海岸清掃	・サーフィン連盟 ・地域の人 ・レイクエコー ボランティア ・高校生ボランティア	21人
③7月31日(日) 午後2時～、 午後5時～	学校支援作戦・復興支援演劇 「ボクらは真っ白な紙の上」 劇団プロジェクトヴァンガードX バンド・ウエスタンK	・鹿行各市の親子 ・高校生 ・一般県民	252人
④8月7日(日) 午後1時～	学校支援作戦・復興支援コンサー ト ヘルマンハーブ演奏会 島村敦子氏	・鹿行各市の親子 ・高校生 ・一般県民	117人
⑤9月11日(日) 午後1時～	高校生ボランティア社会貢献活動 第2回海岸清掃	・地域の人 ・レイクエコー ボランティア ・高校生ボランティア	43人

◆人材育成と被災地支援の海岸清掃

茨城県の沿岸部は津波の被害を受けているため、海岸線が非常に汚れていた。この社会貢献プログラムの第1回目はその実情を知り自分たちにできることを検討するために、これまでずっと海岸清掃に取り組んできた、銚田市在住の日本プロサーフィン連盟理事人見英樹さんの講演とワークショップを実施した。その後、2回にわたり計64名の高校生及び一般ボランティアによる銚田市の海岸線の清掃活動を行った。

「炎天下、ボランティアが実にさわやかに活動し、自分たちの働きが人のため、地域のためになることを実感してくれたようでうれしかった。今回の参加者のなかから社会貢献ができる人材が育ってほし



海岸清掃活動のようす

い」と下河邊生涯学習課長は期待する。

레이크エコーは、その沿革からも女性団体との結びつきが強かったが、メンバーが次第に高齢化して、次世代の育成にどう取り組むかという課題に直面していた。そんな状況下での震災であったので、「震災が活動のブレーキにならないように、むしろ震災を契機として若い人たちを取り込む事業のあり方を見つけ出していきたい」と、千ヶ崎女性プラザ課長は言う。

◆心のケア事業を実施

生涯学習センターの社会貢献活動プログラムのもう1つの柱である、被災した学校支援事業は、当初、被災した学校の花壇整備などへのボランティア派遣を考えていたが、そういった作業は地域の人たちで行っているため、5月21日に実施した講演会「被災後の子どもの心のケア」を参考に、心のケア事業を展開することにした。実際、被災して使えなくなった小学校に通っていた子どもたちは4月の新学期から建物被害のなかった近くの中学校の空いている教室に間借りして授業を受けるという状況が続いていた。子どもたちはこれまで通っていた小学校の近くの広場に集まって、そこからバスで中学校に通うという毎日を送っている。「新しい環境に慣れるために必死でストレスと戦っている子どももいるはずで、そういう子どもたちに対しては、少なからず心のケアが必要だろうと思うし、同時に、毎日そういう子どもを見ている大人に対しても気持ちをリラックスさせるものが必要ではないか」と考え、演劇や演奏会による心のケア事業に行き着いた背景を下河邊生涯学習課長は語る。

◆震災後に広がる事業、増えた参加者

「震災の前と後では、레이크エコーで実施する事業の意味が大きく変わってきた」と、千ヶ崎女性プラザ課長は語る。例えば日本プロサーフィン連盟の人たちが取り組んできた海岸清掃の話をこのタイミングで聞くと、高校生たちは自分たちも行動しなければという受けとめ方をする。周囲の大人も彼ら彼女らの前向きな気持ちを積極的に応援しようということになる。「これまで必要性は痛感していたが、若い人たちにまで事業の対象をうまく広げられなかったが、震災を契機に事業が思いがけず広がってきた」と、千ヶ崎女性プラザ課長。

子どものストレスケアなど心の問題についても大変重いテーマなので、女性プラザではこれまではほとんど扱ってこなかった。「ニーズを的確に把握することで、県民にしっかり伝えることができ、さらにその問題に自分たちも取り組もうという人たちも出てきている」と千ヶ崎女性プラザ課長は続ける。茨城県では、震災被害が点在しているため、変わらない日常を送っている人と、日常が一変してしまった人が隣り合わせにいる状態が続いており、自分の周りで被災した人たちを見て支援活動に積極的に参加しようという人が増えている。実際、레이크エコーで実施する事業への参加者も5月以降、昨年度実績よりも多くなっている。

◆災害時における女性関連施設の役割

女性関連施設は、女性たちが集う場があるということが何よりも意味のあることだと、千ヶ崎女性プラザ課長は考えている。特に今回のような大災害に直面した場合は、女性関連施設のもつ場が重要な役割を果たす。周囲の施設が避難所になったり、被災して使えないなかで、레이크エコーは、唯一、自分の生きがいとしている活動を取り戻す場となり、活動を共有する仲間と出会う場となる。仲間と活動を行うに当たって、住民だけで、集う場所やかかる経費を確保して、その活動に最もふさわしい内容を用意することはむずかしい。레이크エコーのような、県や、あるいは市町村が設置した公設の施設は、何か活動したい、仲間と出会いたいという住民の意欲を引き出し、活動しやすい環境を整えるということが、役割だという。「結局これが、地域活動に取り組める人材の育成につながると思う。そのうえで、女性プラザとして、その地域活動に参画する人のなかに男女共同参画の視点が根づくことを促し、さらに地域活動を担える女性のリーダーを育成していくという視点を忘れないようにしたい」と、千ヶ崎女性プラザ課長は語った。

3 今後の活動

10月29日、30日に女性プラザと生涯学習センターが共同で、恒例の레이크エコーフェスティバルを開催する。今年は、震災後に実施した震災関連の事業を中心に展示や発表を行う。地元の小中学生や레이크エコーに登録する学習団体によるステージ出演や海岸清掃に参加した高校生による活動報告もある。また、この高校生たちはそれぞれの高校の文化祭等でもボランティア活動の発表をする予定だ。こうした活動自体が子どもたちの心のケアになるよう、また活動に関わるボランティア等の人材育成にもなるよう、레이크エコーは事業を展開していくことを目指している。「海岸清掃は1つの例にすぎない。地域に貢献できる人材を育てるということは、多様な分野で可能性がある。ただ、若い世代だけに、その先ずっと活動を継続していけるかどうかが課題です」と下河邊生涯学習課長は最後に、若者を対象とする事業のむずかしさも語った。

(石山 亜紀子)

埼玉県男女共同参画推進センター

With You さいたま

調査日 2011 年 8 月 18 日

東日本大震災によって、埼玉県内でも屋根がわらが落ち、道路が陥没する被害に見舞われた地域もあるが、埼玉県男女共同参画推進センター及びその周辺については、めだった被害はなかった。そのため、発災当初はセンターとして独自に被災者支援を行おうという動きはなかった。埼玉県男女共同参画推進センターが被災者支援活動を開始するようになったきっかけは、被災地への職員派遣や県施設への被災者受入れなどに発災直後から積極的に取り組んできた県が、センター近くのさいたまスーパーアリーナに主に福島県からの被災者の受入れを決めたことによる。

インタビュー対応者は、埼玉県男女共同参画推進センター内田洋子所長と瀬山紀子事業コーディネータ。

1 発災時の状況

◆震災当日、帰宅困難者の受入れ

3 月 11 日の発災当日は、埼玉県男女共同参画推進センター（以下、センター）が主催する事業がなかったこともあり、センター自体の混乱はなかった。ただ、最寄り駅を発着する電車がすべて止まってしまったため、帰宅が困難となった利用者と職員数人が、センター内に 1 泊した。幸い、施設の破損やけが人が出るといった状況はなかった。

翌日から 4 月末までは、その後首都圏で始まった計画停電の影響を避けるために夜間閉館を続けたが、夜間閉館や開館時間の変更については、ホームページなどで周知を徹底し、利用者の混乱を避けるようにしたため、特に利用者からの苦情はなかった。また、震災以降、事務室やフリースペースの電源を落とすなどして節電にも努めた。

◆さいたまスーパーアリーナでの被災者受入れ

3 月 16 日、埼玉県は、3 月末日までの期限付きで、さいたま新都心駅前にある大規模イベントホール「さいたまスーパーアリーナ」（以下、アリーナ）に東日本大震災の被災者を受け入れることを発表し、発表当日から被災者が徐々にアリーナに入った。3 月 17 日になると、報道などでアリーナでの被災者受入れを知った人たちが早朝から何かできることはないか、という思いをもって集まってきた。しかし、県外被災者のための大規模避難

【センター概要】

さいたま新都心駅から7分ほどの距離にあるホテルプリランテ武蔵野の3階、4階部分に、埼玉県の男女共同参画推進の総合拠点施設として、2002年に開館。当初、財団法人いきいき埼玉に管理運営を委託していたが、2005年からは県の直営になった。2010年には女性の就業支援機関である埼玉県女性キャリアセンターを組織統合。2011年7月からはヤングキャリアセンター埼玉と中高年就職活動支援コーナー埼玉が施設内に同居し、県の就業支援施設が埼玉県男女共同参画推進センターに集結した。

情報収集・提供事業、学習・研修事業、相談事業、女性チャレンジ・女性就業相談事業、自主活動・交流支援事業などを実施。職員数は常勤・非常勤合わせて28人。ほかに、受付業務やチャレンジ相談・就業相談に関わる民間委託のスタッフも20人ほど勤務している。

URL <http://www.withyou-saitama.jp/>

所を設置するという初めての事態に、現場は指揮系統がはっきりせず、ボランティアの受入れもスムーズには進まず、混乱した事態になっていた。

そんななか、続々とアリーナに自家用車やバスで避難者の方が到着した。それまでも数度の避難所の移動を経てアリーナにたどり着いた人たちの多くが疲れきった状況だった。そのころはまだ大きな余震も続いていた。

アリーナは、地震による危険度のチェックが終わっていなかったため、吊り天井のある広い中央部分は利用できず、中央部分を囲む廊下を被災者に開放していた。5階までであるアリーナの廊下部分には、それぞれ段ボールで囲いをつくったり、毛布を敷いたりして、被災者の居場所がつくられていった。廊下は、どの階も、大勢の人で埋め尽くされた。

アリーナのなかには、ボランティアによって、足湯のサービスやマッサージ、相談ブース等も開設されたほか、春休み期間中だったこともあり、教職員組合の職員が子どもたちの勉強をみるための場所をつくるなど、様々な支援が試みられていた。ただ、乳幼児や小さな子どもを抱えた方はアリーナの外にある広場（けやき広場）等に出て、子どもをあやしたりしていた。

アリーナに滞在された被災者は、最初100人程度から始まり、最も多い時で2,500人に達した。

◆アリーナへのボランティア受入れ態勢

埼玉県がアリーナで被災者を受け入れると発表すると同時に、アリーナには、ボランティアを志願する人たちが続々と詰めかけた。ボランティアの受入れは埼玉県社会福祉協議会（以下、県社協）が担うことになったが、現場で受入れ態勢が整うまでには時間がかかり、受付体制が整ってからも、ボランティアの受付を締め切らざるをえないほどに多くの人がボランティアとして志願してくる状況が生じた。そのため、避難所が開設されて数日経ったころからは、「ボランティア登録は締め切りました」といった看板が駅改札口付近に

出されるほどだった。

3月18日にボランティア登録や物資の受入れ態勢が整ってから、毎日、朝と夕方に、ボランティアと県社協とのミーティングがもたれた。ボランティアは、情報班や保育班（のちに福祉班）などに分かれ、アリーナの出入り口付近には、ボランティアの登録や活動の振り分けを行うボランティアセンターも設置された。

◆被災者支援に向けたセンターの動き

アリーナでの被災者受入れが始まると、センターにもボランティアの申し出が寄せられた。センター職員も、目と鼻の先にあるアリーナに避難してきた多くの被災者を見て、センターとして何かしなくてはいけないという思いから、まず、17日に情報ライブラリーから息抜きになりそうな雑誌や子ども向けの本をアリーナに届けた。

翌3月18日朝、瀬山コーディネータが出勤途中にアリーナに行き、県の被災者支援の担当職員や集まっていたボランティアと情報交換を行った。瀬山コーディネータは、センターに出勤後、所長らとアリーナに最も近い県の施設として、何ができるかを話し合った。

その後、アリーナにボランティアに来ていた県内で子育て支援を行っている団体から、センターの場所を使わせてもらってできることはないかという相談があり、センターとして、まずは被災者のために、通常あまり使用していない一部の場所を開放するという被災者支援の第一歩を踏み出すこととなった。

2 実施した活動

◆シャワー室の提供を決める

センターとしての支援の第一歩は、3月18日の話し合いのなかで、こころとからだの実習室内にあるシャワー室を乳児及び子どもの沐浴用に提供すること、和室と保育室を子ども連れでゆったりとした時間を過ごしてもらう場所として提供することだった。そう決まると、翌19日朝には子育て支援団体のスタッフが、シャワー室にベビーバスなどを運び入れ、さっそく支援が始まった。

素早く実施に移せたのは、子育て支援団体のスタッフが大変熱心であったことと、所長の現場を踏まえた決断があったためと思われる。平時であれば、県の施設を目的外に使用するにはセンター内での十分な検討と手続きが必須であり、意思決定にも時間がかかるが、未曾有の大震災に見舞われて困難な状況に陥っている人が目の前にいるという状況のなかで、所長として素早い判断が迫られた。「何かあったらどうしようなどと心配する余裕すらなかった。もちろん所長としての責任はひしひしと感じていた」と内田所長は述懐する。

◆シャワー室の利用を開始

シャワー室利用の受付は、アリーナの出入り口に設けられた With You さいたまのシャ

ワー室利用の受付デスクで行われ、利用希望者は、「何時からの何番目です」と書かれた整理券をもって、受付とセンターの間の案内係のボランティアスタッフといっしょに、センターまで足を運んだ。利用時間は、アリーナでの食事時間や避難所からセンターまでの道中が夜間暗いこと、さらにはボランティアスタッフの負担等を考慮して、昼間だけに限定した。

乳児の沐浴を目的として始めたシャワー室の提供だったが、始めてみると、利用は予想外に少なかった。そこで改めてアリーナの被災者を見ると、思いのほか乳児は少なく、むしろ大人、とりわけ高齢者が多いことがわかった。また、車椅子の人からもシャワー室を使わせてもらえないかという申し入れがあったりした。

そこで、シャワー室の利用を乳児や子どもとその保護者に限らず、障がいをもつ人や公衆浴場に抵抗のある人へと広げた。実際そうすることで利用希望者が増えていった。最終的には、どなたでもどうぞという案内にしたことで、多い日で1日160人を超える利用者があり、3月31日までの13日間で延べ1,200人の利用者を数えた。

シャワー室の利用が軌道にのり、利用が増えるとともに、不安材料も出てきた。シャワーで使われる水道・照明などの経費の心配である。ボランティアが用意したヘアドライヤーもフル稼働していてとても節電どころではなくなった。しかも年度末で予算をやりくりできる時期ではない。「センターとして光熱水費が足りなくなるのではないかと、本気で心配した。結果的には計画停電や事務室等の節電効果もあって、予算内に収めることができ、ほっとしたが」と内田所長は本音を漏らす。

職員やボランティアの側も、利用が増えることを歓迎する一方で、センターに多くの人が出入りすることで落ち着かない雰囲気生まれ、シャワーを利用した母子等が少しでもほっとできる場所を提供したいという初期の目的と合わなくなってきたのではないかと迷いも生じながらの活動だった。



アリーナに掲示した
無料シャワー室内

◆シャワー室の利用から広がった支援

シャワー室を提供した被災者支援を開始したことがアリーナにいるボランティアの間に広まり、子どもへの読み聞かせのグループや被災者の相談を受けるという臨床心理士のグループ、ストレッチやマッサージが専門の個人やグループなど、センターにも様々な支援を志す個人やグループが集まってきた。これらの人々は、アリーナでボランティア登録をしたあとに、センターでの支援活動に割り当てられた人もいたが、センターですでにボランティアをしている人からの直接的な声かけで集まった人もいたようだった。

被災者支援をしている期間中は、3階の事務室からシャワー室や保育室のある4階に行くと、被災者とその支援に当たっているボランティアスタッフや、被災者のために集められた物資などが日に日に増えていく状況だった。

シャワー室を提供したことをきっかけに、様々なニーズも浮かび上がった。そのため、ボランティアスタッフの手によって、化粧水があったらうれしいという声があれば化粧品会社からの支援が引きだされたり、シャワーの待ち時間を利用して子どもが遊べる場づくりが行われたり、アリーナに届いた女性用や子ども用の下着などをセンターに運び込み、被災者に自由に選んでもち帰ってもらうということも行われていった。



提供された物資を選ぶ人

最終的にはセンターは、こころとからだの実習室とシャワー室のほか、交流サロン、和室、保育室も被災者支援のボランティア活動に提供し、コピー機や保育室内の洗濯機の使用にも便宜をはかった。予約の入っていないセミナー室なども、支援物資の受入れや仕分け作業などに使った。また、

県社協の短期貸付窓口をセンター内に置くなどの協力も行った。

また、アリーナに集団避難してきた福島県双葉町の職員に、コピー機や資料を作成するための場所を提供したこともあった。その際、双葉町の職員にインスタントコーヒーを陶器のカップで出したところ、「紙コップではなく、こういうカップでコーヒーを飲むのは久しぶりだ」としみじみ言われたことが、内田所長には強く印象に残っている。自らも被災者でありながら、町民のために懸命に働いている双葉町の職員の姿を見て、被災地の職員への支援も忘れてはならないことを痛感した。

◆ボランティアとセンター、ボランティアと被災者の葛藤



板張りの部屋を使った子どもの遊び場

子育て支援団体に加え、新たに支援の申し出のあったボランティアによって、センターではシャワー室の提供のほか、遊び場づくり、カウンセリング、ストレッチ体操、ビーズ、手芸などが空きスペースを使って行われた。支援活動は、ほとんどがボランティアスタッフによって担われたが、その一方で、ボランティアスタッフからセンターへの要望が頻繁に寄せられて、ボランティアとセンターが時に葛藤を抱えることもあった。

ボランティアスタッフからは、「職員はどうしてもっとかかわらないのか」とセンターが問い詰められる場面もあった。ボランティアスタッフにしてみれば、被災者支援で自分たちがこんなに頑張っているのに、センターはなぜ通常業務を続けるのかという疑問があったのだと思う、と内田所長は推測する。実際、もっと支援に関わりたいという職員もいたが、まずは年度末の通常業務を着実にこなすことが職員の使命であり、そのうえでできる支援活動をやっていくというスタンスは崩しようがなかった。しかし、ボランティアスタッフや被災者とのやりとりで、職員の負担が日に日に増していったことも確かだった。

特に想定外だったのは、ボランティアスタッフから、「非常時なのだからセンターのすべてのスペースを被災者支援に使うべきで、この大変な時に団体活動や一般利用での貸館(有料)はするべきではない」という抗議があったことである。センターは県から避難所として指定されているわけではなく、公の施設として、震災前に予約してある有料での使用許可を取り消せるわけでもない。通常業務を行いながらセンターを被災者支援の場として提供するに際しては、本来の利用者の利用を妨げないことを基本にしているということを、ボランティアや被災者支援のために集まった団体等に繰り返し伝え、理解を求めた。

このような葛藤はあったが、全体としては、ボランティアとセンターが連携し、よい形の支援を続けることができた。「アリーナでの被災者受入れ期間が3月31日までと決まっていたことも、なんとか乗り越えられた背景としてあると思う」と、内田所長は語る。

もう1つ、ボランティアスタッフと被災者の温度差も、内田所長や瀬山コーディネータには気になったところだ。例えばストレッチ体操や子育て遊びなど支援する側が熱心に参加を呼びかけても被災者がほとんど集まらなかったという状況が多々あった。支援される側は憔悴しきっていて気力が出ないなかで、支援する側の熱意だけが空回りするということが少なくないことが感じられ、支援のむずかしさを感じた。

◆避難者のための女性総合相談窓口の開設

3月23日、埼玉県はアリーナ内に総合相談窓口を開設した。住宅相談や就業相談、子どもの就学相談などとともに女性相談も設けられたが、女性相談については、相談があればセンターの相談室が案内されることとなった。しかし、実際のところは、女性相談の利用者は多くなかった。

一方で、アリーナ内でボランティアグループによってつくられた女性限定のハンドマッサージのブースは多くの被災女性たちのたまり場になっていた。

ハンドマッサージのブースは、アリーナに滞在している女性たちが安心していられる場が必要だという、ボランティアグループの強い思いによって設置されたもので、ブースには、女性のための相談窓口情報なども置かれた。アリーナとセンターは近いとはいえ、センターまで足を運ぶまでの心理的な遠さもあったなかで、アリーナのなかに女性のためのスペースがつくられていたことは大きな意味があっただろう。

3 今後の活動

◆思い切った現場の判断が活きた支援活動

センターが行った一連の被災者支援は、支援を申し出たボランティアグループの熱意にセンターが応えるところから始まり、途中、支援のボランティアスタッフとのむずかしい調整を行いながらも、結果として効果的な活動につながった。そこにはセンターの責任者である所長の、現場を重視した判断と、その状況判断に役立つコーディネータの的確な現場報告があった。内田所長は、「今回の経験は、センターとしても大きな財産になった。こ

の経験を全国に発信し、参考にしていいただければと思う」と語る。

ただ、センター開館以来、利用頻度が低かった、こことからだの実習室とシャワー室は、今回、被災者支援にフル活用されておおいに役に立つこととなったが、2011年7月に、ヤングキャリアセンター埼玉と中高年就職活動支援コーナー埼玉が施設内に同居したことにより、閉室となった。前年度からの懸案で年度当初から決定していたことではあるが、今回の支援活動の中心であった両室の閉室はセンターにとって複雑な思いを残すこととなった。

◆ネットワークと継続支援の大切さ

今回、アリーナでの被災者支援を行っていくなかで、地域のNPOやボランティア団体との日ごろからの連携や情報交換がとても大事だということを実感した。被災者支援のような緊急時の活動では、地域で日ごろから様々な活動をしている団体や個人の力が、とても大きな役割を果たすからだ。その点で、今後も、このセンターが、地域で頼りにされるセンターとして、様々な地域活動グループやそこで活動する人たちとつながりをつくっていくことが大切だ。

また、今回の災害は、原発災害という未曾有の事態を伴っているため、元いた場所に帰る見通しが立たず、今後も県内に滞在する可能性が高い被災者も多数いるため、継続した被災者支援が求められている。また、災害・防災と男女共同参画という課題についても、多くの課題が残されている。そのためセンターでは、今年度、様々な機会に災害と男女共同参画に関連した企画を行っている。6月の男女共同参画週間には、人材育成コンサルタント辛淑玉さんの講演会「災害からみえてきたこと」を開催したほか、埼玉大学共催講座「ポスト 3・11 を生きる」、埼玉学園大学・川口短期大学共催講座「災害と女性」、さらに男女共同参画アドバイザー講座や市町村職員研修なども実施している。

◆県の地域防災計画見直しへの参加

埼玉県では東日本大震災をきっかけに、地域防災計画の見直しをすることになり、避難所の設営に関するワーキンググループに、センター職員とセンター及びアリーナで被災者支援に関わったボランティアスタッフが避難所における女性及び男女共同参画の課題について意見を伝える立場で参加することになった。このワーキンググループはメンバー13人中、女性が5人を占める。地域防災計画は今年改訂される予定で現在見直しが進んでおり、これまで明確には書かれていなかった避難所における女性への配慮や避難所運営における男女共同参画の必要についての文言が追加される予定だ。

ワーキンググループの会議は、2011年8月までに2回行われ、2011年12月を目途に新たな防災計画が策定される予定である。

◆災害時における男女共同参画センターの役割の明確化

震災発生以降、内閣府男女共同参画局が都道府県・政令指定都市の担当部署に発信した「東日本大震災に関しての女性や子育てのニーズを踏まえた被災者支援等について」など

の通知は、「国としての姿勢が明確で、効果的だった」「しかし、それが都道府県や市町村できちんと把握されているかというと、担当職員の異動などで引継ぎがしっかりされていないことも多く、国から県、市町村への連動が図られていないという印象をもった」と内田所長、瀬山コーディネータは語る。

埼玉県では今年、地域防災計画の見直しとともに男女共同参画プランの改定も予定されている。いずれの改定においても、災害時に男女共同参画推進の総合拠点施設である男女共同参画推進センターが、どのような役割を担うかを明確に記述しておくことが重要だと、センターでは考えている。

災害時はもちろんのこと、通常においてもセンターは市町村や地域から頼りにされる存在でなければならない。県の男女共同参画推進センターだからこそ担わなければならない役割を真摯に受け止め、今後も様々な事業に取り組んでいきたい、と内田所長らは力強く語った。

(大竹 彌生)

兵庫県立男女共同参画センター イーブン

調査日：2011 年 8 月 18 日

兵庫県は、1995 年 1 月の阪神・淡路大震災において大きな被害を受けた。同年 5 月に兵庫県立男女共同参画センター（当時は兵庫県立女性センター）がまとめた「男女共生のまちづくり提言」によると同年 4 月 14 日当時の震災の男女別犠牲者数は、男性 2,192 人に対し女性 3,278 人と、女性の犠牲者のほうが 1,000 人以上多い。阪神・淡路大震災に直面し、災害・復興における男女共同参画の視点の重要性を認識していた兵庫県立男女共同参画センターは、今回の東日本大震災においても、いち早く支援活動を開始した。

インタビュー対応者は、兵庫県立男女共同参画センター河田恵子所長、井上公夫副所長、藤本政高企画啓発課長である。

1 発災時の状況

◆東日本大地震発生時の神戸

東日本大震災の発災時、東北地方から 5 分ほど遅れてであったようだが、神戸クリスタルタワー7 階の兵庫県立男女共同参画センター（以下、センター）で勤務していた職員は、強い揺れを感じたという。県庁にいた河田所長は揺れを感じなかったというが、神戸クリスタルタワーは地震時に振動させて建物を守る耐震構造を採用しているせいか、かなり揺れるようになっているという。センターでは、すぐにテレビの報道で、東北地方に大規模な地震と津波が起きていることを知り、情報収集に当たった。

発災直後の兵庫県の支援活動としては、周辺府県で構成される関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県）の取り決めによって定められた支援先である宮城県に対し、県職員を派遣した。

◆阪神・淡路大震災の発災時を振り返って

阪神・淡路大震災の発災は、1995 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分であった。時間帯からして、センターは開館しておらず、都市機能も動き出す直前であった。河田所長はじめインタビューに対応した 3 人は当時それぞれ別の部署で働いていたが、自宅の被災状況によりすぐには出勤できなかった人、避難所生活を経験した人もあった。県職員としての県民への対応を振り返ってみると、被災状況の確認や救助・救援活動はもちろん急務であった。

【センター概要】

JR 神戸駅前の 32 階建て超高層ビル、神戸クリスタルタワーの 7 階に、兵庫県の直営施設として 1992 年に開館。相談室、保育室、交流サロン、情報図書室などを有し、女性チャレンジ支援事業、相談事業、情報収集・提供事業、子育て支援事業等を実施。職員数は 16 人。専有面積 1,057 m²。

URL <http://www.hyogo-even.jp/>

加えて行政機能としては、り災証明などの窓口業務を整え、県民の被災生活の基盤をつくることが求められたという。

また、局所的な被災状況であったために、「武庫川を越えたら、普通の暮らしが広がっていた」と言われたように、隣接する地域では被害の少ないところもあり、自分たちの身に起きた災禍をどう受け止めたらいいのかと混乱する被災者も多かった。

2 実施した活動

◆自分たちの経験をどう活かせるのか

東日本大震災の後、センター利用者からまず反応があったのは、相談だった。繰り返し流される東日本大震災のニュース映像によるフラッシュバックが起き、阪神・淡路大震災のときの恐怖や不安感を訴える相談が寄せられた。災害による心のケアについては、長期的なサポートが必要であることが改めて明らかになった。

また、阪神・淡路大震災を経験した男女共同参画センターとして、自分たちの当時の取り組みが東日本大震災に直面した被災地の役に立つと考えた。3 月 11 日以降、内閣府はじめ関係機関と連携し、女性の視点に立った被災者支援の重要性に着目した清原桂子兵庫県理事の指示もあり、16 年前の資料を倉庫から取り出すことから始めた。特に、1995 年 2 月から翌年 1 月まで毎日新聞に連載をした「心の悩み 相談室」は震災後に寄せられた相談を一問一答形式で紹介したもので、被災時の様々な困ったこと、必要なことが生の声として綴られている。今後、このような情報が被災地において参考になるであろうと考え、あらためて整理し、そのコピーを当時の資料を求めてきたマスコミや東北地方の行政、女性関連施設等に送った。そのあと、被災地からの資料に関する詳細な問合せやセンターへの視察などもあった。

センターでは、このほかにも「男女共生のまちづくり提言」（1995 年 5 月発行）、「イーブン 5 周年記念誌 21 世紀へとどけ！イーブンからの風」（1997 年 11 月発行）など、震災の経験をふまえた貴重な



阪神・淡路大震災関連資料

資料を作成しており、東日本大震災後は情報図書室のなかで震災関連情報としてあらためて閲覧できるよう整理し、提供している。

◆阪神・淡路大震災での男女共同参画センターの役割

1995 年当時、センターでいちばん大きな役割を果たしたのは、相談機能であった。阪神・淡路大震災において、センターでは施設内の什器の倒壊などはあったにしても、建物自体への被害は少なかった。そのため発災後 6 日目の 1 月 23 日から電話相談を再開することができた。また、センターが高層ビルの 7 階にあり、エレベーターなどの設備が停止したままであったため避難所としての役割を担うことにはならず、職員をセンターの本来業務に集中できたことも、すぐに電話相談を再開できた理由の 1 つである。ただ職員の態勢を確保することは大変困難で、皆、迂回したルートでの電車乗り継ぎ、徒歩や船で出勤していた。

電話相談の再開を翌 24 日のテレビやラジオで伝えたため、電話の数は一挙に増えた。最初のうちは「いま、ラジオで言っていたことが聞き取れなかったから教えてくれ」「安否はどこでわかるのか」「病院はどこがやっているのか知りたい」といった混乱した状況が伝わるものから、「子どもを亡くして涙が止まらない。落ち着いたら話をさせてほしい」というような、やりばのない悲しみまで多岐にわたる相談が寄せられた。その後、「仕事先がつぶれた。仕事はどうやって探せばいい」など、次第に生活再建に向けた具体的な方策のための助言を求めるものや、家族・周囲との関係性での悩み、今後への不安・絶望といった相談が増えていった。

相談対応で特筆すべきは、窓口を担当する相談員だけでなく、市民に必要な情報を収集・整理し的確に提供していく、後方支援としての情報担当スタッフの力量である。マスコミから流される多種多様な情報を把握し、適切に提供できる形にするため、センターでは情報ファイルを作成した。日ごろから相談事業と情報事業が相互の専門性を活かして連携できていたことが、このような相談、情報提供が一体となった活動につながったという。日々積み重ねているセンター事業の総合的な力が、支援活動の基礎力となった。

◆阪神・淡路大震災からの復興のプロセスに女性の参画を

阪神・淡路大震災の影響で、1995 年度のセンター事業予算は半減した。事業を見直し、力を入れたのは、生きがいづくり・仕事づくりにつながる事業であり、まず、女たちの仕事づくりセミナーを開催した。

一方、相談窓口には引き続き多くの相談が寄せられていた。震災直後から相談に寄せられた声から、人間関係、家庭、雇用などのあらゆる面において、被災下では日常の弱いところにしわ寄せがくることが明らかになった。

例えば、被災後の生活のなかでは、固定的な性別役割分担意識が表面化した。震災同居により一挙に大家族になったため、家のなかで嫁役割や長男役割に縛られているという相談や、被災直後はがれきの撤去など夫婦で力を合わせて同じ作業をしていたものが、日が経つにつれ、夫は仕事、妻は家事となり不和が生じたという相談が寄せられた。また、そ

のほかに震災後、夫の暴力がひどくなったという相談やパートの一方的な解雇や家計の悪化による生活不安の相談もあった。

避難所での生活においては、ほ乳びんや離乳食、衛生用品、下着のような女性や子どもに配慮した支援物資が不足したうえに、男女別のトイレや着替えの場所を設けることが当時は一般的な対応ではなかったために、不安や不便を感じる女性が多かった。

◆「男女共生のまちづくり提言」の作成

1995年当時の清原所長（現兵庫県理事）は、行政として、震災後のこういった問題への配慮が十分でなかったという反省から、これからの復興過程にこそ女性の参画が必要であると強く感じたという。そして、まとめたのが「男女共生のまちづくり提言」である。

提言づくりは、震災後約1か月目の2月、県下を4地域にわけ県民の声を聴くことから始まり、5月には提言としてまとめることができた。さらにその成果は、1995年7月に発表の阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス・プラン）に反映された。

提言づくりの経過

2月下旬	男女共生のまちづくり地域別フォーラムの開催 2月22日 阪神地域（尼崎市開催） 2月23日 神戸地域（神戸市開催） 2月27日 東播磨地域（明石市開催） 3月6日 淡路地域（洲本市開催）
3月中旬	男女共生のまちづくり検討委員会による検討 労働・生活、子育て・家族、福祉、こころ、からだ、障がい者問題、外国人問題、文化、建築、学習・地域活動、行政職員問題、まちづくりなど多岐にわたる分野の専門委員で構成
4月8日	男女共生のまちづくり県民フォーラムの開催
4月25日	男女共生のまちづくり提言 中間報告の発表と県民意見の募集
5月	男女共生のまちづくり提言発表

3 今後の活動

◆東日本大震災にかかわる支援活動

東日本大震災にむけての取組みとしては、清原桂子理事が支援活動と情報の中心となっていて、被災地等に阪神・淡路大震災の経験と教訓を伝えるとともに、情報提供を行うほか、センターにおいて6月からフォーラムや研修会を開催している。

また地元の市民団体による支援活動では、特定非営利活動法人女性と子ども支援センターウィメンズネットこうべ（以下、ウィメンズネットこうべ）が、阪神・淡路大震災以降、

震災時における女性の視点に配慮した支援に取り組んでおり、東日本大震災においても、団体独自に被災地やマスコミへの情報提供や支援活動を行っている。センターでは、6月16日に実施した「震災復興と男女共同参画フォーラム」において、ウィメンズネットこうべの正井礼子代表を講師に招き、支援活動の状況を聴いた。

東日本大震災発災後、兵庫県内で実施した「フォーラム・研修会」

日時	事業名	対象	参加者数
6月16日(木) 午後1時30分～4時	震災復興と男女共同参画フォーラム	県民	130人
6月16日(木) 午後4時10分～5時10分	関西広域連合構成府県男女共同参画担当者会議 「フォーラムの感想及び災害時等における男女共同参画センターの役割」	関西広域連合構成府県のセンター等職員	16人
6月22日(水) 午後1時30分～3時30分	“心のケア”支援研修会 「トラウマケアを踏まえた支援方法」	県内在住・在勤の相談業務従事者	85人
10月11日(火) 午前10時30分～午後4時	県内男女共同参画センター等情報担当職員研修 (1)講義 「情報ニーズの把握を情報提供につなぐ～平時の取組を災害時に活かすために～」 (2)講義&グループワーク 「災害時の男女共同参画センター等における情報提供機能とその役割 ～阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえて、東日本大震災支援の取組の中で見えてきたこと～」	県下のセンター等職員	—
10月15日(土) 午前10時30分～12時30分	復興のまちづくりと男女共同参画フォーラム	県民	—

◆兵庫県版「男女共同参画の視点からの防災・減災マニュアル（仮）」に向けて

現在、センターでは、阪神・淡路大震災での経験に、上記したフォーラムや研修会での討議を加え、今世紀中に起こるであろうと予測されている南海・東南海地震を視野に入れ男女共同参画センター向けの防災・減災マニュアルの作成を計画している。県下の男女共同参画センター19施設と協働して、各地域の男女共同参画の視点を活かした取組みの好事例を調査、検討し、作成を進めているところである。

（常光 明子）

Ⅱ 災害時における 男女共同参画センターの活動と役割

2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分、太平洋三陸沖を震源として、マグニチュード 9.0 の東北地方・太平洋沖地震が発生した。地震による大規模な津波は、東北地方、関東地方の太平洋沿岸部に甚大な被害をもたらした。東京電力福島第一原子力発電所（以下、福島第一原発）の放射能漏れ事故を引き起こした。被災地にある男女共同参画センター（女性センター、婦人会館等を含む）も、この災害によって建物の損壊、停電、断水など多くの被害を被りながらも、発災直後から現在にいたるまで、被災者支援、避難所運営、生活再建等復興支援など様々な活動を行ってきた。

ここでは、今回のインタビュー調査の対象となった男女共同参画センターにおける、発災からインタビューを実施した 2011 年 8 月頃までの活動状況を概観し、大規模災害に遭遇した男女共同参画センターの役割について考察する。

1 まず、利用者の安全確保、避難誘導

これまで経験したことのない大きな揺れが襲った直後、被災地の男女共同参画センターの職員がまず行ったことは、利用者の安全確保、避難誘導であった。発災と同時に停電し、書架や棚からの落下物が散乱する中、職員は全館放送や大声での安否確認などを行いながら、利用者全員を安全な場所へ避難誘導した。動けなくなった高齢者を備えの担架にのせて 3 階から館外に運んだところ（宮城県婦人会館）、ベビーバギーの親子連れを同じ建物に入居する他団体の職員と一緒に安全な場所に誘導したところ（仙台市男女共同参画推進センターエル・ソーラ仙台、以下、エル・ソーラ仙台）もあった。

「日ごろの防災訓練に従い粛々と利用者の誘導・安全確認を行った」（もりおか女性センター）、「さすがといわれた避難誘導は、日ごろの防災訓練の成果だったと思う」（福島市男女共同参画センター）という声に代表されるように、避難誘導が混乱なく行われたところでは、いざという時に備えた日ごろの訓練の重要性が語られた。

市民利用施設としての男女共同参画センターは、平時においてはもちろんのこと、災害発生という非常時においてはなおのこと、利用者の安全の確保が最優先で行われなければならない。しかし、男女共同参画センターの多くはシフト勤務をとっているため、利用者の安全確保、避難誘導は発災時に勤務している職員で刻々の判断を下しながら行うことになる。災害時の市民誘導マニュアルを備えていても、揺れがひどい中ではマニュアルを取り出す時間もない。

「非常用電源は確保されていたが、携帯電話はもちろんインターネットもつながらず、衛星電話も十分に機能しなかった」（いわき市男女共同参画センター）という状況の中で、「なにより望まれるのは、その場の状況を自分で判断し行動できる職員であること」（仙台市男女共同参画推進センターエル・パーク仙台、以下、エル・パーク仙台）である。

発災後すぐに地方公共団体の所管部署から担当者が駆けつけて指揮をとったところ（郡山市男女共同参画センター）もあったが、多くは情報収集の手段が断たれた中で、所管部

署との連絡もとれず、居合わせた職員自らの状況判断で発災時の混乱を凌いだ。幸い、この日、男女共同参画センターでけが人等が出たところはない。多くのセンターでは一時避難させた利用者が帰宅するのを見届け、建物の被害状況などを確認した上で当日の勤務を終えたが、道路の寸断などで帰宅出来なかった職員もあり、さらに自宅が半壊して帰宅先が避難所であったという職員もいた。

2 センター閉館中も各所で多様な被災者支援

今回インタビュー調査を行った被災地にあるほとんどの男女共同参画センターは、発災翌日からセンターを閉館した。外壁や内装の破損、エレベーターの故障など建物自体への被害のほか、ライフラインの寸断や続く余震への対応などが閉館を余儀なくされた理由である。一旦閉館したセンターの多くが再開したのは4月以降であった。

【センター再開日】

青森県男女共同参画センター	3月13日
岩手県男女共同参画センター	3月末
もりおか女性センター	閉館せず
宮城県婦人会館	4月12日
仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台	6月16日
仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台	4月5日
福島県男女共生センター	4月12日
福島市男女共同参画センター	4月3日
郡山市男女共同参画センター	6月1日
いわき市男女共同参画センター	5月末
茨城県女性プラザ	4月1日

その間、男女共同参画センター職員はセンターの内外で多様な被災者支援を行った。盛岡駅に隣接する複合施設に入居する岩手県男女共同参画センターでは、新幹線や在来線の運休で帰宅困難者の避難所となり、一時は複合施設全体で1,000人もの受入れを行った。センターの閉館は3月末までであったが、避難所としての対応は4月半ばまで続いた。

県の地域避難所に指定されていた茨城県女性プラザでは余震とライフラインの寸断に不安を募らせた近隣の高齢者などの一時避難所となった。また宮城県婦人会館では、全国から被災地に届けられる支援物資の保管、仕分け場所として閉館中の施設を提供した。

建物や設備の損傷が少なかったにもかかわらず、福島県男女共生センターは福島第一原発の近隣から自衛隊によって緊急輸送される避難者の被ばくスクリーニング及び除染施設となり、センターには自衛隊や検査スタッフが常駐し、センター職員もその対応に追われ

た。同じくいわき市男女共同参画センターが入居する複合施設も、被ばくスクリーニング及び除染施設に指定され、男女共同参画センターがある1階部分は自衛隊の待機場所となった。

市内各所に設置された避難所の1つを任された男女共同参画センターもある。福島市男女共同参画センターでは40人ほどの被災者がいる避難所の運営を行った。避難所が閉鎖された3月20日過ぎからは、市内大規模施設に運び込まれた支援物資の仕分けとその管理が、また4月以降は倒壊家屋の調査アシスタントの業務が福島市災害対策本部から割り振られた。特に地方公共団体による公設公営の男女共同参画センターでは、災害発生時には災害対策本部の指示による業務に就くと規定されているところもあり、いわき市男女共同参画センターの職員は発災の翌日から避難所支援に回り、次いで被災・罹災証明の発行業務などにあたった。

エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台は仙台市が設置して、財団法人せんだい男女共同参画財団が指定管理者として運営する公設民営の男女共同参画センターであるが、職員は仙台市の要請によって、市内各所に設置された被災者支援の電話相談の応援に入った。沿岸部の避難所支援に入る機会もあり、そこで避難生活を送る女性の困難を目の当たりにして、その経験をセンター再開後の事業に役立てた。

3 顕在化しにくい女性のニーズに応える被災者支援

被災地に赴き女性支援にいち早く動いたのは、もりおか女性センターであった。発災から3週間後には内陸部の盛岡市から100kmも離れた沿岸部に車で往復し、避難所などにいる被災女性のニーズに直接応えるデリバリーケア事業を開始した。避難所に女性用下着が届いてもMサイズばかりで実際にはきつすぎて使えなかったり、生理用品は大量に届いても生理用ショーツがなく、しかもそれらを男性リーダーが配るため、受取りに行きにくかったり、要望を伝えるににくかったりという事態が各所で生じた。

避難所の運営はその地域の男性リーダーによって担われることが多い。内閣府男女共同参画局が作成したパワーポイント資料「男女共同参画の視点からの防災・復興の対応について～東日本大震災での被災者支援～」では、「避難所運営の中心を担う自治会長の96%近くが男性」であり、発災後、浮かび上がった問題点として、「意思決定に女性が参画していない、女性の視点が入らず、配慮が足りない、固定的性別役割分担が更に強化される」の3点をあげている。避難所にパーティションが届いても、男性リーダーの一言で使わないことになり、授乳や着替えにとっても苦労したという女性の声も紹介されている。

もりおか女性センターのデリバリーケア事業は、非常時であっても人それぞれの必需品があって当然という多様性に応える取組みとして実施した。被災地に入り御用聞きのように被災女性の個別のニーズを聞き取り、あるいは電話での話に耳を傾け、たとえば乳児の月齢にあった哺乳瓶や離乳食などを届け、時に女性たちの話からDV相談や医療・法律機関、ホットラインへつなぐ橋渡しも行った。この活動は、盛岡市の緊急雇用創出事業の1

つに位置付けられ、現在は被災地の女性たちを雇用し、被災者が個別に必要な物資を届け、同時に被災者の安否確認も行うデリバリーケアプロジェクト事業へと発展した。

エル・ソーラ仙台は、特定非営利活動法人イコールネット仙台と協力して洗濯代行サービスせんたくネットを立ち上げた。避難所で洗濯できない、洗濯物を干せないと苦勞している女性たちの洗濯物を受け取り、せんたくネットに参加した女性たちが自宅などで洗って乾かし、持ち主に届けるというサービスである。避難所で困っている女性と、被災地であっても被害が小さく、何かに役立ちたいと思っている女性の思いを結びつけた。エル・ソーラ仙台では、洗濯物を手渡すときに聞き取った女性たちのニーズを次々と新たな支援活動につなげ、この活動は「わたしサイズのブラジャー／サニタリーショーツを贈る」支援活動や 10 代の女子に気持ちのこもったプレゼントを贈る「ガールズプロジェクト」へと展開していった。

4 女性に配慮した避難所の運営

福島第一原発の近隣市町村住民の避難所となった複合コンベンション施設「ビッグパレットふくしま」（郡山市）に、日本で初めて開設された女性専用スペースにも男女共同参画センターが大きく関わっている。2,500 人もの避難者で混乱するビッグパレットふくしまに派遣された県職員は、かつて福島県男女共生センターで勤務した経験があった。プライバシーが保てない、身の危険を感じることがあるなどの女性の訴えを聞いて女性専用スペースの必要性を痛感し、福島県男女共生センターに協力を依頼した。センターはただちに女性職員を現地に送り、3 日後には女性専用スペースをスタートさせた。福島県男女共生センター及び郡山市男女共同参画センターの日ごろのネットワークにより、女性の自立を応援する会など県内の 3 つの民間女性グループの協力を得て、避難所における女性の安全確保、女性のための物資の提供、ストレス解消のための場の提供を運営の 3 本柱にして、女性専用スペースを避難所にいる女性を支援する拠点とした。

盛岡、仙台、福島の上記 3 つの支援活動に共通するのは、あらかじめ定められた方針や計画、役割分担があったわけではなく、男女共同参画センターが現場のニーズを男女共同参画の視点で的確に把握して、必要な活動を主体的に開始したという点である。さらに、男女共同参画センター単独でなく、これまでの活動の中で培ったネットワークを活かし、地域の民間女性グループや地方公共団体、民間企業などと柔軟に協働・連携することによって効果的な支援を可能にした。

5 いち早く再開した女性の視点での相談事業

建物の修復やライフラインの復旧によって、一時は閉館していた男女共同参画センターも徐々に再開し、男女共同参画センターとして本来の事業を実施するようになった。しか

し被災地にあるセンターでは年度当初の計画どおりの事業実施はむずかしく、縮小や中止の事業も少なからず出てきた。そうした中で、多くの男女共同参画センターが最優先で実施に踏み切ったのは、相談事業であった。中には施設の再開に先んじて別会場を確保してDV相談を行ったところ（郡山市男女共同参画センター）、帰宅困難者の受入れが長引き通常事業は休止したまま相談事業だけを早々に再開したところ（岩手県男女共同参画センター）、複合施設に同居している別の団体と連携して相談体制を強化したところ（青森県男女共同参画センター、エル・ソーラ仙台）もあった。もりおか女性センターは発災の2か月後から女性相談のホットラインを開設するにあたって、全国女性シェルター・ネットなど他団体から相談員の派遣協力を求め、そのコーディネートを行いながら女性相談窓口を担っていった。

被災地の男女共同参画センターで相談事業がいちはやく再開した背景には、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、大災害時における女性相談窓口の必要性が兵庫県立男女共同参画センターなどから伝達されていたことや、内閣府男女共同参画局から関係機関に向けて「女性被災者に対する相談窓口の設置及び周知並びに懸念される女性に対する暴力への対応について」（3月24日付）、「暴力に関する相談窓口等について」（3月30日付）といった通知が矢継ぎ早に発出されたこともある。被災地における女性相談窓口の開設は、地方公共団体の広報紙はもとより、地元新聞やテレビ、ラジオなどの地元メディアや生活支援パンフレットを通じて周知された。

被災地の女性を対象とした相談窓口の設置を内閣府が呼び掛けたのは、これまで男性の視点で構築されてきた災害対応、被災者支援の中で、女性が様々な不安・悩み・ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が懸念されるためである。男女共同参画センターの相談事業はもともと社会におけるジェンダー格差に着目して実施されていることから、その経験を被災地の女性に活かすことが求められたのである。

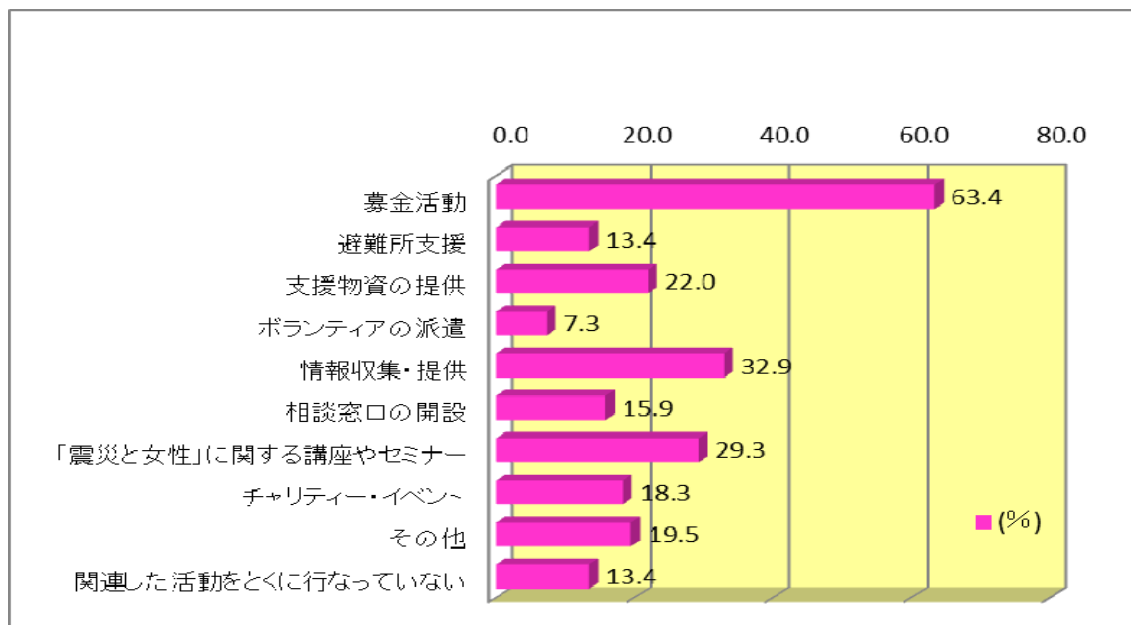
さらに、兵庫県立男女共同参画センターは、災害時の相談対応で求められるのは「窓口を担当する相談員だけでなく、必要な情報を収集・整理し的確に提供していく、後方支援としての情報スタッフの力量である」と指摘する。東日本大震災でも、発災直後は物資不足や放射能、避難所のことなど生活に直結した情報提供を求める相談が多く寄せられており、相談と情報の相互の連携が欠かせない。男女共同参画センターは本来、相談事業、情報事業、講座事業などを総合的に実施している施設であり、その総合力を活かしての窓口対応も男女共同参画センターの役割として期待されている。

6 蓄積したネットワークを活かす情報事業

相談事業とほぼ同時に立ち上がったのが、市民に役立つ情報を収集し提供するという事業である。被災地にある男女共同参画センターだけでなく、全国各地の男女共同参画センターでも自らのホームページに東日本大震災の被災地支援のための情報を提供していくということが行われた。全国の男女共同参画センターをつなぐネットワーク組織である特定

非営利活動法人全国女性会館協議会が北海道から沖縄まで 88 の男女共同参画センターに東日本大震災に関連した活動に関するアンケート調査を実施したところ、被災者支援として実施した活動の第 2 位に「情報提供・収集」があげられた。

【東日本大震災に関連してこれまでに実施した活動】



(全国女性会館協議会「東日本大震災に関連しての活動に関するアンケート調査」 2011 年)

施設の再開に先行して被災女性支援サイト立ち上げて情報提供を行ったところ（エル・ソーラ仙台）、県内市町村の男女共同参画担当者に男女共同参画の視点から見る災害支援に関する図書資料を毎月紹介していったところ（青森県男女共同参画センター）、県内市町村を回って被害状況を聞き取り情報提供したところ（福島県男女共生センター）、市の協力を得て市内の求人情報を一覧にして受付窓口で配布したところ（いわき市男女共同参画センター）など、被災地の男女共同参画センターは早い時期から女性を支援する情報を積極的に発信していった。また、施設内に新聞クリッピング記事や物資の募集・配給など震災関連情報を掲出する掲示板を設置したところ（エル・ソーラ仙台）や被災者をつなぐ情報交換の掲示板を活用したところ（エル・パーク仙台）などもあった。

被災地ではないが、埼玉県男女共同参画推進センターは近くに開設された大規模避難所へ雑誌や子どもの本を届けた。また兵庫県立男女共同参画センターは阪神・淡路大震災における取組みが東日本大震災の被災地の役に立つと考え、16 年前の資料を整理し、被災地の地方公共団体、男女共同参画センター、マスコミなどに送ったほか、センター内で閲覧できるようにした。

男女共同参画センターの情報収集先は、地方公共団体の担当部署やマスコミやタウン紙に加え、これまで事業の連携、協働で付き合いのある地元の女性グループや市民団体、民間企業や大学など多岐にわたっている。日ごろからのネットワークの蓄積が、有効な情報

収集に役に立つこととなった。

7 女性の就業支援事業と心のケア事業の実施

発災後まもなくの緊急期を過ぎて、被災地にある男女共同参画センターは講座やワークショップなどの事業も再開した。震災対応による予算削減や地域環境の激変によって予定どおりの事業が困難になる中、多くの男女共同参画センターは新たな優先順位に従って事業を組み換えて実施していった。

震災後の復旧・復興における女性の就業支援を重要課題と位置づけた男女共同参画センターは少なくない。被災地では瓦礫処理を行う男性には日当が出るが、避難所で毎日何十人分もの炊き出しを担う女性に日当は出ない。石巻市の緊急雇用を例にとると、震災対応等臨時職員に採用された人は男性 214 人に対し、女性 119 人。震災被災者就労支援事業対象者は男性 73 人に対し、女性 38 人であった（2011 年 11 月現在）。また、被災者自立支援金制度の対象となる世帯主の 80%以上が男性という日本の現実の中で、経済的に困難な状況に直面する被災地の女性の就業支援は喫緊の課題である。

通常の就職応援講座に被災地から避難している女性のための無料枠を設けたところ（青森県男女共同参画センター）、農漁業地域の女性を対象に起業をテーマにした講演会を実施したところ（岩手県男女共同参画センター）、被災地における女性の起業支援講座を実施し、実際に雇用創出にむすびつけたところ（もりおか女性センター）などがある。いわき市男女共同参画センターは、今後、緊急雇用創出基金事業関係の予算を活用して女性対象の就業支援講座の実施を考えたいとする一方で、失業等により在宅時間が長くなり子どもと接する機会が増えた男性を対象に、震災後の父親と子どものための講座を企画している。

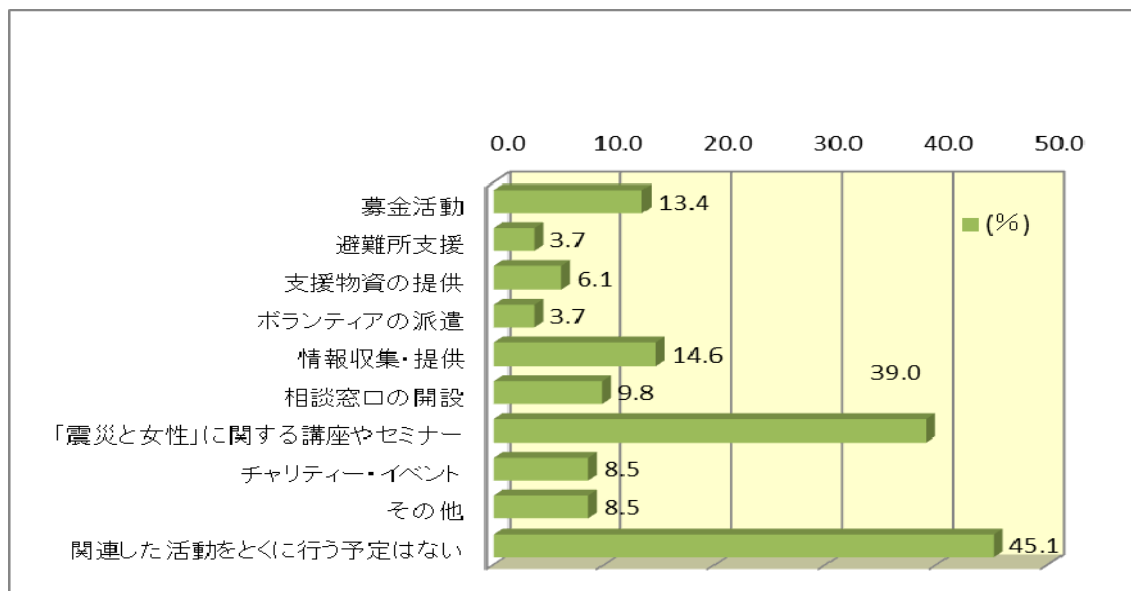
女性のための就業支援事業と並んで、震災後の心のケアをテーマとした講座を実施する男女共同参画センターも多い。震災について語る会を実施したところ（宮城県婦人会館）、子どもや市民の生活の安全確保と心のケアに関する講座を実施するところ（福島市男女共同参画センター）、放射能の影響や心の健康問題に取り組むところ（いわき市男女共同参画センター）、『災害後のこころのケアハンドブック』を配布し、被災後の子どもの心のケア事業を展開するところ（茨城県女性プラザ）などである。支援者への支援として、メンタルヘルスをテーマにした研修と情報交換会をいち早く実施したところ（福島県男女共生センター）もあった。

兵庫県立男女共同参画センターには東日本大震災で阪神・淡路大震災のフラッシュバックが起きて、恐怖や不安感を訴える相談が寄せられており、長期にわたる心のケアの必要が明らかになっている。男女共同参画センターにおける心のケアをテーマとした講座やワークショップの特徴は、相談事業と連携しての実施が可能であるという点である。

災害やその後の復興、防災などをテーマにした一般向けの講演会やセミナーは各地の男女共同参画センターで行われており、全国女性会館協議会の先の調査によれば、今後「震災と女性」に関する講座やセミナーを実施する予定である男女共同参画センターは 4 割に

ものぼった。いつどこで起きても不思議ではない地震列島において、今回の大震災における各地の経験と浮かび上がってきた課題、今後への備えなどを男女共同参画の視点を踏まえて考察する啓発事業の実施は、必須のことと思われる。

【東日本大震災に関連して今後実施予定の活動】



(全国女性会館協議会「東日本大震災に関連しての活動に関するアンケート調査」 2011 年)

8 施設がもつ“場”を活用しての支援

男女共同参画センターは相談事業、情報事業、講座事業などを男女共同参画の視点から総合的に実施する市民利用施設であるが、個々の事業を実施する“場”である施設自体も重要な役割を果たしている。今回の東日本大震災に際して、男女共同参画センターはその施設を十分に活用して女性への支援を行った。

埼玉県男女共同参画推進センターは、福島第一原発の放射能汚染から避難する福島県民の大規模避難所になったさいたまスーパーアリーナに隣接する場所にあるが、県内のボランティア・グループの要請を受け、さいたまスーパーアリーナの避難者にシャワー室、和室、保育室などを提供した。もっとも多い時で2,500人もが滞在したさいたまスーパーアリーナでは、乳幼児の泣き声などに遠慮する母親の負担が大きいことなどを知り、埼玉県男女共同参画推進センターは通常事業を実施しながら、シャワー室などの提供を決めた。シャワー室の利用は乳児とその母親から始め、その後子ども、障がいをもつ人へと広がっていった。ほかにも子どもへの読み聞かせやカウンセリングのスペースや、女性用や子ども用の下着や靴を配るスペースなどを施設内で提供することになった。

市内の多くの公共施設が被災して使えない、あるいは避難所になって使えないからこそ、建物被害が比較的小さかったエル・ソーラ仙台では施設のスペースの一層の活用を考えた。

従来の「市民交流スペース・図書資料ラウンジ」を「こころと暮らしの立ち直りを支援するスペース」と位置づけ直し、親子連れや被災者が休んだり、仲間に出会える場として提供した。新聞記事や物資の募集・配給などの情報提供も行ったところ、多くの市民が訪れるようになった。

茨城県女性プラザも、今回のような大災害に直面した後は、施設がもつ“場”が重要な役割を果たすという認識のもとに、周囲の施設が使えない中で被災を免れた公共施設は、「何か活動したい、仲間と出会いたいという住民の意欲を引き出し、活動しやすい環境を整えることが役割だ」と明言する。

9 復興・防災計画に女性の視点を

東日本大震災から4カ月半を経た7月末に、「東日本大震災からの復興の基本方針」が東日本大震災復興対策本部によってまとめられた。その基本的考え方に「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する」という文言が盛り込まれている。しかしながら、都道府県防災会議に女性が占める割合はわずか3.6%で、女性委員がゼロのところも12都府県に及ぶ。東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の震災復興会議等の女性メンバーも、それぞれ19人中2人、12人中1人、11人中1人とまだきわめて少ないというのが現状である。

そうした中で、復興会議等への女性の登用を促す男女共同参画センターも出てきた。岩手県男女共同参画センターは県が開催した第1回復興会議（正式名称は岩手県東日本大震災津波復興委員会）に女性委員が1人もいないことに気づき、県への要望書を提出した。女性が委員に入って19人中2人が女性となったのは、センターが県への要望書を提出してからのことであった。センターでは今後も復興会議の傍聴を続ける予定である。

かつて兵庫県男女共同参画センターでは、阪神・淡路大震災後の取組みの反省から「男女共生のまちづくり提言」をまとめ、その成果を阪神・淡路震災復興計画に反映させた実績がある。東日本大震災をきっかけに地域防災計画を見直すことになった埼玉県では、男女共同参画センター職員がワーキンググループに参加することとなった。このワーキンググループはメンバー13人中5人が女性で、改定される地域防災計画にこれまで明確に書かれていなかった女性の視点を反映することが期待されている。

政策決定過程への女性の参画の低さは、日本社会全体の問題として世界経済フォーラム会議などからも指摘されるほどであるが、被災地支援を行った男女共同参画センターが共通して認識したことは、平時にできていないことは緊急時にはできない、というきわめて当たり前のことであった。ふだん自治会やPTAで女性がリーダーシップを発揮していなければ、避難所でいきなり女性リーダーを望んでも難しい。こうした現状を踏まえ、男女共同参画センターの今後の課題として女性の人材育成をあげたところ（青森県男女共同参画センター）や女性がしっかり意思表示できるようにエンパワーメント支援をあげたところ（エル・パーク仙台）などがあった。

10 男女共同参画センターの役割

内閣府（防災担当）が所管する「東日本大震災における災害応急対策等に関する検討会」の中間とりまとめには、女性への配慮に関する課題として、次の4点があげられている。

- ・発災後、女性や子育て家庭への配慮が十分にはなされなかった。
- ・育児や女性専用スペースの確保や女性更衣室の設置など女性のニーズや視点を取り入れるためには、避難所の設計・運営に女性が参加することが必要であった。
- ・避難所の設計・運営の中心を担う自治会長は、96%近くが男性であり、女性などへの配慮が必要であるとの認識を浸透させることが重要。
- ・帰宅困難者のとる行動や対策をライフラインの寸断、発災の時間帯、食糧・水の有無などの各種条件を整理した上での事前の検討や、子どもや女性、高齢者などを対象とした事前の検討が十分になされていない。

東日本大震災に遭遇した男女共同参画センターは、これまで培ってきた事業やネットワークの経験を踏まえ、男女共同参画の視点から多様な活動を行なうことによって、その役割を果たしてきた。それらは上記1～9にまとめたとおり、センター利用者の安全確保と避難誘導、センター閉館中の多様な支援、顕在化しにくい女性のニーズに応える支援、女性に配慮した避難所の運営、女性の視点での相談事業、蓄積したネットワークを活かした情報提供事業、女性の就業支援事業や心のケア事業、センターという“場”を活用しての支援、復興・防災計画への参画などである。

災害、復興そして防災における男女共同参画センターの役割は、あらゆるプロセスに男女共同参画の視点を入れていくことである。前述したが、内閣府男女共同参画局は東日本大震災の発災後に浮かび上がった問題点として、「意思決定に女性が参画していない、女性の視点が入らず、配慮が足りない、固定的性別役割分担が更に強化される」をあげている。諸外国に比べジェンダー格差が大きい日本社会でこれらの問題点を一気に解決していくことは難しい。しかし、だからこそ男女共同参画センターが平時においてのみならず、あらゆる状況のもとで、地方公共団体やNPO等市民団体、民間企業などと連携してその役割を着実に果たしていくことが求められている。

災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書

2012 年 2 月発行

調 査

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会

〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町 435-1

電話：045-862-5141 FAX：045-862-3101

ホームページ <http://www.women.city.yokohama.jp/>

発 行

横浜市民政局男女共同参画推進課

〒100-8914 横浜市中区港町 1-1

電話：045-671-2017 FAX：045-663-3431

ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/danjo/>

※本報告書の無断転載を禁じます。